

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第43期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 (大阪市淀川区西中島四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		国際財務報告基準			
		移行日	第41期	第42期	第43期
決算年月		2016年 4月1日	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	百万円	-	66,453	74,321	74,935
税引前利益 又は税引前損失( )	百万円	-	433	2,898	31,135
親会社の所有者に帰属する 当期損失( )	百万円	-	1,270	731	36,107
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	百万円	-	688	4,677	37,302
親会社の所有者に帰属する 持分	百万円	157,121	150,284	144,366	104,173
総資産額	百万円	508,772	619,865	656,961	668,377
1株当たり親会社所有者帰属 持分	円	1,402.40	1,459.94	1,401.64	983.96
基本的1株当たり当期損失 ( )	円	-	11.94	7.11	349.70
希薄化後1株当たり当期損失 ( )	円	-	11.94	7.10	349.70
親会社所有者帰属持分比率	%	30.9	24.2	22.0	15.6
親会社所有者帰属持分 当期利益率	%	-	-	-	-
株価収益率	倍	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	12,413	4,581	18,831
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	4,468	7,603	15,190
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	-	10,612	7,798	525
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	87,137	80,666	84,723	87,150
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	3,226 (859)	2,751 (750)	2,509 (128)	3,324 (-)

(注) 1. 第42期より国際財務報告基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第41期及び当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

4. 第41期、第42期及び当連結会計年度における親会社所有者帰属持分当期利益率については、親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

5. 第41期、第42期及び当連結会計年度における株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。

6. 第42期において、アドアーズ(株)を非継続事業に分類しております。そのため、第41期の関連する数値については、組替えて表示しております。

7. 当連結会計年度において、ハイライツ・エンタテインメント(株)を非継続事業に分類しております。そのため、第42期の関連する数値については、組替えて表示しております。

8. 当連結会計年度より、重要性がなくなったため、臨時雇用者数は記載しておりません。

回次		日本基準			
		第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
営業収益	百万円	63,281	75,478	85,031	89,228
経常損失( )	百万円	2,385	4,678	6,747	2,323
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失( )	百万円	10,143	5,712	9,876	2,870
包括利益	百万円	12,131	18,426	9,790	5,745
純資産額	百万円	194,865	168,656	151,663	144,452
総資産額	百万円	540,718	508,659	608,650	640,156
1株当たり純資産額	円	1,591.09	1,455.90	1,415.91	1,339.07
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( )	円	85.92	49.65	92.82	27.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	85.61	-	-	-
自己資本比率	%	34.8	32.1	23.9	21.5
自己資本利益率	%	5.55	-	-	-
株価収益率	倍	12.03	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,452	32,435	14,434	6,094
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,148	7,896	4,774	7,603
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,593	13,026	10,935	7,788
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	118,060	88,226	78,650	84,219
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	3,986 (850)	3,226 (859)	2,751 (750)	2,509 (128)

(注) 1. 第42期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第40期、第41期及び第42期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第40期、第41期及び第42期における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第40期、第41期及び第42期における株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
営業収益	百万円	4,223	33,879	6,377	3,052	5,092
経常利益	百万円	4,770	29,850	1,824	732	1,967
当期純利益又は 当期純損失( )	百万円	4,990	31,322	1,039	2,668	20,129
資本金	百万円	53,604	53,616	53,630	53,638	54,760
発行済株式総数	千株	118,589	112,447	112,536	112,596	115,469
純資産額	百万円	116,052	139,972	132,347	128,471	109,333
総資産額	百万円	146,010	150,866	147,635	144,424	127,659
1株当たり純資産額	円	980.59	1,247.84	1,284.17	1,246.03	1,031.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	7.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額( )	円	42.27	272.25	9.77	25.92	194.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	42.12	271.69	9.76	-	-
自己資本比率	%	79.4	92.7	89.5	88.9	85.6
自己資本利益率	%	4.38	24.50	0.76	-	-
株価収益率	倍	24.46	3.34	95.99	-	-
配当性向	%	23.66	4.41	122.80	-	-
従業員数	人	30	50	54	49	48
株主総利回り (比較指標:東証業種別)	% %	80.1 (124.9)	71.4 (121.9)	74.5 (122.4)	57.1 (145.7)	33.1 (132.3)
最高株価	円	1,615	1,335	1,400	1,048	1,006
最低株価	円	930	668	688	616	366

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

- 第40期において、当社の連結子会社からの受取配当金が増加したことにより、営業収益、経常利益、当期純利益及び純資産額が増加しております。
- 第40期において、自己株式6,250千株を消却したことにより、発行済株式総数が減少しております。
- 第40期の1株当たり配当額には、記念配当2円を含んでおります。
- 第42期及び当事業年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 第42期及び当事業年度における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 第42期及び当事業年度における株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 当事業年度において、関係会社株式評価損を計上したこと等により、当期純損失が増加し、純資産額及び総資産額が減少しております。
- 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	沿革
1977年3月	大阪市南区（現 中央区）に㈱一光商事を設立、中小企業及び個人事業主向けの商業手形割引及び手形貸付等の貸金業務を開始。
1983年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に基づき、貸金業登録。
1991年3月	商号を㈱イッコーに変更。
1998年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
2005年1月	全国保証㈱が当社普通株式12,600千株（第三者割当及び公開買付）を取得し、当社の親会社となる。
2008年3月	藤澤信義氏が全国保証㈱より当社普通株式14,010千株（公開買付）を取得し、当社の筆頭株主となる。
2009年3月	阪急電鉄㈱より㈱ステーションファイナンス（現 ㈱日本保証）の全株式を取得し、当社の連結子会社とする。
2009年7月	商号をJトラスト㈱に変更するとともに、大阪市中央区北浜へ本店移転。
2010年5月	当社の事業者及び消費者向貸付に関する業務を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。貸金業を廃業。
2010年10月	当社の信用保証業務に関する事業を吸収分割の方式により、Jトラストフィナンシャルサービス㈱（現 ㈱日本保証）に承継。ホールディング業務に特化。
2011年6月	東京都港区に本店移転。
2012年6月	当社普通株式1株につき2株の株式分割を実施。
2012年6月	当社の関連会社であるアドアーズ㈱（現 ㈱KeyHolder）を当社の連結子会社とする。
2012年8月	KCカード㈱（現 Jトラストカード㈱）の子会社として、韓国に親愛㈱（現 JT親愛貯蓄銀行㈱）を設立。
2012年10月	韓国において、親愛㈱が貯蓄銀行業の認可を取得し、貯蓄銀行業に参入するとともに、商号を親愛貯蓄銀行㈱（現 JT親愛貯蓄銀行㈱）に変更。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場。
2013年7月	ライツ・オフリングによる資金調達を完了。
2013年10月	金融事業・アミューズメント事業等、東南アジアへの進出を目的として、シンガポールにJTRUST ASIA PTE.LTD.を設立。
2014年11月	インドネシアにおいて、インドネシア預金保険機構よりPT Bank Mutiara Tbk.（現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.）の株式（99.0%）を取得し、当社の連結子会社とする。
2015年1月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より㈱韓国スタンダードチャータード貯蓄銀行の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJT貯蓄銀行㈱に変更。
2015年3月	韓国において、韓国スタンダードチャータード金融持株㈱より韓国スタンダードチャータードキャピタル㈱の全株式を取得し、当社の連結子会社とするとともに、商号をJTキャピタル㈱に変更。
2017年10月	アドアーズ㈱の総合エンターテインメント事業、不動産事業の一部及びその他の事業（外貨両替所事業）を会社分割（吸収分割）の方式により、アドアーズ分割準備㈱に承継するとともに、商号をアドアーズ㈱は㈱KeyHolderに、アドアーズ分割準備㈱はアドアーズ㈱に変更。
2018年3月	アドアーズ㈱の全株式を㈱ワイドレジャーに譲渡し、連結の範囲から除外。
2018年10月	インドネシアにおいて、JTRUST ASIA PTE.LTD.がPT OLYMPINDO MULTI FINANCEのオーナー及びその親族よりPT OLYMPINDO MULTI FINANCEの株式を取得するとともに、第三者割当増資により発行される新株式を引き受け（合計60.0%）、当社の連結子会社とする。また、商号をPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCEに変更。
2019年3月	㈱SKEが㈱AKSよりアイドルグループSKE48事業を事業譲受により承継。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（Jトラスト株式会社）がグループ各社の事業戦略を包括的に立案し、業務のサポートを行うホールディング体制を敷き事業活動を展開しており、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、総合エンターテインメント事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に係るグループ各社の位置付けは、次のとおりであり、次の7事業部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称を一部変更し、「国内金融事業」を「日本金融事業」とするとともに、モンゴルのCapital Continent Investment NBF I（現 J Trust Credit NBF I）の事業を「韓国金融事業」に加え、「韓国及びモンゴル金融事業」としております。

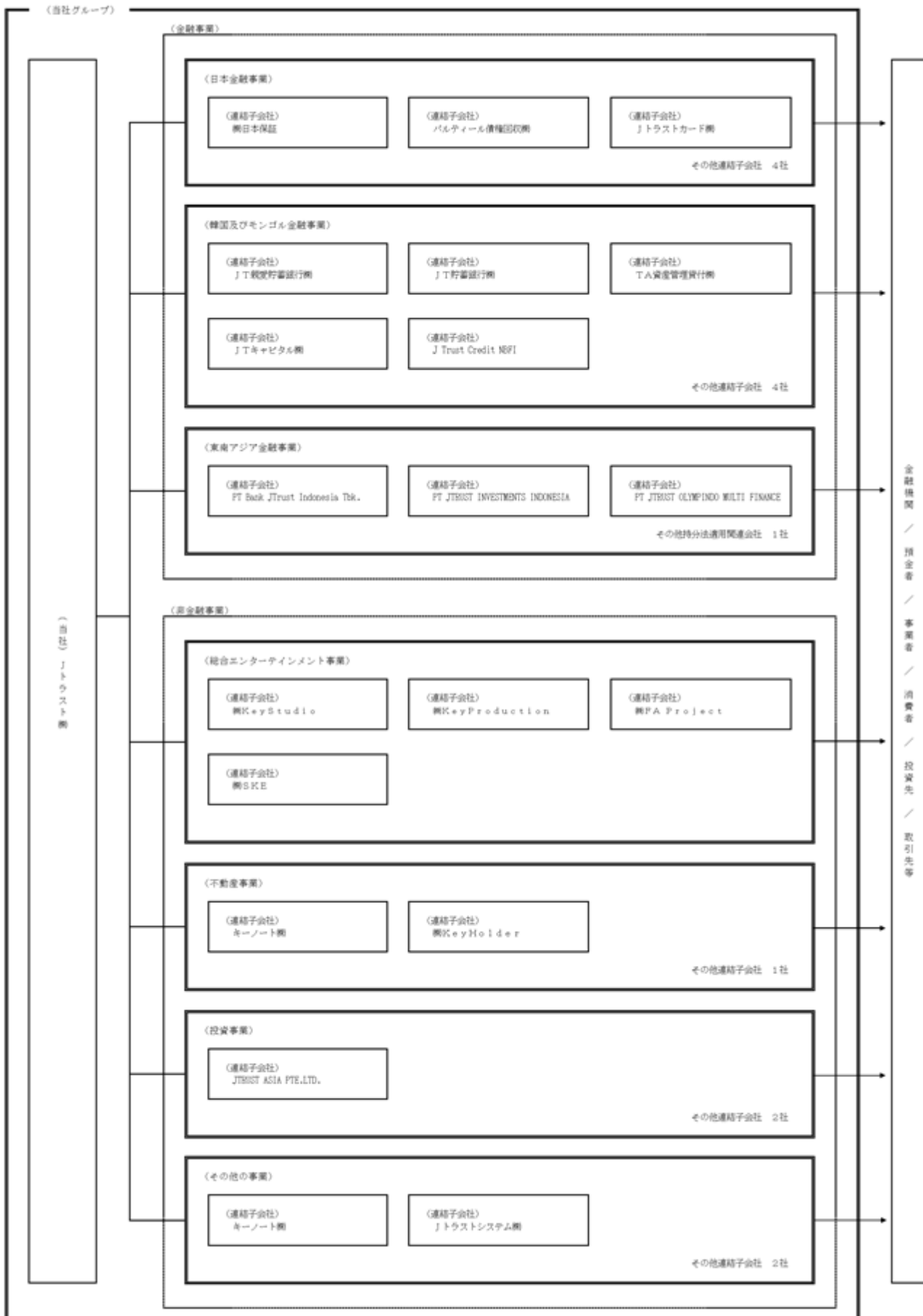
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業部門	主な事業内容	主な構成会社	
日本金融事業	信用保証業務	主に銀行・信用金庫・信用組が行う中小企業及び個人事業主向け事業資金貸付、消費者向け貸付及びアパートローンに対する保証業務	(株)日本保証
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	パルティール債権回収(株) (株)日本保証
	クレジット・信販業務	クレジットカードの発行による資金決済業務及びカードローン等個人向け与信業務	Jトラストカード(株)
		消費者を対象とした割賦販売による与信業務	Jトラストカード(株)
その他の金融業務	貸付業務	(株)日本保証	
韓国及びモンゴル金融事業	貯蓄銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	J T 親愛貯蓄銀行(株) J T 貯蓄銀行(株)
	債権回収業務	金融機関・ノンバンク等からの貸付債権の買取回収業務	T A 資産管理貸付(株)
	キャピタル業務	リース・割賦業務	J T キャピタル(株)
	金融業務	貸付業務	J Trust Credit NBF I
東南アジア金融事業	銀行業務	預金、貸出等の銀行業務	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.
	債権回収業務	貸付債権の回収業務	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA
	マルチファイナンス業務	自動車、農機具等のファイナンス業務	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE
総合エンターテインメント事業	ライブ・エンターテインメント業務	(株)Key Studio	
	テレビ番組制作業務	(株)Key Production	
	エンターテインメントコンテンツの企画・開発・制作業務	(株)FA Project	
	芸能プロダクション運営業務	(株)S K E	
不動産事業	戸建分譲を中心とした不動産売買、中古住宅再生及び不動産仲介業務	キーノート(株)	
	流動化不動産及び都心部を中心とした収益物件の仕入れや販売による不動産アセット業務	(株)Key Holder	
投資事業	国内外への投資業務	JTRUST ASIA PTE.LTD.	
その他の事業	遊技場やカラオケ店、飲食店等を中心とした各種商業施設の設計・施工業務等の商業施設建築事業	キーノート(株)	
	コンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務等のシステム事業	Jトラストシステム(株)	

(注) 1. 「主な構成会社」欄に記載の会社は全て連結子会社であります。

2. 当連結会計年度において、「PT OLYMPINDO MULTI FINANCE」の商号を「PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE」に、「Capital Continent Investment NBF I」の商号を「J Trust Credit NBF I」にそれぞれ変更しております。

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) キーノート(株) (注)3.6	東京都 港区	30	不動産事業 その他の事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
パルティール債権 回収(株) (注)3	東京都 港区	500	日本金融事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
(株)日本保証 (注)7	東京都 港区	95	日本金融事業	100.00	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
Jトラストシステム (株)	東京都 港区	80	その他の事業	100.00	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
Jトラストカード(株)	宮崎県 宮崎市	90	日本金融事業	99.90	役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。 営業上の取引 事業資金の提供を当社が 行っております。
(株)KeyHolder (注)4.5	東京都 港区	4,405	不動産事業	42.92	役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。
J T 親愛貯蓄銀行(株) (注)3.8	大韓民国 ソウル 特別市	5,313 (717億ウォン)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00 (100.00)	
JTRUST ASIA PTE.LTD. (注)2.3	シンガ ポール共 和国	32,639 (410百万シンガ ポールドル)	投資事業	100.00 (9.62)	役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。
T A 資産管理貸付(株)	大韓民国 ソウル 特別市	833 (87億ウォン)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00	
PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (注)2.3.9	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	116,654 (12兆2千億イン ドネシアルピ ア)	東南アジア 金融事業	97.19 (1.00)	役員の兼任 当社役員中2名がその役 員を兼任しております。 営業上の取引 事業資金の提供を当社が 行っております。
J T 貯蓄銀行(株) (注)2.10	大韓民国 京畿道 城南市	10,798 (999億ウォン)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00	



名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
J T キャピタル(株) (注) 2	大韓民国 ソウル 特別市	11,739 (1,080億ウォン)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 債務保証 金融機関からの借入に対 して当社が保証を行って おります。
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA (注) 3 . 11	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	573 (612億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	99.15 (84.36)	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。 営業上の取引 事業資金の提供を当社が 行っております。
(株)Key Studi o (注) 3	東京都 港区	100	総合エンター テインメント 事業	100.00 (100.00)	
(株)Key Produ ction (注) 3	東京都 港区	100	総合エンター テインメント 事業	100.00 (100.00)	
J Trust Credit NBF I (注) 3	モンゴル 国 ウラン バートル 市	107 (25億モンゴル トゥグルグ)	韓国及びモン ゴル金融事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
(株)FA Project (注) 3	東京都 港区	9	総合エンター テインメント 事業	62.00 (62.00)	
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE (注) 3	インドネ シア共和 国 ジャカル タ特別市	1,575 (2,073億インド ネシアルピア)	東南アジア 金融事業	60.00 (60.00)	役員の兼任 当社役員中1名がその役 員を兼任しております。
(株)S K E (注) 3	東京都 港区	100	総合エンター テインメント 事業	80.00 (80.00)	
その他連結子会社 11社 持分法適用関連会社 1社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. (株)Key Holderは、有価証券報告書提出会社であります。

6. キーノート(株)は、営業収益(連結会社相互間の内部取引高を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	8,906百万円
	(2) 税引前損失	3百万円
	(3) 当期利益	4百万円
	(4) 資本合計	1,594百万円
	(5) 資産合計	8,433百万円

7. ㈱日本保証は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	9,264百万円
	(2) 税引前利益	3,429百万円
	(3) 当期利益	1,720百万円
	(4) 資本合計	16,935百万円
	(5) 資産合計	38,383百万円

8. J T親愛貯蓄銀行㈱は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	21,695百万円
	(2) 税引前利益	2,457百万円
	(3) 当期利益	2,554百万円
	(4) 資本合計	16,901百万円
	(5) 資産合計	228,300百万円

9. PT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	11,779百万円
	(2) 税引前損失	5,901百万円
	(3) 当期損失	5,866百万円
	(4) 資本合計	383百万円
	(5) 資産合計	137,497百万円

10. J T貯蓄銀行㈱は、営業収益（連結会社相互間の内部取引高を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	10,156百万円
	(2) 税引前利益	1,652百万円
	(3) 当期利益	1,287百万円
	(4) 資本合計	10,793百万円
	(5) 資産合計	122,091百万円

11. 債務超過会社で債務超過の額は、2019年3月末時点で11,258百万円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本金融事業	229
韓国及びモンゴル金融事業	986
東南アジア金融事業	1,868
総合エンターテインメント事業	62
不動産事業	54
投資事業	5
その他の事業	57
全社(共通)	63
合計	3,324

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)に記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 連結子会社を取得したこと等により、従業員数が815名増加しております。
4. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)が減少し、重要性がなくなったため、当連結会計年度より、記載しておりません。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
48	42歳11ヶ月	3年9ヶ月	6,980,308

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社の従業員は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、韓国において、全国事務金融サービス労働組合に加盟しているJT親愛貯蓄銀行支会、JT貯蓄銀行支会及びJTキャピタル支部が、インドネシアにおいて、Labor Union PT Bank JTrust Indonesia Tbk.があります。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に、大きな経済成長が今後とも期待できるアジア地域において、事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮されるよう事業展開を図っていくことを今後の主要な課題としております。

今後も更なる経営基盤強化と持続的な成長を図るため、その実現に向けた取組みを行ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2019年6月27日）において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

「既成概念にとらわれないファイナンシャルサービスを提供する企業体を目指す」のビジョンのもと、景気動向に業績が左右されない銀行業、債権買取回収事業を中核とする総合金融サービスを目指してまいります。収益モデルにつきましては、特に韓国に代表されるように規制の影響が少なからずある中で、各国の規制の変更に柔軟に対応しつつ、持続的に事業拡大が望める銀行業からの利益貢献を中心とすることにより利益確保を図ってまいります。また、経済成長を遂げる東南アジアにおいてリテールファイナンスを制覇することを目標に掲げ、銀行業及びデポジット（預金）のとれるファイナンス事業を中心に積極的にM&Aを行ってまいります。さらには、コンプライアンスやガバナンスを第一に考えた経営を機軸におき、お客様に付加価値の高い金融サービスを提供するなど地域とともに共存共栄で発展していく企業体を目指してまいります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

##### （日本金融事業）

信用保証業務では、既存の債務保証残高からの安定的な保証料収入をベースとして、海外不動産担保ローン等の不動産担保ローンに対する保証事業やリバースモーゲージ型商品等の保証事業を中心とした事業を展開してまいります。当連結会計年度に主力であったアパートローン保証は、サブリース案件など不動産業界で起きた問題を契機に金融機関の融資姿勢の変化から新規実行が急激に減少し、今後、保証残高の増加は見込めない状況にあります。しかしながら、実行済みのアパートローン保証の主な投資主体と投資目的は、サラリーマン投資家によるアパート投資であり、立地条件や利回りにこだわるため、必然的に、東京・大阪・名古屋・福岡を中心とする大都市圏限定で、駅徒歩圏内、新築案件が多くなっており、入居率は約98%と高く、現在まで保証履行も延滞も無い状態で推移しています。また、新規契約はありませんが、アパートローンの保証残高は2019年3月末で152,563百万円と積みあがっており、今後も保証料収入は安定的に計上される予定です。海外不動産担保ローンに対する保証は米国ハワイ州を中心とする不動産の購入者に対して銀行が円で融資を行い、その融資金額に対して保証するものです。現在は株式会社西京銀行、株式会社SBJ銀行の2行ですが、対象者は富裕層が多く、今後、他の金融機関も興味を示すところが増えて行くものと思われます。リバースモーゲージ型商品等の保証は、昨今の高齢者世帯が増加し、老後の安定した生活の困難さが社会問題化する中、解決策の一つとして注目されているもので、当社グループでは電鉄系不動産会社、地域金融機関等との連携による地域経済活性化を進め、対象となる案件の発掘に努めてまいります。

債権回収業務では、全体の市場規模が縮小する中、信販リース部門の市場は増加が続いており、キャッシュレス決済が今後進んでいけば、市場に出回る債権もさらに増えるものと考えております。ネット系のカード会社などは、自社で回収しようというビジネスモデルではないため、当社グループが当該債権を買取ることによってアセットの増加を図ってまいります。今後も当社グループの高い回収力をバックに高い値付けをすることにより安定的・継続的な仕入れを実現し事業拡大を図ってまいります。

##### （韓国及びモンゴル金融事業）

韓国においては、毎年のように規制強化が繰り返されており、直近では2018年1月から個人回生弁済期間が5年から3年に短縮され、さらに2018年2月に法定最高金利が27.9%から24.0%に引き下げられました。現大統領は法定最高金利の20%までの引き下げを公約としていることから任期中にもう一段の引き下げの可能性もあります。貯蓄銀行業においては、個人信用貸付の総量規制が2019年度も継続される見込みであります。ただし、中金利商品（2019年は、平均金利16%、1件でも19.5%を超える債権がないことが条件。）は総量規制外とされるなど、緩和された面もあります。キャピタル業においても割賦・リース債権の引当率がその他債権と同水準に引き上げられ、高金利債権（金利20%以上）の引当率30%追加ルールも継続されております。また、貸付業務営為比率規制（30%ルール）における規制対象が、個人信用貸付のほか貸付業者に対する貸付も含む内容に規制強化がなされました。

このような規制強化の中、韓国4社（韓国金融グループ）では目標として緩やかな成長をかけた「量の成長」から「質の成長」を目指し、バランスの取れたRisk-Returnを目標に一定の資産規模を維持し、資産内容の質的な向上を追及してまいります。そのため個人信用貸付顧客の質的向上については、他社に先立ち中金利商品を主力として、徹底した顧客属性分析によりTargetを定め、Target顧客との安定的な関係を維持して行くための手法（Retentionマーケティング）を強化してまいります。また、Fintechを活用した審査システムを導入し、個人信用貸付の審査時間と費用を削減、継続的な審査基準のアップデートを行ってまいります。また、審査の基本に徹し、資金の必要性、担保の流動性を重視してまいります。さらに債権回収システムの強化にも努め、人員拡充や教育など量的拡大はもちろん、事前モニタリングや法的措置など能動的な債権回収活動を職員各人に意識付けてまいります。

債権回収業においては、韓国の景気低迷により、不良債権が急激に増加する可能性が拡大しています。市場環境の悪化はむしろTA資産管理貸付株式会社にとっては大きな好機であると考えており、今後、高い回収力と遵法性を背景に債権残高を積み増してまいります。

#### （東南アジア金融事業）

インドネシアのルピア相場については直近では安定してきており、今後、インドネシア中央銀行が緩和策を進め、流動性の拡大を図るとの見方であることから、2019年度の銀行全体の貸出残高の伸びは2018年（10%～12%）以上の伸びになると予想されています。また、銀行業界のデジタル化やFintech企業の伸びも予想され、銀行として積極的な対応が求められております。このような環境の中、PT Bank JTrust Indonesia Tbk.（以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。）では銀行業務の経営基本に立ち返り、収益基盤の強化に向けて流動性の確保、コスト削減、コンプライアンス、リスク管理の強化等を目指してまいります。

経営戦略としては、当連結会計年度に、買収前からの負の遺産（レガシー）を含め不良債権を一括して処理するため多額の貸倒引当金を積み増しいたしました。今後、債権の質的向上を図るため、新規貸付はPT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE（以下、「JTO」という。）とのジョイントファイナンスを中心に伸ばしていく予定であります。さらに、不良債権の発生を抑え、調達コストを減らすために、貸出プロセスや審査プロセスを迅速化し、商品性の多様化、ジャパンプランド力の訴求や関連マーケットの開拓を行うとともに、不良債権化の予兆を早期に発見できる体制、不良債権の早期処分案の検討を図ってまいります。流動性管理については、貸付残高が継続して減少しているため、余剰資金はインターバンク借入の返済に充てているものの、格付Aの社債での運用などにより流動性指標は良好に推移しており、引き続きCASA（流動比率）の上昇に努めてまいります。またコスト削減では、一般管理費の削減プロジェクトを立ち上げたほか、人員の削減、不採算支店の閉鎖、広告宣伝費の削減を図り収支の均衡を目指してまいります。また銀行指標についても当連結会計年度中に行った不良債権の一括処理により、自己資本比率、不良債権比率について合格ラインを維持できる見込みであります。人事面では評価主義の徹底、適正配置等、営業社員の能力向上に向けた戦略や、コンプライアンス体制の強化等行うとともに、役員人事の入れ替えを行い新体制で業務に当たっております。同時に、Fintech業者との協業や提携、インドネシアに進出した又は進出を予定している日系中堅・中小企業を対象とするマーケットとの取引推進、2019年1月に発表した株式会社広島銀行、株式会社さわやか倶楽部、Jトラスト銀行インドネシアの3社共同による新しい個人ローン商品の開発など、貸出資産の拡大も図ってまいります。

当連結会計年度にJトラスト銀行インドネシアの不良債権の一括処理によってPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAにNPL債権（不良債権）が移転しております。買取債権の将来キャッシュ・フロー予測は過去の回収実績から算定しているため、将来キャッシュ・フロー予測以上の回収をすることによって収益の積み上げに貢献するものと考えています。

またJTOの株式取得により、韓国に続いてインドネシアでも、銀行、債権回収会社、ファイナンスカンパニーの三位一体の事業セグメントが構築され、幅広いエリアにおける多様なニーズに応えられる体制が整ったことから、今後も、効果的なマーケティング戦略を展開し、グループのネットワークを活かした付加価値の高い金融サービスを提供することにより、事業基盤の強化を図ってまいります。

#### （総合エンターテインメント事業）

当連結会計年度において、株式会社KeyHolderは、ライブ・エンターテインメント業務を営む株式会社KeyStudio、テレビ番組制作業務を営む株式会社KeyProductionを設立いたしました。さらに同じく新設の株式会社SKEがアイドルグループ「SKE48」の事業を承継し事業を開始したほか、広告企画開発事業、タレント・キャスティング事業、デジタルコンテンツ事業を営む株式会社aIfuz（以下、「オルファス」という。）や、テレビ番組制作業務を営むフリーランナー株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。今後は、オルファスの強みである広告代理店、キャスティング支援、アプリ開発などの業務をグループ各社へ展開することにより期待されるシナジー効果や、リソースの集約、及びグループ各社の得意分野を生かした積極的な営業戦略により収益体制を構築するとともに、新たなIPコンテンツなどを創出していくことで、引き続き、収益拡大及び企業価値の向上に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。ただし、業績に影響を及ぼしうる要因の全てを網羅するものではありません。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努めてまいり所存であります。

本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2019年6月27日）において判断したものであります。

### (1) 法的規制等に関するリスクについて

#### 銀行業務に関連する業務規制について

当社グループは、韓国の貯蓄銀行業務において、「貯蓄銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。また、インドネシアの銀行業務においても「銀行法」及び関連法令に基づく各種規制を受けております。

当社グループではコンプライアンスの精神のもと業務を行っておりますが、万が一、法令に抵触する行為が発生し、業務の全部又は一部停止等の行政処分を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、韓国において、「貸付業などの登録および金融利用者保護に関する法律」の改正法律が2018年2月8日に施行され、これを受け同日より法定最高金利の水準が年24.0%に引き下げられ、新規に締結、更新、延長される貸付契約に対し適用されました。

当社グループでは、韓国法定最高金利の段階的引き下げについては、あらかじめ想定範囲内で対処してまいりましたが、今後、想定以上の引き下げが決定された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸金業法の業務規制について

2007年12月に改正・施行された「貸金業法」に基づき、行為規制の強化、業務改善命令の導入、強力な自主規制機関として日本貸金業協会の設立等が実施され、2010年6月より、上限金利引下げ、総量規制の導入等が行われております。当社グループは、日本貸金業協会作成の貸金業の業務運営に関する自主規制基本規則において定められた過剰貸付防止等の規定に基づき、与信の厳格化に努めております。今後、各種規制がさらに強化された場合、利益の減少や新たな規制への対応コストの増加など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### サービサー法の業務規制について

当社グループは、債権回収業務において、「サービサー法」に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 割賦販売法の業務規制について

当社グループは、クレジットカード事業（包括クレジット）・信販業務（個別クレジット）において「割賦販売法」に基づく各種規制を受けております。同法は2018年6月に一部改正された「改正割賦販売法」が施行されました。加盟店管理の強化、クレジットカード情報の適切な管理、Fintechの更なる参入を見据えた環境整備のため、「クレジットカード番号等の適切な管理及び不正利用防止の義務」「アクワイアラー、決済代行事業者の登録制」「加盟店調査等の義務」「事業者に対する改善命令、登録の取消し等」「書面交付義務の緩和」「営業保証金の供託規定の削除」「認定割賦販売協会の業務等」「特定商取引法改正の対応措置」が定められました。当社グループでは、包括クレジット及び個別クレジットに関するシステムを外注することにより、セキュリティ対策として求められる「PCIDSSの準拠」及び「ICカードの発行」に対応する予定ですが、基幹システムの移行にあたり、システム上のトラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、個別クレジットの提携先は「特定商取引に関する法律」の適用を受ける取引類型である「特定継続的役務提供」が大半であります。当社グループは直接的に同法の適用を受けませんが、提携先が同法に抵触するような方法で商品販売や役務提供を行った場合、これに関連して当社グループと消費者との間で成立した契約等にも深刻な影響が生じる可能性があります。

#### 宅建業法の業務規制について

当社グループは、不動産事業において「宅建業法」をはじめとする関連法令に基づく各種規制を受けております。これらの法令等が改正された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 総合エンターテインメント事業に関連する法令及び条例等について

##### (ライブ・エンターテインメント部門)

当社グループが運営するライブ・エンターテインメント部門における施設運営は「興行場に関する法律」及びその他政令、省令などの関連法令による規制を受けております。当社グループは、同法及び関連法令の規制を遵守しつつ運営を行っておりますが、新たな法令の制定、同法及び関連法令の規制内容の変更などがなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(テレビ番組制作部門)

当社グループが運営するテレビ番組制作部門は、在京キー局複数社と取引を行っておりますが、取引先である在京キー局においては、放送事業を行うにあたって放送法・電波法などの法令による規制を受けております。在京キー局は、認定放送持株会社の資産に関する基準など放送法で定める要件を満たさない場合、総務大臣から免許や認定の取り消しを受けるリスクがあります。また、新たな法令の制定、同法及び関連法令の規制内容の変更などがなされた場合、在京キー局の業績や動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(芸能プロダクション部門)

当社グループが行う芸能プロダクション部門は、アーティストの楽曲などに紐づく著作権や当該本人等の肖像権のほか、契約等によって取り決めのある各種知的財産権の権利物を扱っております。こうした権利物を扱う場合には、権利関係の事前調査や顧問弁護士等への相談を徹底し、第三者の知的財産権等の権利侵害が発生しないように努めておりますが、第三者の権利を侵害してしまう可能性や、第三者から意図せずに著作権を侵害される可能性があります。このような場合、損害賠償等に係る訴訟に発展する可能性もあり、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社グループは、2005年4月1日に施行された「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱事業者に該当しております。当社グループにおいては、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための規程並びに社内体制の整備を図っております。これに基づき個人情報の取扱いに関する社員教育の徹底や、個人情報へのアクセス管理、セキュリティシステムの改善など、内部の管理体制について強化しております。

また、当社グループでは、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対して認定される「プライバシーマーク」等の取得を通じて、お客様に一層の安心と継続的なサービスの提供が可能となるよう、さらに日々業務の遂行に努めております。

しかしながら、万が一不測の事態により、個人情報の漏洩又は個人情報保護法等に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用の失墜や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

貸出債権の貸倒リスクについて

当社グループは、貸出金等の債権について、劣化に対する予防策やリスク管理を強化する等、信用リスクに対して様々な対策を講じております。

当社グループは、今後も貸出金等の信用リスクのある金融商品のリスク管理には十分留意してまいりますが、国内外の経済情勢並びに金融情勢の大幅な変化等により債務者等の状況が悪化し、報告日において著しい信用リスクの増加や信用毀損が生じた場合や、会計基準の変更等により、貸倒引当金が増加した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売掛債権の貸倒リスクについて

当社グループは、取引先に対して売掛債権などの信用リスクを有しております。

当社グループでは債権回収リスクに留意し、債権保全の強化、与信管理体制の強化を推進しておりますが、取引先の売上動向によっては売掛債権の貸倒リスクが高まる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替リスクについて

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、為替相場の変動リスクに晒されております。海外子会社においては、売上、費用、資産等を連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替相場が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ビジネスリスクについて

業務拡大のリスクについて

当社グループでは、事業再編や当社グループが展開する金融事業との相乗効果が見込まれる事業へ国内外問わず積極的に業務を拡大しておりますが、事前に十分な分析・調査等を実施したにもかかわらず、これらの事業再編・業務拡大等がもたらす影響について、想定したビジネス戦略が有効に機能せず、戦略自体の変更を余儀なくされるなど、当社グループが予め想定しなかった結果が生じる可能性も否定できないことにより、以下のようなリスクや課題が存在します。

- ・新たなビジネス戦略が想定どおり機能するとは限らず、収益があがらないこと。
- ・新たなビジネスを統轄・管理・遂行する能力を持った人材を確保し、育成していかなければならないこと。
- ・新たな事業に取り組むに当たり、法的及びその他のリスクに直面する可能性があること、またその管轄当局から指導を受ける可能性があること。

また、上記以外にも業務拡大について、当社グループがかつて経験したことがない、また経験の乏しいリスクや課題に直面する可能性もあります。このような事象に適切に対処することができなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業務提携先のリスクについて

当社グループは、国内において複数の金融機関等と信用保証業務等において業務提携を行っております。また、東南アジアにおいても財閥グループ系・銀行系若しくは日系を中心とした協力先企業と提携し事業展開を行っております。当社グループ又は業務提携先の業績が悪化した場合、業務提携先の事業に関わる法制度の変更により事業の安定性が損なわれた場合、業務提携先との合弁事業や提携事業が期待した業績を達成できなかった場合、又は提携に関して予め想定しなかつた事象が生じた場合など、合弁事業又は提携事業が順調に進まなかつた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 不動産事業に関するリスクについて

当社グループは、不動産事業において、対法人向けの収益不動産の取得・売却、保有並びに保有時テナントリーシング、対個人向けの一戸建分譲を行っております。景気動向、金利動向、地価動向といった外的要因により、賃借人あるいは購買者の需要動向が左右されるため、賃借・購買需要の極端な縮小や税制の変更などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、不動産事業における戸建住宅の販売においては、物件の引渡し時が売上の計上時期となるため、天災やその他の予想し得ない事象による工期の遅延等、不測の事態により引渡し時期に大幅な遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、日本金融事業において、不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する信用保証業務を行っており、不動産担保貸付及び不動産担保貸付に対する信用保証業務における不動産の担保価値が毀損し貸倒引当金の設定額に影響するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 総合エンターテインメント事業に関するリスクについて

##### (ライブ・エンターテインメント部門)

同業他社のみならず他の余暇産業業種との競合を要因とした来店客数の低下や売上単価の低下、ライブ・イベント施設「Key Studio」における貸貸人の方針変更による賃借期間期限前の解約や貸貸人の倒産、社会情勢の変化に伴う個人消費の抑制心理の発生及び自然災害による需要の縮小、ライブ・イベントの企画の仕様変更、イベント主催者側の広告費の削減や広告代理店の変更、ライブ・イベントの実施期間及び売上時期の変更等により予算変動があった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (テレビ番組制作部門)

当該部門の収入源となる在京キー局の番組制作費に影響する広告主である企業の広告収入が企業の業績や背景となる国内景気の変動により増減した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。またメディアの多様化により映像コンテンツへの接触機会がますます拡大した場合、テレビ放送の媒体価値が相対的に低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (芸能プロダクション部門)

当社グループでは、コンテンツホルダーとして保有するアーティストやタレントについて、長期的なマネージメントを行うことを前提としておりますが、アーティストやタレントとの専属契約が更新に至らなかつた場合や取引先との契約違反等によるトラブルが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該部門は基本的に人気の上昇や低迷のほか、ヒット商品の有無によりその影響を受け易いビジネスモデルであり、消費者ニーズの変化などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンサート等の観客動員数や、CDやDVD、グッズなどの売上に影響が及んだ場合、その他、各種メディアへの出演に関しても、当社グループの意思に反して、各種メディアの都合によって出演契約の取り止めがあった場合や放送の延期、中止などがあつた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、SNSの取り扱いに関するガイドラインを作成し、所属するアーティスト、タレント及び従業員への社内啓蒙を行っておりますが、SNS上では、アーティストが発信した情報や当社の情報等が真意に関わらずネガティブな情報として拡散される可能性があり、その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



#### (デジタルコンテンツ部門)

当社グループでは、IPコンテンツを利用したモバイルコンテンツゲームアプリを展開しております。インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われておりますが、新技術に対する対応が遅れた場合には競争力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、何らかの要因によりユーザーニーズの的確な把握ができない場合や、ニーズに対応するコンテンツの提供ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、AndroidやiOSといったOS（オペレーティングシステム）を搭載したスマートフォン等のモバイル端末向けのデジタルコンテンツを、Apple Inc.及びGoogle Inc.が提供しているプラットフォームを用いて展開しておりますが、何らかの事由によりサービスが中止若しくは制限された場合や、その対応に多大な支出が必要となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (広告代理店部門)

当該部門の収入源は、主に広告主である国内企業からの支出によるもので構成されており、企業の業績やその背景となる国内景気の変動により増減した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に広告媒体の構造変化に適切に対応できない場合や、広告主の都合等により継続的な取引関係に変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該部門は、大手広告代理店を中心とした競争に加え、海外広告代理店の日本市場への参入など、市場環境は常に変化しております。当社グループでは、当社グループ独自のノウハウや各取引先の協力による専門的な広告手法を得意としており、他社との差別化を図っておりますが、同様の広告手法を行う新規参入企業の台頭や、市場の更なる競争の激化などに晒された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 投資事業におけるリスクについて

当社グループは、経営戦略上、今後も大きな経済成長が期待できるアジア地域において積極的にM&Aを推進し、事業基盤の拡大を図っていくため、新会社の設立や既存の会社の買収等の投資を行っており、今後も行い続ける予定です。しかしながら、当社グループが想定する時期若しくは方法により投資を回収できないなど、これらの投資から期待どおりの成果を上げられない可能性があります。また、当社グループは、投資事業において事業のシナジー性、商品力やサービス力などを総合的に判断した後、投資先を選定しておりますが、これは国内外の金融市場に加えて、政治・産業、風評等の動向に大きく影響を受けることが考えられます。これらの外部要因により投資環境が悪化することによって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### その他の事業に関するリスクについて

当社グループは、韓国における貯蓄銀行業務やキャピタル業務、インドネシアにおける銀行業務やマルチファイナンス業務、国内における信用保証業務や債権回収業務、さらにはクレジット業務やシステム関連業務など幅広い事業を展開しております。これらの事業には様々な不確実性が存在するため、今後、想定を超えるリスクが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### のれんの減損リスクについて

当社グループは、連結財務諸表について国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）を適用しております。IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる会計基準とは異なり、のれんの定額償却は不要となりますが、一方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理が必要となる可能性があります。また、日本基準ではのれんの償却が規則的に行われるため、時の経過に伴いのれんの残高は減少し減損リスクも小さくなりますが、IFRSではのれんの償却が行われないため、減損リスクは将来にわたり残り続けることになることから、減損処理を行った際の損益に与える影響は大きなものとなる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 訴訟等のリスクについて

当社グループでは、訴訟等のリスクを回避するために、重要な契約書の作成等に当たりましては、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図っております。

また、当社グループは国内のみならず、韓国、モンゴル、東南アジアにおいても事業展開しており、各地域ごとの弁護士等の専門家と連携を密にとりながら、リスクの最小化を図っております。

しかしながら、将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした重要な訴訟等が発生した場合や、各地域ごとの裁判制度等の違いや手続きについて見通しがつきにくいいため、通常の想定を超えた不利益な判決や金額の支払いが命じられた場合、さらに現在係争中の重要な事案で敗訴となった場合等において、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 資金調達に関するリスクについて

当社グループの銀行等からの借入金につきましては、変動金利の借入金も含まれております。当社グループは、資金調達の多様化を図っておりますが、金融情勢の変化による調達コストの上昇や資金調達そのものが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 経済環境・外部環境に関するリスクについて

## 競争に関するリスクについて

当社グループの主要事業である金融業界は、金融業界再編に伴う合併、業務提携による異業種からの新規参入、貸出債権の良質化に対応した顧客層への営業力強化などにより、顧客獲得競争が一層激化する可能性があります。このような事業環境において、優位な競争力を得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

総合エンターテインメント業界は、当社グループと類似のサービスを提供している企業や新規参入による競争が激化しております。当社グループでは市場内における他社との差別化を図っておりますが、新規参入企業の台頭や、市場の更なる競争の激化などに晒された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産業界は、大手企業を含む多数の事業者が存在しております。不動産業の中でも不動産流通業は、多額の資本を必要としないことから、一般的に参入障壁が低いと言われており、競争は大変厳しいものとなっております。また今後においても、更なる競争の激化に直面するものと考えられます。当社グループには、優れた人材や独自の営業システムが存在すると考える一方で、将来においては競合他社の台頭等により、現在の優位な競争力が得られない場合に、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、商業施設向け設計・施工業務において、遊技場やカラオケ店、飲食店等の内外装工事を主として受注しておりますが、内外装工事は業者数が多いことから受注単価の変動が激しく、受注競争も激しくなっており、工事受注の獲得に支障をきたす可能性や、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 風評等に関するリスクについて

当社グループは、当社グループに損害を与えかねない風評等には十分留意しておりますが、風評等やそれによって当社グループの経営の根幹に関わるような問題が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を実施することでその損害を最小限度に止める体制を取っております。また、近年急速に広まっているソーシャルメディアに対しては、「ソーシャルメディアポリシー」及び「ソーシャルメディアガイドライン」を策定し、誹謗中傷や風評被害などソーシャルメディアの不適切な利用による当社グループ役員と当社グループへの悪影響に対し防止に努めております。

しかしながら将来においては、必ずしも当社グループの責めによらない、またコントロールすることが困難な様々なトラブルに巻き込まれる可能性もあります。

このような事象が発生した場合、又は適切に対処することができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 自然災害等に関するリスクについて

大規模な地震、津波、台風等の災害により、当社グループの保有する店舗や施設等への物理的な損害、役員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、災害に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは大規模災害発生時のBCP（Business Continuity Plan）に基づく災害対策本部の設置や緊急連絡体制の整備など、社員啓蒙を含め、迅速かつ円滑に対処ができる体制を強化しておりますが、想定を大きく超える災害が発生した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

## カントリーリスクについて

当社グループは、新たな収益基盤の確立を目的として、海外市場に進出し事業展開を行っております。これらの在外会社につきましては、所在国における市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣、自然災害や為替、その他の様々なカントリーリスクが存在しております。法律・規制の変更や、予期せぬ政治・経済の不安定化及びテロ・戦争・その他社会的混乱や大規模な自然災害等が実際に発生した場合、当社グループの事業活動が期待どおりに展開できない、若しくは事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## 増税による個人消費への影響について

当社グループは、一般消費者に対し、ライブ・イベント施設の運営や所属アーティストによるライブ・コンサートや各種イベントの実施、楽曲CD、DVD及び公式グッズの販売、スマホアプリの配信・運営、さらに戸建分譲住宅等の販売を行っております。今後の消費税増税、所得税率の引上げや社会保険料の負担増などによって、個人消費への抑制心理が働いた場合、消費マインドの冷え込み等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) オペレーショナルリスクについて

財務報告における内部統制について

「金融商品取引法」における開示制度拡充の一環として、2008年4月以降開始する事業年度より上場企業等に対し、内部統制の構築・評価とその開示を求める「内部統制報告制度」が導入されております。監査法人による内部統制監査の結果、当社グループ内の内部統制に開示すべき重要な不備等が指摘され、限定意見等が付された場合には、市場等からの当社に対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスリスクについて

当社グループは、「金融商品取引法」「貸金業法」等の各種法令を遵守する必要があります。また、法令に限らず、社会の良識や常識といった社会規範や倫理観など広く社会のルールを遵守することが求められております。

当社グループはコンプライアンス体制の整備に努めておりますが、不祥事が発生した場合や社会規範が遵守されなかった場合には、罰則の適用や社会的信用の失墜などにより当社グループの営業に影響を及ぼすほか、市場等からの当社グループに対する評価や企業イメージ等の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報ネットワークシステム、インターネットサービス等又は技術的システムに生じる混乱、故障、その他の損害について

当社グループは、事業継続に重大な影響を及ぼす自然災害や火災、事故等の発生時に被害を最小限に留めることができるよう、コンピュータシステムのバックアップ体制を構築しております。しかしながら、想定を超える規模の地震、台風等の自然災害等が発生した場合には、営業の中断を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループは業務を適切に管理・運営するために内部及び外部の情報及び技術システムに依存しております。当社グループが使用するハードウェア及びソフトウェアは、人為的過誤、自然災害、停電、サイバー攻撃、テロ活動、コンピュータウイルス及びこれに類する事象、電話会社及びインターネットプロバイダー等の第三者からのサポートサービスの中断等によって悪影響を被る可能性があります。さらにこれら事由によりサービスの停止や機能低下が生じた場合、収益機会の喪失や、当社グループのシステム自体への信頼性の低下及び損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの処分等を受ける場合があります。

人材の育成及び確保について

当社グループでは、豊富な経験、各事業分野における高度な商品知識など専門性を持った人材を必要としております。当社グループでは教育・研修制度の充実、従来の年功序列型賃金体系の見直しや内部昇格制度の見直しを図るなど、優秀な人材の確保・育成に尽力しております。これにもかかわらず、重要な人材を十分に確保できない場合や、雇用している有用な人材が退職した場合、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

代表者への依存について

当社グループの事業の推進者は、当社の筆頭株主であり、代表取締役社長でもある藤澤信義氏であります。同氏は、経営方針や戦略の決定をはじめ、営業、技術、財務の各方面の事業推進において重要な役割を果たしております。このため、当社の役員的人事も含め当社グループの最終決定における同氏の影響力は大きいものと考えられ、その決定により当社グループの事業が左右される可能性があります。

当社グループでは、同氏に過度に依存しない組織体制の整備や経営体制の構築を推進しておりますが、現時点で同氏が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概況は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国の堅調な景気拡大にけん引され緩やかな回復が見られるものの、長期化する米中の貿易摩擦問題や減速傾向にある中国経済、英国のEU離脱問題、さらには新興国での急激な為替変動等、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。一方、わが国経済においては、政府による経済再生に向けた各種政策の効果により企業収益が改善され、雇用・所得環境も改善傾向が見られるなど、緩やかな回復基調にあります。米中の貿易摩擦問題がもたらす今後の影響が懸念されております。また、アジア地域においても、韓国では、北朝鮮問題にあまり進展が見られず、経済面でも好調な輸出に支えられ堅調に推移するも、物価高や、依然高い失業率を背景とする雇用問題など経済、労働面で課題を抱えている状況にあります。また、インドネシアでは、落ち着いた物価や政府による低所得家計向け給付金の支出等により家電製品や運輸・通信等の消費が加速しており、足元では内需にけん引され景気が堅調に拡大しております。

このような環境のなか、当社グループでは、今後の世界経済やわが国経済の変化を先取りして、事業の転換を図っていくことが不可欠であるとの認識の下、特に大きな経済成長が今後も期待できるアジア地域において事業を拡大するとともに、そのネットワーク化によるシナジー効果が最大限に発揮できる事業展開を図るなど、更なる経営基盤強化と持続的な成長の実現に向けた取り組みを行っております。当連結会計年度においても、銀行業を中心とした持続的な利益拡大を目指して、日本国内外において、積極的に企業価値の向上や事業基盤の強化等に取り組んでまいりました。

##### a. 日本での事業展開について

株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）は、2018年4月に、株式会社SBJ銀行と、2018年7月に、湘南信用金庫と新たに保証業務提携契約を締結いたしました。また、海外不動産担保ローンに対する保証に関しても、2017年12月に株式会社西京銀行との間で開始した保証の対象エリアの拡大を図ったほか、2018年11月に、海外の不動産への投資を検討する顧客に対して金融及び不動産分野における利便性の高いサービスの提供を目的として、リストインターナショナルリアルティ株式会社と業務提携契約を締結いたしました。また、2019年3月に新たに株式会社SBJ銀行と海外不動産担保ローンに対する保証業務を開始いたしました。

株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）は、売却した総合エンターテインメント施設運営業務に代わる新たな業務として、ライブ・エンターテインメント業務、テレビ番組制作業務を開始し、それぞれ株式会社KeyStudio（以下、「KS」という。）、株式会社KeyProduction（以下、「KP」という。）を設立いたしました。さらに、2019年2月に簡易株式交換により広告企画開発事業、タレント・キャスティング事業、デジタルコンテンツ事業を営む株式会社allfuzの取得を決議したほか、2019年3月に子会社の株式会社SKE（以下、「SKE」という。）がアイドルグループ「SKE48」の事業を承継し営業を開始、また、同月、テレビ番組制作業務を営むフーリンラージ株式会社の株式取得のための株式譲渡契約を締結いたしました。

一方で、当社グループは、2018年10月に、事業の選択と集中の観点からハイライツ・エンタテインメント株式会社（以下、「ハイライツ・エンタテインメント」という。）の株式及び貸付債権を譲渡いたしました。

##### b. 海外での事業展開について

当社グループは、成長戦略の一環として、主に東南アジアにフォーカスした事業の拡大を目指して、銀行業及びファイナンス事業を中心に積極的にM&Aを行っており、これまで当社グループが日本、韓国そしてインドネシアで培ってきた、特にリテール分野での金融事業のノウハウを対象国における金融事業に活かせるものと考えております。当連結会計年度におけるM&A案件の進捗は以下のとおりであります。

i) 2018年10月、JTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）は、インドネシアの中古車ローンのマルチファイナンスを主たる事業とするPT OLYMPINDO MULTI FINANCE（現 PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE、以下、「JTO」という。）についてオーナー及びその親族からの株式取得並びにJTOが第三者割当増資により発行する新株式の引受を完了し、発行済株式の60%を取得いたしました。

) 2018年5月、Jトラストアジアは、モンゴルにおけるファイナンス事業会社であるCapital Continent Investment NBF（現 J Trust Credit NBF、以下、「JTM」という。）の全株式をジャパンポケット株式会社から取得いたしました。また、JTMは同年12月に株式会社ビィ・フォードとモンゴルにおける自動車ローン商品販売事業及び中古車販売事業者向けの資金融資に係る業務提携契約を締結いたしました。

) 2018年5月、当社は、カンボジアの商業銀行であるANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.についてANZ Funds Pty Ltd.から発行済株式の55%の株式取得を決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

また、当連結会計年度におけるJトラストアジアによるGroup Lease PCL（以下、「GL」という。）とその関連法人、及び此下益司氏（GL元最高経営責任者（CEO）、以下、「此下氏」という。）らとの訴訟については、タイにおいて、偽計取引に係る補償請求やGLに対する会社更生の申立などの訴訟を提起しており、シンガポールにおいて、此下氏やGroup Lease Holdings Pte Ltdなどに対し、共同不法行為を原因とする損害賠償請求訴訟をシンガポール高等裁判所に提起しているほか、英領バージン諸島、キプロスにおいても、此下氏や関連法人等に対して、訴訟を提起しております。なお、英領バージン諸島において、此下氏及び関連法人等が提起していた資産凍結命令及び管財人選任決定の棄却を求める控訴について、2018年12月18日に最高裁判所上訴法廷がいずれの控訴も棄却しております。

この結果、当連結会計年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### 1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ11,416百万円増加し668,377百万円となりました。これは主に、銀行業における貸出金が17,166百万円減少した一方で、営業債権及びその他の債権が14,011百万円、銀行業における有価証券が9,440百万円それぞれ増加したことにより増加したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ51,465百万円増加し557,650百万円となりました。これは主に、銀行業における預金が33,501百万円、社債及び借入金が7,274百万円それぞれ増加したことにより増加したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ40,049百万円減少し110,727百万円となりました。これは主に、利益剰余金が41,130百万円減少したことにより減少したものであります。

#### 2) 経営成績

当連結会計年度における営業収益は74,935百万円（前年同期比0.8%増）、営業損失は32,600百万円（前年同期は4,759百万円の営業利益）となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期損失はハイライツ・エンタテインメントの株式及び貸付債権の譲渡に伴う損失を計上したこと等により36,107百万円（前年同期は731百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

なお、当社グループは、前連結会計年度においてアドアーズ株式会社の全株式を譲渡いたしました。また、当連結会計年度にハイライツ・エンタテインメントの株式及び貸付債権を譲渡いたしました。国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」では、すでに処分されたか又は売却目的保有に分類されている企業の構成単位で独立の主要な事業分野を表すものについては、非継続事業として開示することとなるため、当該事業について非継続事業として分類し、それに伴い、比較年度の「営業収益」及び「営業利益」につきましては、非継続事業を差し引いた継続事業から生じた金額を表示しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

##### （日本金融事業）

信用保証業務につきましては、主に日本保証が、国内の債権回収業務につきましては、主に日本保証、パルティール債権回収株式会社が、クレジット・信販業務につきましては、Jトラストカード株式会社が、そして、その他の金融業務につきましては、日本保証が行っております。

日本金融事業における営業収益は債権回収業務における利息収益が順調に増加したこと等から、10,701百万円（前年同期比17.2%増）、セグメント利益は4,251百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

##### （韓国及びモンゴル金融事業）

韓国において、JT親愛貯蓄銀行株式会社及びJT貯蓄銀行株式会社が貯蓄銀行業務を、JTキャピタル株式会社が割賦業務及びリース業務を、そして、TA資産管理貸付株式会社がNPL債権（Non-Performing Loan：不良債権）の買取及び回収業務を行っております。また、モンゴルにおいて、JTMが金融業務を行っております。

韓国及びモンゴル金融事業における営業収益は貯蓄銀行業務における利息収益が順調に増加したこと等から39,662百万円（前年同期比10.6%増）、セグメント利益は4,880百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

(東南アジア金融事業)

インドネシアにおいて、PT Bank JTrust Indonesia Tbk. (以下、「Jトラスト銀行インドネシア」という。)が銀行業務を行っております。また、PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA (以下、「JTII」という。)が債権回収業務を、JTOが自動車、農機具等のファイナンス業務を行っております。

東南アジア金融事業における営業収益はJトラスト銀行インドネシアにおいて銀行業における貸出金が減少したことに伴い利息収益が減少したこと等から13,025百万円(前年同期比4.1%減)となりました。また、セグメント損失はJトラスト銀行インドネシアにおいて、不良債権を一括して処理したこと等により貸倒費用が増加し17,712百万円(前年同期は1,545百万円のセグメント利益)となりました。

(総合エンターテインメント事業)

総合エンターテインメント事業につきましては、主にKSがライブ・エンターテインメント業務を、KPがテレビ番組制作業務を、SKEが芸能プロダクション運営業務を行っております。

総合エンターテインメント事業においては、全て当連結会計年度からの稼働であり、新規事業立ち上げにかかる営業費用、販売費及び一般管理費の経費負担が大きく、営業収益は1,520百万円(前年同期は零)、セグメント損失は15百万円(前年同期は零)となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、主にキーノート株式会社(以下、「キーノート」という。)が、不動産アセット業務につきましてはキーホルダーが行っております。

不動産事業における営業収益は戸建分譲において引渡しは堅調に推移したものの、不動産売却に伴う賃貸料収入の減少等により6,441百万円(前年同期比7.6%減)、セグメント利益は事業規模拡大のための各種施策を実施したことによる原価や販売費及び一般管理費が増加したこと等により91百万円(前年同期比86.1%減)となりました。

(投資事業)

投資事業につきましては、主にJトラストアジアが投資事業及び投資先の経営支援を行っております。

投資事業における営業収益は、前連結会計年度にGL転換社債の取消に伴う債権分類変更による収益をその他の営業収益に計上したことに対して減少し1,214百万円(前年同期比84.0%減)となり、セグメント損失は現在係争中のJトラストアジアが保有するGLに対する債権の全額について貸倒引当金繰入額を計上したこと等により20,568百万円(前年同期は2,852百万円のセグメント損失)となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、主にJトラストシステム株式会社(以下、「Jトラストシステム」という。)が当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を行っております。また、キーノートが商業施設建築事業を行っております。

その他の事業においては、キーノートの商業施設建築事業における受注が好調に推移したこと等から、営業収益は3,227百万円(前年同期比59.5%増)、セグメント利益は39百万円(前年同期比31.0%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,426百万円増加し、87,150百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、18,831百万円(前年同期比311.0%増)となりました。これは主に、税引前損失を31,135百万円計上したことにより資金が減少した一方で、銀行業における預金の増加額が39,554百万円と資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、15,190百万円(前年同期は7,603百万円の資金の減少)となりました。これは主に、銀行業における有価証券の取得による支出105,252百万円が、銀行業における有価証券の売却による収入95,565百万円を上回ったことにより資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、525百万円(前年同期は7,798百万円の資金の増加)となりました。

## (2) 営業実績

## 貸付金残高の内訳

区分			前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	
			金額(百万円)	構成割合 (%)	金額(百万円)	構成割合 (%)
国内	消費者向業務	無担保貸付	471	0.1	277	0.1
		企業結合調整	0	0.0	-	-
		有担保貸付	214	0.1	172	0.0
		小計	685	0.2	450	0.1
	事業者向貸付業務	商業手形割引	820	0.2	2,168	0.5
		無担保貸付	12	0.0	2	0.0
		有担保貸付	1,816	0.4	1,647	0.4
		小計	2,648	0.6	3,818	0.9
	商業手形割引 合計		820	0.2	2,168	0.5
	営業貸付金 合計		2,514	0.6	2,099	0.5
合計		3,334	0.8	4,268	1.0	
海外	消費者向貸付業務	無担保貸付	21,956	5.2	21,591	5.2
		有担保貸付	14,802	3.5	19,277	4.7
		小計	36,759	8.7	40,868	9.9
	事業者向貸付業務	無担保貸付	148	0.0	52	0.0
		有担保貸付	24,064	5.7	25,071	6.0
		小計	24,212	5.7	25,124	6.0
	営業貸付金 合計		60,971	14.4	65,993	15.9
	銀行業における貸出金	韓国	266,996	63.3	277,940	67.0
		インドネシア	90,783	21.5	66,969	16.1
		小計	357,779	84.8	344,910	83.1
合計		418,751	99.2	410,903	99.0	
総合計		422,085	100.0	415,171	100.0	

(注) 貸倒引当金控除前の貸付金残高であります。

## 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	前年同期比(%)
日本金融事業(百万円)	-	-
韓国及びモンゴル金融事業(百万円)	-	-
東南アジア金融事業(百万円)	-	-
総合エンターテインメント事業(百万円)	4	0.4
不動産事業(百万円)	3,672	166.3
投資事業(百万円)	-	-
その他の事業(百万円)	-	-
内部取引消去(百万円)	2	797.3
合計(百万円)	3,674	113.0

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在（2019年6月27日）において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 『3. 重要な会計方針』及び『4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断』」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

## a. 経営成績等

## 1) 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ11,416百万円増加し668,377百万円となりました。これは主に、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、買収前からのレガシーを含む不良債権を一括して処理したこと等により銀行業における貸出金が17,166百万円減少した一方で、J T I Iにおける買取債権の増加や、J T O及びJ T Mの連結取り込み、日本保証における債務保証残高の増加等により営業債権及びその他の債権が14,011百万円増加したことや、韓国の金融事業においてIFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS9」という。）の適用による分類変更等に伴い銀行業における有価証券が9,440百万円増加したことにより増加したものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ51,465百万円増加し557,650百万円となりました。これは主に、韓国の貯蓄銀行において預金金利を引き上げたこと等により銀行業における預金が33,501百万円、J T Oの連結取り込み等により社債及び借入金が7,274百万円それぞれ増加したことにより増加したものであります。

資本につきましては、前連結会計年度末に比べ40,049百万円減少し110,727百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期損失を36,107百万円計上したことに加え、会計方針の変更による影響額として3,784百万円減額したことや、剰余金の配当を1,236百万円行ったこと等により利益剰余金が41,130百万円減少したことにより減少したものであります。

## 2) 経営成績

利息収益は、銀行業における貸出金が減少したことにより、銀行業における貸付利息がやや減少いたしました。買取債権の収益表示方法が変更となったことにより簿価修正益が増加したことや、J T O及びJ T Mの連結取り込み等により営業貸付金利息が増加したこと等により3,755百万円増加いたしました。加えて、前連結会計年度にG L 転換社債の取消に伴う債権分類変更による収益を計上したこと等に対しその他営業収益が5,044百万円減少した一方で、債務保証残高の増加に伴い保証料収益が433百万円、キーノートの商業施設建築事業における大型案件の受注による工事契約収益が1,128百万円それぞれ増加した結果、営業収益につきましては、前連結会計年度に比べ613百万円増加し74,935百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

営業費用につきましては、前連結会計年度にJトラストアジアにおいてG L 株式の減損損失や転換社債の取消に伴う評価損を計上したことに対し有価証券減損損失が4,675百万円、デリバティブ評価損が3,635百万円それぞれ減少した一方で、韓国の金融事業及び東南アジア金融事業において、銀行業における預金の増加に伴い銀行業における預金利息が増加したことにより利息費用が2,529百万円、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、買収前からのレガシーを含む不良債権を一括して処理したことやJトラストアジアにおいて現在係争中のJトラストアジアが保有するG L に対する債権の全額について貸倒引当金を計上したことにより貸倒引当金繰入額が34,248百万円それぞれ増加した結果、前連結会計年度に比べ30,802百万円増加し78,253百万円（前年同期比64.9%増）となりました。また、当連結会計年度の営業収益に対する営業費用比率は前連結会計年度63.8%から当連結会計年度104.4%と40.6ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、J T Oの連結取り込みや、総合エンターテインメント事業におけるライブ・エンターテインメント業務、テレビ番組制作業務の開始等により給料及び手当が409百万円増加したうえ、当社におけるM & A関連費用の増加や、Jトラストアジアにおける訴訟関係費用の増加等により



支払手数料が2,660百万円増加したことや、当社において、前連結会計年度に事業税の還付及び戻入れがあったことに対し租税公課が増加したこと等によりその他の販売費及び一般管理費が1,336百万円増加した結果、前連結会計年度に比べ4,360百万円増加し28,488百万円（前年同期比18.1%増）となりました。

その他の収益につきましては、前連結会計年度にJトラスト銀行インドネシアにおいて、訴訟判決に伴う訴訟損失引当金の戻入れを行ったことに対し訴訟損失引当金戻入額が1,081百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,873百万円減少し366百万円（前年同期比83.6%減）となりました。

その他の費用につきましては、Jトラスト銀行インドネシアにおいて、訴訟損失引当金繰入額592百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ936百万円増加し1,159百万円（前年同期比420.8%増）となりました。

以上の結果、営業損益につきましては、前連結会計年度に比べ37,359百万円減少し32,600百万円の営業損失（前年同期は4,759百万円の営業利益）となりました。

金融収益につきましては、主にJトラストアジアにおけるシンガポールドルに対する米ドルの高騰等による為替差益を1,201百万円計上したことにより、前連結会計年度に比べ1,564百万円増加し1,612百万円（前年同期は47百万円）となりました。

金融費用につきましては、前連結会計年度に、主にJトラストアジアにおけるシンガポールドルに対する米ドルの下落等による為替差損を計上したことに対し為替差損が1,815百万円減少した結果、前連結会計年度に比べ1,785百万円減少し110百万円（前年同期比94.2%減）となりました。

持分法による投資損失につきましては、前連結会計年度に比べ23百万円増加し36百万円（前年同期比186.9%増）となりました。

以上の結果、税引前損益につきましては、前連結会計年度に比べ34,033百万円減少し31,135百万円の税引前損失（前年同期は2,898百万円の税引前利益）となりました。

法人所得税費用につきましては、前連結会計年度に比べ1,740百万円増加し2,753百万円（前年同期比171.8%増）となりました。

非継続事業からの当期損失につきましては、前連結会計年度に比べ979百万円増加し2,787百万円（前年同期は1,808百万円の非継続事業からの当期損失）となりました。

また、非支配持分に帰属する当期損益につきましては、前連結会計年度に比べ1,377百万円減少し568百万円の非支配持分に帰属する当期損失（前年同期は809百万円の非支配持分に帰属する当期利益）となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期損益につきましては、前連結会計年度に比べ35,376百万円減少し36,107百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失（前年同期は731百万円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（日本金融事業）

日本金融事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ7,204百万円増加し48,500百万円（前年同期比17.4%増）となりました。これは、債務保証残高の増加により未収保証料が増加したことや、商業手形や買取債権が増加したことにより営業債権及びその他の債権が5,436百万円増加したことに加えて、現金及び現金同等物が1,125百万円増加したこと等により増加したものであります。

ア) 信用保証業務

日本保証では、不動産関連の保証事業に注力することを重点施策として、順調に債務保証残高を伸ばしており、既存の債務保証残高からの安定的な保証料収入をベースとして、海外不動産担保ローン等の不動産担保ローンに対する保証事業やリバースモーゲージ型商品等の保証事業を中心とした事業を展開しております。また、2019年6月末現在、保証提携先金融機関は9行と増加しております。

海外不動産担保ローン等の不動産担保ローンに対する保証事業では、株式会社西京銀行や株式会社S B J銀行と保証業務提携を行っているほか、リストインターナショナルリアルティ株式会社（サービスブランド「リストサザビーズ インターナショナルリアルティ」）、三井不動産リアルティ株式会社などとの業務提携により、主にアメリカにおける不動産担保ローンを対象とした保証事業を展開しております。また、リバースモーゲージ型商品等の保証事業では、首都圏においては小田急不動産株式会社や京浜急行電鉄株式会社と、近畿圏においては阪急阪神不動産株式会社などと業務提携し、これら沿線地域の活性化を図るべく、リバースモーゲージローンの保証事業を通して地域貢献を図るとともに、着実に保証実績を積み上げております。

これらの結果、貸倒引当金控除前の債務保証残高は、無担保貸付に対する保証では18,019百万円（前年同期比11.4%増）、有担保貸付に対する保証では賃貸住宅ローン保証や海外不動産担保ローン保証が増加したことにより184,791百万円（前年同期比47.0%増）となり、合計では202,810百万円（前年同期比42.9%増）となりました。

#### イ) 債権回収業務

高い回収力を背景に、国内サービサー数が減少する中、他サービサーのM & Aを通じた残存者利益を追求し、法人債権回収事業の強化や企業再生業務へも事業拡大を図ってまいります。

これらの結果、貸倒引当金控除前の買取債権残高は14,562百万円（前年同期比12.0%増）となりました。

#### ウ) クレジット・信販業務

クレジット加盟店は順調に増加しており、ショッピングクレジット、カードショッピング等の割賦購入あっせん部門を中心に実績を重ね収益確保に努めております。

これらの結果、貸倒引当金控除前の割賦立替金残高は2,650百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

#### エ) その他の金融業務

貸倒引当金控除前の商業手形は大口の割引実行により2,168百万円（前年同期比164.5%増）と増加いたしました。同じく営業貸付金は事業の軸足を不動産関連の保証事業に移したことにより減少し、2,099百万円（前年同期比16.5%減）となりました。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ6,567百万円増加し40,395百万円（前年同期比19.4%増）となりました。これは主に、保証債務が増加したこと等により営業債務及びその他の債務が4,528百万円増加したことにより増加したものであります。

営業収益は安定した保証料収入の増加に加え、買取債権の回収が順調に推移したことや、買取債権の収益表示方法の変更に伴う簿価修正益の増加等により利息収益が増加したこと等から、10,701百万円（前年同期比17.2%増）、セグメント利益は買取債権の将来キャッシュ・フローの見直しに伴い貸倒引当金繰入額が増加したこと等により営業費用が増加したものの4,251百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

#### (韓国及びモンゴル金融事業)

韓国及びモンゴル金融事業では、銀行業を中心とした持続的な利益拡大を目指して、企業価値の向上や事業基盤の強化等に取り組んでおり、今後もこの方針に変更はありません。

韓国の景気低迷による影響が懸念されていますが、韓国4社（韓国金融グループ）では現在は拡大局面ではないとの考えから「量の成長」から「質の成長」を目指しており、審査基準の厳正化等によりバランスの取れたRisk-Returnを目標に一定の資産規模を維持しつつ、資産内容の質的な向上を追及しております。さらに、不良債権が急激に増加する可能性が拡大していますが、市場環境の悪化はむしろ債権回収事業会社をもつ当社グループにとっては大きな好機であると考えており、今後、高い回収力と遵法性を背景に債権残高を積み増してまいります。

韓国及びモンゴル金融事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ27,954百万円増加し421,826百万円（前年同期比7.1%増）となりました。これは、銀行業における貸出金について、総量規制が当連結会計年度においても継続されている中、一部条件付で緩和されている中金利商品（20.0%未満の債権）を中心として銀行業における貸出金が8,312百万円増加したことや、IFRS 9の適用による分類変更に伴い銀行業における有価証券が6,078百万円増加したこと、現金及び現金同等物が9,969百万円増加したこと等により増加したものであります。

これらの結果、貸倒引当金控除前の銀行業における貸出金は277,940百万円（前年同期比4.1%増）、同じく買取債権残高は3,165百万円（前年同期比23.7%増）と増加いたしました。同じく営業貸付金はJ T Mの連結取り込みにより増加したものの、債権回収やN P L債権売却により60,001百万円（前年同期比1.6%減）となりました。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ32,206百万円増加し373,307百万円（前年同期比9.4%増）となりました。これは、預金金利の引き上げ等により銀行業における預金が29,884百万円増加したこと等により増加したものであります。

営業収益は安定した銀行業における貸付利息の増加や、買取債権の収益表示方法の変更に伴う簿価修正益の増加等により利息収益が増加したことや、債権売却益の増加等により39,662百万円（前年同期比10.6%増）、セグメント利益は銀行業における預金利息や貸倒引当金繰入額の増加等により営業費用が増加したものの4,880百万円（前年同期比37.3%増）となりました。

#### （東南アジア金融事業）

Jトラスト銀行インドネシアにおいて、買収前からのレガシーを含む不良債権を一括して処理し、それに伴って、事業セグメントとして損失を一挙に計上するとともに、JTIIに移転された不良債権の回収に尽力することにより、サービス業務での業績の急回復を実現するための基盤を作りました。Jトラスト銀行インドネシアでは、新規貸付はJTOとのジョイントファイナンスを中心に伸ばしていく方針であり、NPL債権の発生を抑えるため貸出プロセスや審査プロセスを見直すなど、本来の銀行業務の経営基本に立ち返り、収益基盤の強化に向けて流動性の確保、コスト削減、コンプライアンス、リスク管理の強化に向け様々な取組みを行っております。債権回収業務につきましても、担保不動産の早期の売却や事業再生等の様々な手法を活用した回収の増加による収益拡大を目指しております。

東南アジア金融事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,254百万円増加し165,497百万円（前年同期比0.8%増）となりました。Jトラスト銀行インドネシアにおいて不良債権を一括して処理したこと等により銀行業における貸出金が減少した一方で、買取債権や前払費用が増加いたしました。また、銀行業における貸出金の減少に伴う余剰資金の活用により銀行業における有価証券が増加しております。さらにJTOの連結取り込みにより現金及び現金同等物、営業貸付金、有形固定資産、のれん等が増加しております。これらのことから、銀行業における貸出金が25,479百万円減少したものの、買取債権や営業貸付金の増加により営業債権及びその他の債権が8,037百万円、前払費用の増加によりその他の資産が6,330百万円、現金及び現金同等物が3,757百万円、銀行業における有価証券が3,362百万円、有形固定資産が2,221百万円、のれんが1,485百万円それぞれ増加したこと等により増加したものであります。

これらの結果、貸倒引当金控除前の銀行業における貸出金は66,969百万円（前年同期比26.2%減）、同じく買取債権残高は14,422百万円（前年同期は773百万円）となりました。また、JTOの連結取り込みにより同じく営業貸付金は5,991百万円（前年同期は零）となりました。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ17,510百万円増加し145,929百万円（前年同期比13.6%増）となりました。これは、銀行業における預金が3,669百万円増加したうえ、JTOの連結取り込みや、Jトラスト銀行インドネシアにおける関係会社長期借入金の増加等により社債及び借入金が11,303百万円増加したこと等により増加したものであります。

営業収益は、前連結会計年度にJTIIにおいて簿価修正差損を計上したことに対し増加した一方で、Jトラスト銀行インドネシアにおいて銀行業における貸出金が減少したことに伴い利息収益が減少したこと等により13,025百万円（前年同期比4.1%減）となりました。また、セグメント損失はJトラスト銀行インドネシアにおいて、不良債権を一括して処理したこと等により貸倒費用が増加し17,712百万円（前年同期は1,545百万円のセグメント利益）となりました。

#### （総合エンターテインメント事業）

キーホルダーグループでは、前連結会計年度にアドアーズ株式会社を売却したことにより、これに代わる新たな収益の柱の確立に向け、ライブ・エンターテインメント事業の子会社を設立したのを皮切りに僅か半年間のうちにテレビ番組制作事業の子会社設立、アイドルグループ「SKE48」事業の承継及び事業の開始等を行い、さらには、広告企画開発事業、タレント・キャスティング事業、デジタルコンテンツ事業等を営む事業会社を取得するなど組織再編を推し進め、エンターテインメント業界において注目される企業グループとなりました。

総合エンターテインメント事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,289百万円増加し4,389百万円（前年同期比41.6%増）となりました。これは、ハイライツ・エンターテインメントの株式及び貸付債権の譲渡に伴い棚卸資産が1,789百万円減少した一方で、子会社の新規連結に伴いのれんが2,219百万円、繰延税金資産が843百万円増加したこと等により増加したものであります。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ165百万円減少し4,133百万円（前年同期比3.9%減）となりました。これは、子会社の新規連結に伴い資産除去債務を105百万円計上した一方で、ハイライツ・エンタテインメントの株式及び貸付債権の譲渡に伴い営業債務及びその他の債務が164百万円、社債及び借入金が189百万円減少したこと等により減少したものであります。

当該子会社は、全て当連結会計年度からの稼働であり、大幅な組織再編に伴う初期費用や新規事業に対する投資等に係る営業費用、販売費及び一般管理費の経費負担が大きく、営業収益は1,520百万円（前年同期は零）、セグメント損失は15百万円（前年同期は零）となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業につきましては、2020年を睨んだ様々な建築プロジェクトや住宅取得に係る各種税制措置が図られるなど、好材料が見受けられる一方で、直近の住宅着工件数の動向では市況の伸びの鈍化が見られます。キーノートでは営業拠点の拡大に伴い取扱件数が増加し、価格調整など競合対策を行ったものの、従来の取り扱い物件との価格差を補うには至らず、さらに事業規模拡大のための各種施策を実施するも軟調に推移いたしました。一方、不動産アセット業務につきましては保有不動産の安定した賃料収入により堅調に推移しており、今後も引き続き運用・保有の両面にわたり収益不動産を手掛けるとともに、新規物件の獲得により収益の拡大を図ってまいります。

不動産事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,843百万円増加し9,303百万円（前年同期比24.7%増）となりました。これは主に、キーノートにおいて棚卸資産が1,587百万円増加したものであります。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,649百万円増加し6,402百万円（前年同期比34.7%増）となりました。これは主に、キーノートにおいて仕入れに係る社債及び借入金が1,459百万円増加したものであります。

営業収益は戸建分譲において引渡しは堅調に推移したものの、不動産売却に伴う賃貸料収入の減少等により6,441百万円（前年同期比7.6%減）、セグメント利益は事業規模拡大のための各種施策を実施したことによる原価や販売費及び一般管理費が増加したこと等により91百万円（前年同期比86.1%減）となりました。

#### （投資事業）

投資事業においては、Jトラストアジアが保有するG Lに対する債権について、その全額に対して貸倒引当金繰入額を計上いたしました。その結果として、将来の回収金は利益計上されることとなり、今後、回収の実現に尽力することによる収益の回復を見込んでおります。

投資事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ19,902百万円減少し9,401百万円（前年同期比67.9%減）となりました。これは、現在係争中のJトラストアジアが保有するG Lに対する債権の全額について貸倒引当金を計上したことによりその他の金融資産が15,789百万円減少したこと等により減少したものであります。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ123百万円増加し246百万円（前年同期比100.4%増）となりました。これは、未払金の計上等によりその他の金融負債が121百万円増加したこと等により増加したものであります。

営業収益は、前連結会計年度にG L転換社債の取消に伴う債権分類変更による収益をその他の営業収益に計上したことに対して減少し1,214百万円（前年同期比84.0%減）となり、セグメント損失は現在係争中のJトラストアジアが保有するG Lに対する債権の全額について貸倒引当金繰入額を計上したこと等により20,568百万円（前年同期は2,852百万円のセグメント損失）となりました。

#### （その他の事業）

商業施設建築事業では得意とする設計案件を積極的に獲得し売上を伸ばしております。今後もデザイン力や営業ノウハウなどをさらに高めることで、新たな商業施設の設計・施工案件の獲得を積極的に図り、収益性の高い案件の獲得を目指してまいります。

その他の事業におけるセグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,199百万円増加し1,835百万円（前年同期比188.8%増）となりました。これは主に、Jトラストシステムにおいて、カンボジア案件のシステム構築費用に係る仮勘定を計上したことにより、無形資産が1,224百万円増加したものであります。

また、セグメント負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,597百万円増加し1,891百万円（前年同期比543.5%増）となりました。これらは主に、Jトラストシステムにおいて、システム構築費用に係る仮勘定等に対する未払金が1,232百万円増加したものであります。

キーノートの商業施設建築事業における受注が好調に推移したこと等から、営業収益は3,227百万円（前年同期比59.5%増）、セグメント利益は39百万円（前年同期比31.0%減）となりました。

### 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前損失の計上や銀行業における有価証券の取得による支出等の要因により資金が減少した一方で、銀行業における預金の増加や銀行業における有価証券の売却による収入等の要因により資金が増加した結果、前連結会計年度末に比べ2,426百万円増加し、87,150百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」をご参照ください。

#### c. 資本の財源及び資金の流動性

##### ・財務政策

当社グループの資金需要の主なものは、当社グループ各社の経常的な運転資金のほか、当社グループの長期的な成長に資する企業のM & Aに要する資金であります。

資金需要に対しては、原則としてグループ各社の営業活動により生ずる手元流動資金を充当する方針としており、グループ全体の効率的な資金活用に努めておりますが、必要に応じて外部からの資金調達を検討することとしております。

外部からの資金調達の手法としては、金融機関からの借入や社債、コマーシャルペーパーの発行、貸付債権の流動化（証券化）等であり、資金調達環境や条件等を総合的に勘案して対応しております。

なお、当連結会計年度末における社債及び借入金の高は86,002百万円となっており、前連結会計年度と比較し業容の拡大に伴い7,274百万円増加しております。

#### （経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報）

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

##### （表示組替）

IFRSでは非継続事業を区分表示しております。非継続事業に関する損益については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 54. 非継続事業」に記載のとおりであります。

##### （金融保証契約）

日本基準では金融保証契約を当初より公正価値で連結貸借対照表に計上することは求められておりませんが、IFRSでは当初契約時点において公正価値により測定しております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」が13,796百万円増加しております。

##### （のれんの償却）

日本基準ではのれんの償却については、効果が発現すると見積られる期間にわたり均等償却を行っていましたが、IFRSでは移行日以降、償却をせず每期減損テストを行っております。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が2,211百万円減少しています。

#### 4【経営上の重要な契約等】

1. 当社及び当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD. (以下、「Jトラストアジア」という。)は、2018年4月19日開催の取締役会において、JトラストアジアがPT OLYMPINDO MULTI FINANCE (現 PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE、以下、「JTO」という。)に対して、当該会社のオーナーであるANG ANDI BINTORO氏及びその親族からの株式取得並びにJTOが第三者割当増資により発行する新株式の引受けを行うこと(以下、「本件株式取得等」という。)を決議し、2018年4月20日付けで株式譲渡及び株式引受契約を締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

JTOを当社グループの傘下とすることで、韓国に続きインドネシアにおいても、銀行、債権回収会社、ファイナンスカンパニーの三位一体の事業セグメントが構築され、幅広いエリアにおける多様なニーズに応えられる体制が整うことにより、当社グループにおけるインドネシア金融事業の基盤確立に資するものと判断し、行うものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

ANG ANDI BINTORO氏及びその親族

(3) 株式取得する会社の名称等

名 称	PT OLYMPINDO MULTI FINANCE (現 PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE)
住 所	インドネシア共和国ジャカルタ特別市
代 表 者 の 氏 名	Yudi Gustiawan
資 本 金 の 額	50,363百万インドネシアルピア (IDR) (約394百万円、1 IDR = 0.007815円で換算)
事 業 の 内 容	中古車のマルチファイナンス事業

(4) 株式取得の時期

2018年10月4日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	124,403株
取得価額	株式取得の相手方との協議により非公表としております。
取得後の持分比率	60.0%

(注) 上記は、新株式の引受けも含んでおります。

2. 当社は、2018年5月17日開催の取締役会において、ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. (以下、「ANZR」という。)の発行済普通株式の55.0%をANZ Funds Pty Ltd.から取得することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

当社グループが日本、韓国そしてインドネシアで培ってきた、特にリテール分野での金融事業のノウハウを活用してANZRの更なる成長へ大きく貢献するとともに、当社グループの資源を活用することでカンボジアの金融市場は勿論、カンボジアの経済発展にも貢献できるものと判断し、行うものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

ANZ Funds Pty Ltd.

(3) 株式取得する会社の名称等

名 称	ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd.
住 所	カンボジア王国プノンペン特別市
代 表 者 の 氏 名	Alisdair Creanor
資 本 金 の 額	75百万USD (米ドル) (約8,201百万円、1 USD = 109.35円で換算)
事 業 の 内 容	商業銀行

(4) 株式取得の時期

2019年7月～9月中に完了(予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数	412,500株
取得価額	82.4百万USD (約9,010百万円、1 USD = 109.35円で換算)
取得後の持分比率	55.0%

(6) その他重要な事項

本件株式取得は、カンボジア当局の承認を前提として行われる予定であります。

3. 当社は、2018年9月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるハイライツ・エンタテインメント株式会社（以下、「ハイライツ・エンタテインメント」という。）の全株式及び当社がハイライツ・エンタテインメントに対して保有する貸付債権の全額を譲渡することを決議し、2018年9月27日付けで株式譲渡契約及び債権譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式売却の理由

当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、ハイライツ・エンタテインメント及び当社グループの価値の最大化に繋がるものと判断し、行うものであります。

(2) 売却の相手会社の名称

株式：株式会社サイ・パートナーズ

貸付債権：スハマ・マネジメント株式会社

(3) 売却の時期

2018年10月1日

(4) 当該子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容等（2018年9月末日現在）

名 称	ハイライツ・エンタテインメント株式会社
住 所	東京都千代田区内神田三丁目14番8号
代 表 者 の 氏 名	代表取締役 上村 憲生
資 産 合 計	659百万円
資 本 合 計	3,983百万円
資 本 金 の 額	10百万円
従 業 員 数	49名
事 業 の 内 容	遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務
会 社 と の 取 引 内 容	事業資金の提供及び金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

4. 当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」という。）は、2019年2月13日開催の同社取締役会において、キーホルダーを株式交換完全親会社、株式会社allfuzを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施することにつき決議し、同日付けで株式交換契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 55. 後発事象」に記載のとおりであります。

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は93百万円であり、当該研究開発活動は全て総合エンターテインメント事業を営むハイライツ・エンタテインメント株式会社によるものであります。なお、同社は第2四半期連結会計期間において非継続事業に分類しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは、主に東南アジアにおける事業拡大を目的として、9,784百万円（有形固定資産のほか、のれん及び無形資産を含む。）の設備投資を実施しました。

主な内訳としては、日本金融事業において129百万円、韓国及びモンゴル金融事業において872百万円、東南アジア金融事業において4,501百万円、総合エンターテインメント事業において2,717百万円、不動産事業において8百万円、投資事業において18百万円、その他の事業において1,224百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。なお、国際財務報告基準（IFRS）に基づく帳簿価額で記載しております。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都港区他)	全社 (共通)	事務所	10	-	0	10	48
遊休資産 (鳥取県倉吉市他)		その他	0	19 (172,765.00)	-	19	-

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 賃借している事務所等の年間賃借料は110百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)日本保証	本社他 (東京都港区他)	日本 金融事業	事務所兼 営業所他	45	-	17	63	78
	賃貸用施設 (大阪市都島区)	全社(共通)	賃貸物件	15	59 (142.25)	-	75	-
(株)Key Holder	本社他 (東京都港区他)	全社(共通)	事務所他	19	0 (21.47)	9	29	15
	賃貸用施設 (東京都豊島区他)	不動産事業	賃貸物件	123	-	1	124	1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 賃借している事務所等の年間賃借料は532百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。



(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
J T 親愛貯蓄 銀行(株)	本社他 (大韓民国ソウル 特別市他)	韓国及び モンゴル 金融事業	事務所兼 営業所	54	-	217	272	523
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	本社他 (インドネシア共和国 ジャカルタ特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	142	715 (4,661.35)	369	1,226	896
J T キャピタ ル(株)	本社他 (大韓民国ソウル 特別市他)	韓国及び モンゴル 金融事業	事務所兼 営業所	7	-	153	160	152
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	本社他 (インドネシア共和国 ジャカルタ特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	104	262 (1,314.00)	9	376	19
J T 貯蓄銀行 (株)	本社他 (大韓民国京畿道 城南市他)	韓国及び モンゴル 金融事業	事務所兼 営業所	14	-	154	169	210
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	本社他 (インドネシア共和国 ジャカルタ特別市 他)	東南アジア 金融事業	事務所兼 営業所	56	126 (4,938.00)	2,085	2,268	953

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 賃借している事務所等(システム関連含む)の年間賃借料は1,105百万円であり、連結会社から賃借しているものを含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	115,469,910	115,469,910	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	115,469,910	115,469,910	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### (Jトラスト株式会社第N-7回新株予約権)

決議年月日	2008年12月26日(株式会社ネクストジャパンホールディングス臨時株主総会決議)(注)4
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社ネクストジャパンホールディングス子会社の従業員15名(注)4
新株予約権の数(個)	20[-](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 80[-](注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	348(注)2.5.6
新株予約権の行使期間	自 2012年4月30日 至 2019年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 348(注)5.6 資本組入額 174
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、新株予約権の行使期間が満了し、全て消滅しております。

## ( Jトラスト株式会社第N - 8回新株予約権 )

決議年月日	2009年10月28日(株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)(注)4
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、同社の従業員57名(注)4
新株予約権の数(個)	380(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,520(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	388(注)2.5.6
新株予約権の行使期間	自 2012年4月30日 至 2019年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 388(注)5.6 資本組入額 194
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## ( Jトラスト株式会社第N - 9回新株予約権 )

決議年月日	2010年10月28日(株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)(注)4
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役5名、同社の従業員74名(注)4
新株予約権の数(個)	750(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,000(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	754(注)2.5.6
新株予約権の行使期間	自 2012年12月15日 至 2020年12月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 754(注)5.6 資本組入額 377
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## ( Jトラスト株式会社第N - 10回新株予約権 )

決議年月日	2011年10月28日(株式会社ネクストジャパンホールディングス定時株主総会決議)(注)4
付与対象者の区分及び人数(名)	株式会社ネクストジャパンホールディングスの取締役4名、同社及び同社子会社の従業員66名(注)4
新株予約権の数(個)	550(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,200(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	273(注)2.5.6
新株予約権の行使期間	自 2013年12月14日 至 2021年12月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 273(注)5.6 資本組入額 137
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は2株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

(2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、係る割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
4. 2012年4月30日付けの、当社を完全親会社、㈱ネクストジャパンホールディングスを完全子会社とする株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率に照らして同等の価値を有する当社の新株予約権を付与しております。各新株予約権の「決議年月日」及び「付与対象者の区分及び人数」は、㈱ネクストジャパンホールディングスにおける付与に係るものであります。なお、㈱ネクストジャパンホールディングス第7回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-7回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第8回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-8回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第9回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-9回新株予約権を、㈱ネクストジャパンホールディングス第10回新株予約権に代わり、Jトラスト㈱第N-10回新株予約権を付与しております。
5. 2012年6月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 2013年5月31日付けで発行したライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

( Jトラスト株式会社第5回新株予約権 )

決議年月日	2013年6月27日( 定時株主総会決議 )
付与対象者の区分及び人数( 名 )	当社の取締役9名
新株予約権の数( 個 )	1,450( 注 ) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数( 株 )	普通株式 145,000( 注 ) 1
新株予約権の行使時の払込金額( 円 )	2,007( 注 ) 2
新株予約権の行使期間	自 2015年9月1日 至 2020年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額( 円 )	発行価格 2,007 資本組入額 1,004
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部又は一部について第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	( 注 ) 3

当事業年度の末日( 2019年3月31日 )における内容を記載しております。提出日の前月末現在( 2019年5月31日 )において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- ( 注 ) 1 . 新株予約権1個当たりの目的である株式の数( 以下、「付与株式数」という。 )は100株とする。  
 ただし、新株予約権を割り当てる日( 以下、「割当日」という。 )後、当社が当社普通株式につき、株式分割( 当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。 )又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 . 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額( 以下、「行使価額」という。 )に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下の調整に服する。

- ( 1 ) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- ( 2 ) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合( 会社法第194条の規定( 単元未満株主による単元未満株式売渡請求 )に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権( 新株予約権付社債に付されたものを含む。 )の行使による場合を除く。 )には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- ( 3 ) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、係る割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（注）2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」の欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の、及びの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注)1	203,520	118,589,354	25	53,604	25	52,945
2015年4月1日～ 2015年12月29日 (注)1	100,200	118,689,554	11	53,615	11	52,956
2015年12月29日 (注)2	6,250,000	112,439,554	-	53,615	-	52,956
2015年12月30日～ 2016年3月31日 (注)1	7,600	112,447,154	0	53,616	0	52,957
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	89,816	112,536,970	13	53,630	13	52,971
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	59,740	112,596,710	8	53,638	8	52,979
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	2,873,200	115,469,910	1,121	54,760	1,118	54,098

- (注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。  
 2. 自己株式の消却による減少であります。  
 3. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	30	129	138	18	13,735	14,059	-
所有株式数 (単元)	-	34,578	34,806	338,256	215,194	499	530,849	1,154,182	51,710
所有株式数の 割合(%)	-	3.00	3.02	29.31	18.64	0.04	45.99	100.00	-

- (注) 自己株式9,598,538株は、「個人その他」の欄に95,985単元及び「単元未満株式の状況」の欄に38株含まれております。



(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
N L H D株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号	26,697	25.22
藤澤 信義	東京都港区	14,907	14.08
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,100	4.82
STATE STREET BAN K AND TRUST COMP ANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,153	3.92
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,806	3.60
西京リース株式会社	山口県周南市銀南街4	2,890	2.73
ジャパンポケット株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島5丁目7-11	1,780	1.68
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,620	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,458	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,203	1.14
計	-	63,618	60.09

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)及び日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。
2. N L H D(株)は、当社の代表取締役社長である藤澤信義氏が100%出資しております。また、ジャパンポケット(株)は、同氏が議決権の100%を実質的に所有しております。
3. 前事業年度末において主要株主であったF U J I S A W A P T E . L T D . は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
4. 前事業年度末において主要株主でなかったN L H D(株)は、当事業年度末現在では主要株主となっております。
5. 2018年10月11日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、タイヨウ・ファンド・マネジメント・カンパニー・エルエルシー及びその共同保有者が2018年10月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
タイヨウ・ファンド・ マネジメント・カン パニー・エルエルシー (Taiyo Fund Management Co. LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カークランド キャリロンボ イント5300	株式 3,896,600	3.46
タイヨウ繁栄ジー ピー・エルティディー (Taiyo Hanei GP Ltd.)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランド ケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバ イ・トラスト(ケイマン)・エル ティディー気付	株式 5,526,900	4.91
タイヨウ・パシフィッ ク・シージー・エルエ ルシー (Taiyo Pacific CG LLC)	アメリカ合衆国 ワシントン州 98033 カークランド キャリロンボ イント5300	株式 6,211,700	5.51
タイヨウ・マキ・ジー ピー・エルティディー (Taiyo Maki GP, LTD)	ケイマン諸島 KY1-1108 グランド ケイマン フォート・ストリート75 クリフトン・ハウス アップルバ イ・トラスト(ケイマン)・エル ティディー気付	株式 639,000	0.57
タイヨウ・ヒナタ・ ジーピー・エルエル シー (Taiyo Hinata GP LLC)	アメリカ合衆国 デラウェア州 19808 ウィルミントン センターピ ル・ロード2711 スイート400	株式 491,200	0.44
計	-	16,765,400	14.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,598,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,819,700	1,058,197	同上
単元未満株式	普通株式 51,710	-	-
発行済株式総数	115,469,910	-	-
総株主の議決権	-	1,058,197	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門 一丁目7番12号	9,598,500	-	9,598,500	8.31
計	-	9,598,500	-	9,598,500	8.31

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	142	84,574
当期間における取得自己株式	56	22,480

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	9,598,538	-	9,598,594	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主各位に対する適正な利益還元を経営の最重要施策のひとつとして認識し、将来の経営環境や業界動向を総合的に勘案しながら、積極的な利益還元を図ることを基本方針としております。

しかしながら、当連結会計年度は大幅な業績不振となったこと等から、当事業年度の配当につきましては、前事業年度に比べ5円減配の1株当たり7円（うち中間配当6円）の普通配当を実施することを決定しました。なお、当事業年度における配当性向につきましては、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

また、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実現するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定め、剰余金の配当の決定機関は、取締役会としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用したいと考えております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会決議	618	6
2019年5月13日 取締役会決議	105	1

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、倫理憲章として、以下の5原則を制定しております。

1. 企業の持つ社会的責任と公共的使命を認識し、上場企業として健全な業務運営を行うとともに、企業活動の透明性を確保し、信頼される企業を目指します。
2. 法令の文言は勿論、その精神まで遵守し、未来世代のため、より豊かで公正な社会の実現に努めます。
3. 全ての関係者の人権を尊重し、社会・経済の健全な発展に貢献すると同時に、異なる文化的伝統や風習を尊重します。
4. 利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。また、反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨みます。
5. 難解な倫理問題に直面したとき、誰もが満足できるような解決策を積極的に創造していきます。

また、当社は、「お客様のため、株主様のため、私たち自身のため、いかなるときも迅速に、誠実にチャレンジし続け、皆様とともに世界の未来を創造します。」を企業理念とし、以下のことを推進してまいります。

1. お客様、株主の皆様、お取引先等、全てのステークホルダーをお客様と考え、その期待に応えるため、「お客様第一」の行動を実行してまいります。
2. 様々な事象に対し「迅速」に対応するとともに、現状に満足することなく「創意工夫・改善」を実行してまいります。
3. 「適時且つ正確な情報開示」を実行するとともに、業務執行にあたっては「高い倫理観」を持って取り組んでまいります。
4. 「新たなサービスや価値観を創造・提供」し、経済の発展に貢献してまいります。

さらに、倫理憲章に基づき、「企業理念」を実践するため「行動理念」である『J・T・R・U・S・T』を別途定めております。

『J』	= 「Justice」	公正な企業経営を行います。
『T』	= 「Teamwork」	経営の根幹である「人」の個性を活かした組織を作ります。
『R』	= 「Revolution」	常に革新志向で価値創造を行います。
『U』	= 「Uniqueness」	当社の独自性を大切にします。
『S』	= 「Safety」	お客様、ステークホルダーの皆様に安心いただけるよう努めます。
『T』	= 「Thankfulness」	感謝の気持ちを忘れません。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、有価証券報告書提出日現在（2019年6月27日）で、以下の企業統治の体制を採用しております。

- a. 当社は監査役制度を採用しております。
- b. 当社の取締役は12名、監査役は3名であります。取締役は男性12名で構成されており、うち社外取締役は4名であります。また、監査役は男性3名で構成されており、うち社外監査役は2名であり、監査役会を設置しております。
- c. 社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会などの日程調整及び案内等につきましては総務部が担当し、状況により総務部が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。
- d. 会社の機関として取締役会、監査役・監査役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会を置いております。

#### ・取締役会

取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役及び監査役全員で構成されており、議長は代表取締役社長が務めております。取締役会は、月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて、経営の重要事項及び個別案件につき、その必要性、有効性を検討し、コンプライアンスの観点及び上場会社としての独立性の観点から審議し、意思決定を行っております。

#### ・監査役・監査役会

監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、取締役の職務の遂行を監査することにより、当社グループとして様々なステークホルダーの利害に配慮するとともに、これらステークホルダーとの協働に努め、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めております。また、監査役は、当社グループ各社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のため随時委員会等の会議に出席することができ、常時必要に応じて、当社グループの役職員に対して直接説明を受けております。

監査役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役全員で構成されており、議長は監査役会規程に則り選任された監査役が務めております。監査役会は、月1回の定時監査役会及び随時開催される臨時監査役会にて、各監査役の職務の遂行の状況の報告を受け、情報を共有し、監査の実効性の確保に努めております。

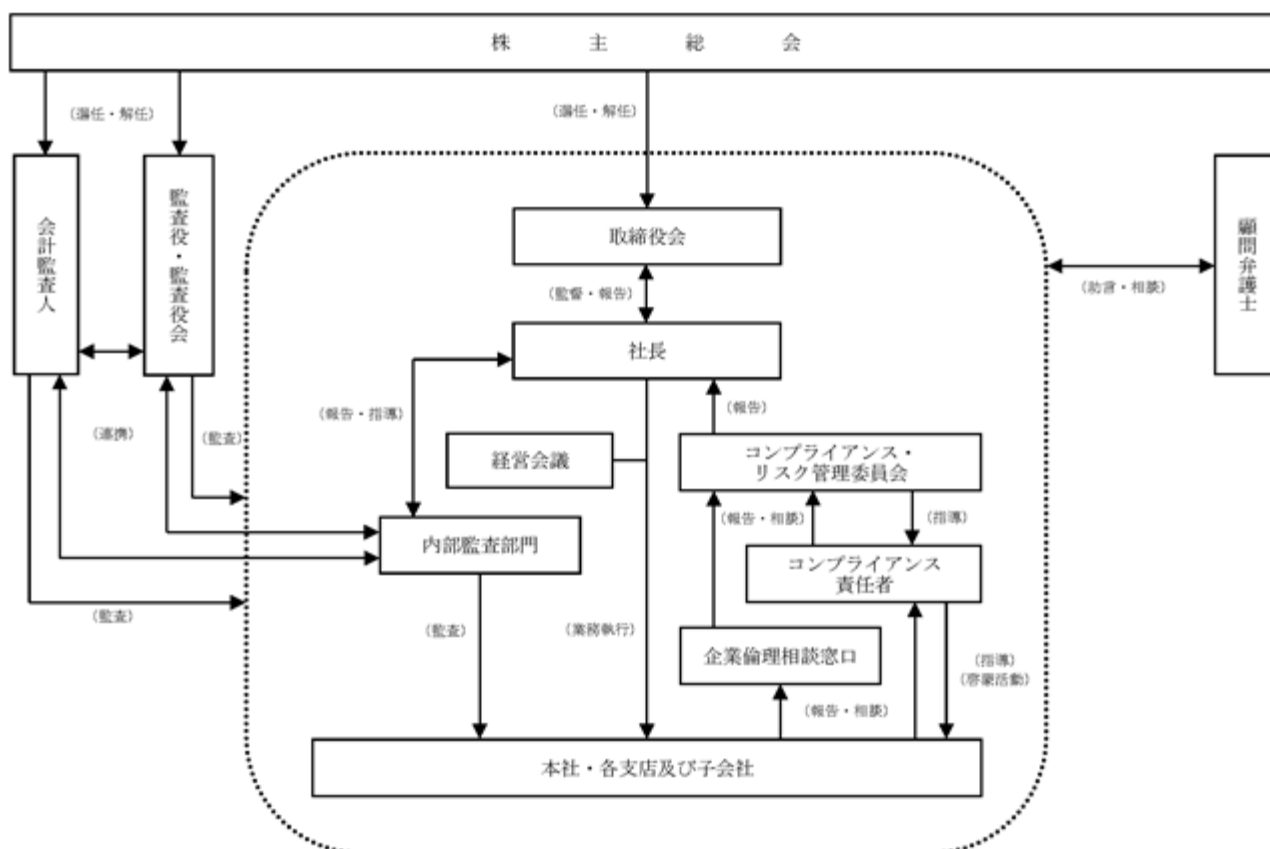
・経営会議

経営会議は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の当社役員（常勤取締役及び常勤監査役）、当社グループ各社の役員（上村憲生氏、朝倉英雄氏、杉浦彰彦氏、ユン・ビョンムク氏、渡辺高史氏、チェ・ソンウク氏、和気伸幸氏、楠生佳彦氏、浅野樹美氏、辻秀平氏、松岡和幸氏、畑地茂氏、大出悠史氏、森田篤氏、他）及び関係役職員で構成されており、議長は当社代表取締役社長が務めております。経営会議は、月1回の定時経営会議及び随時開催される臨時経営会議にて、当社グループの経営方針、各業務運営管理における重要事項並びに執行方針に係る審議・報告を行うことで適切な対応に努めております。

・コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は、委員長に指名された役職員（熱田龍一氏、常陸泰司氏、西川幸宏氏、飯森義英氏、井口文雄氏、五十嵐紀男氏（社外）、水田龍二氏（社外）、他）で構成されており、委員長は当社代表取締役社長が務めております。当該委員会は、原則四半期に1回開催され、当社グループの経営及び業務における、コンプライアンス及びリスク管理に関する方針・施策の決定、法令及び社内規定等の違反案件発生時における是正・改善勧告を行うことで、コンプライアンス・リスク管理の徹底に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の仕組みは次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。定時取締役会に先立ち監査役には事前に議案が示され、当該会議の直前に開催される社外監査役を含む監査役会においてその必要性、適法性等が審議され、取締役会において逐次質問、確認を通して取締役会の透明性を確保しております。

また、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

さらに、電子稟議システムの活用により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンスが全てのリスク管理の前提であると位置づけており、コンプライアンスの社内体制の拡充のため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。当該委員会においてコンプライアンスに関する社内規程を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底を図るとともに、日常業務において認識しているリスク情報の収集及び結果の分析を実施し、重要なリスク情報につきましては対応策を検討・討議しております。また、従業員から社長へ意見、提案を行うことができる「月報制度」の導入や、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口として「企業倫理相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。

さらに、「個人情報の保護に関する法律」への対応として、個人情報取扱い及び情報管理等に関する「個人情報保護方針」等を定め、個人情報漏洩を未然に防ぐための社内体制の整備を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、原則として当社の役職員、若しくは当社の役職員相当で業務の適正性を監視できると認められる者が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の内部監査部門が直接監査し得る体制、及び監査役・監査役会が直接調査し得る体制とし、その報告は直接当社の代表取締役社長に報告される体制としております。

さらに、当社及び子会社役員で構成される「経営会議」を毎月開催し、子会社の業務執行状況等について検討を行い、適切な対応を実施しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役（常勤監査役である山根秀樹氏を除く）と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、損害賠償責任の限度額はいずれも法令が定める最低責任限度額であります。

e. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

g. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

j. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) 最高執行役員	藤澤 信義	1970年1月17日生	2007年8月 かざか債権回収株式会社(現 パ ルティール債権回収株式会社)代 表取締役会長 2008年6月 当社代表取締役会長 株式会社マスワーク(現 キー ノート株式会社)取締役 2010年6月 当社取締役 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)取締役 2010年10月 当社取締役最高顧問 2011年5月 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)代表取締 役会長 2011年6月 当社代表取締役社長 2013年10月 JTRUST ASIA PTE.LTD.代表取締役 社長(現任) 2014年1月 親愛貯蓄銀行株式会社(現 JT 親愛貯蓄銀行株式会社)会長 2014年5月 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)取締役会 長 2014年9月 LCD Global Investments LTD.(現 AF Global Limited.)取締役 2015年3月 JTキャピタル株式会社理事長 (現任) 2015年6月 当社代表取締役社長 最高執行役 員(現任) PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事 アドアーズ株式会社(現 株式会 社KeyHolder)取締役 (現任) 2017年3月 株式会社デジタルデザイン(現 SAMURAI&J PARTNERS株式会社) 社外取締役	(注) 3	14,907 (注)6



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 (代表取締役) 執行役員	千葉 信育	1973年 2月21日生	2008年 6月 当社取締役副社長	(注) 3	467
			2009年 3月 株式会社ステーションファイナンス(現 株式会社日本保証)代表取締役社長		
			2009年 5月 Jトラストシステム株式会社取締役		
			2009年10月 当社取締役副社長執行役員Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現 株式会社日本保証)担当		
			2010年 6月 当社代表取締役社長 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現 株式会社日本保証)取締役会長		
			2011年 5月 株式会社ロプロ(現 株式会社日本保証)取締役		
			2011年 6月 当社代表取締役副社長		
			2011年 8月 KCカード株式会社(現 Jトラストカード株式会社)代表取締役会長		
			2012年 8月 親愛株式会社(現 JT親愛貯蓄銀行株式会社)理事		
			2012年10月 当社取締役 KCカード株式会社(現 Jトラストカード株式会社)取締役		
			2015年 1月 Jトラストカード株式会社代表取締役社長		
			2015年 3月 JTキャピタル株式会社代表理事		
			2015年 6月 当社代表取締役 専務執行役員 韓国金融事業担当兼経営企画部 広報・IR部門担当		
			2016年 6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼広報・IR部門担当		
			2018年 6月 当社代表取締役専務 執行役員 韓国金融事業担当兼東南アジアノンバンク事業担当 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 理事		
			2018年 9月 PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA 代表理事(現任) PT Bank JTrust Indonesia Tbk.理事 (現任)		
			2018年10月 PT OLYMPINDO MULTI FINANCE(現 PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE)代表理事(現任)		
			2019年 3月 当社代表取締役専務 執行役員 インドネシア金融事業担当兼東南 アジアノンバンク事業担当		
			2019年 6月 当社代表取締役専務 執行役員 東南アジア金融事業担当(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 執行役員	足立 伸	1958年3月21日生	1980年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1986年7月 尾道税務署長 1997年6月 大臣官房秘書課財務官室長 1999年6月 主計局主計官 2002年6月 国際局調査課長 2004年6月 財務総合研究所研究部長 2005年6月 函館税関長 2006年4月 株式会社ジャスダック証券取引所 (現 株式会社東京証券取引所) 執行役員 2006年6月 同社執行役 2008年10月 E T F セキュリティーズ日本にお ける代表 2011年10月 株式会社日本M A ソリューション 代表取締役会長 2013年4月 当社入社 顧問 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社代表取締役専務経営管理部担 当 2014年12月 PT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) 代表理事(現任) 2015年1月 J T 貯蓄銀行株式会社理事 2015年6月 当社代表取締役 専務執行役員 インドネシア銀行事業担当兼 グローバルバンキング推進担当 2015年10月 当社取締役 専務執行役員 イン ドネシア銀行事業担当兼グロー バルバンキング推進担当 2016年6月 当社専務取締役 執行役員 グ ローバルバンキング推進担当兼海 外法務担当(現任) 2018年3月 JTRUST ASIA PTE.LTD.取締役 (現任)	(注) 3	56
常務取締役 執行役員 財務部長	熱田 龍一	1964年1月1日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行(現 株式 会社みずほフィナンシャルグル プ)入行 1991年1月 同行国際資金部為替ディーラー 1996年3月 同行ニューヨーク支店チーフ ディーラー 2001年4月 バンク・オブ・アメリカ・エヌ・ エイ東京支店入行 2003年3月 同行マネージングディレクター為 替資金本部長 2010年6月 香港上海銀行入行 2012年3月 同行マネージングディレクター トレーディング部長 2015年9月 当社入社 執行役員経営企画部新 規事業担当 2016年4月 当社執行役員財務部部長 2016年12月 当社執行役員 財務部長 2017年4月 ハイライツ・エンタテインメント 株式会社取締役 2017年6月 当社取締役 執行役員 財務部長 2019年6月 当社常務取締役 執行役員 財務 部長(現任) 株式会社日本保証取締役(現任)	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	常陸 泰司	1976年11月28日生	1998年4月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 2001年4月 公認会計士登録 2008年11月 株式会社フロックス(現 株式会社クレディア)入社 2011年10月 当社入社 経理部長 2012年1月 当社経理企画部長 2013年6月 当社取締役経理企画部長 2015年1月 Jトラストカード株式会社取締役 2015年6月 当社執行役員経理部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 経理部長 2019年6月 当社取締役 執行役員 経理部門担当(現任)	(注) 3	1
取締役 執行役員 経営企画部長 総務部長	西川 幸宏	1972年12月9日生	1995年4月 株式会社クレディア入社 2008年10月 株式会社フロックス(現 株式会社クレディア)入社 2011年5月 当社入社 2011年6月 当社取締役法務部長兼人事部長兼総務部担当 2012年11月 当社取締役法務部長兼総務部担当 2012年12月 当社取締役法務部長 2013年6月 当社法務部長 N Lバリューキャピタル株式会社代表取締役(現任) 2014年7月 当社経営管理部長 2014年10月 アイ電子株式会社(現 ハイライツ・エンタテインメント株式会社)監査役 2015年1月 当社経営管理部長兼経営戦略部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長兼法務部門担当 2015年7月 株式会社日本保証取締役 2016年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部長兼法務部門担当 2018年7月 Capital Continent Investment NBF I (現 J Trust Credit NBF I) 取締役(現任) 2019年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部長兼総務部長(現任)	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 監査室長	飯森 義英	1956年12月2日生	1980年4月 国内信販株式会社(現 Jトラストカード株式会社)入社 2006年6月 楽天K C株式会社(現 Jトラストカード株式会社)執行役員 2011年8月 K Cカード株式会社(現 Jトラストカード株式会社)常務取締役 2012年3月 同社取締役 2012年12月 同社常務取締役 2014年7月 ケーシー株式会社(現 ワイジェイカード株式会社)取締役 2015年1月 ワイジェイカード株式会社入社 コンプライアンス本部本部長 2015年2月 当社入社 経営管理部長 Jトラストカード株式会社取締役 2015年6月 当社執行役員経営管理部長兼内部統制・監査室長 Jトラストカード株式会社代表取締役社長 2015年11月 当社執行役員経営管理部長 2016年6月 当社取締役 執行役員 経営管理部長 2017年11月 当社取締役 執行役員 人事総務部長 2018年6月 株式会社日本保証取締役 ハイライツ・エンタテインメント株式会社監査役 2018年10月 キーノート株式会社代表取締役社長 2018年12月 当社取締役 執行役員 総務部長 2019年6月 当社取締役 執行役員 監査室長(現任) Jトラストカード株式会社監査役(現任)	(注) 3	26
取締役 執行役員 内部統制部長	井口 文雄	1956年2月14日生	1978年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 1999年6月 同行エクイティマネジメント部長 2001年4月 同行ポートフォリオマネジメント部長 2002年12月 同行東京中央法人営業第二部長 2004年7月 同行業務監査部上席考査役 2005年10月 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構入構 企画部担当部長 2006年8月 日本N C R株式会社(現 日本テラデータ株式会社)入社 金融ソリューション事業部シニア・コンサルタント 2007年10月 国際投信投資顧問株式会社(現 三菱UFJ国際投信株式会社)入社 内部監査部シニアマネージャー 2008年6月 同社コンプライアンス部長 2012年4月 同社ディスクロージャー部長 2014年11月 同社コンプライアンス部担当部長 2015年11月 当社入社 内部統制・監査室長 2017年6月 当社常勤監査役 Jトラストカード株式会社監査役 2019年6月 当社取締役 執行役員 内部統制部長(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	五十嵐 紀男	1940年8月30日生	1966年4月 検事任官(東京地方検察庁) 1991年1月 東京地方検察庁特別捜査部長 1993年7月 最高検察庁検事 1993年9月 大分地方検察庁検事正 1995年4月 最高検察庁検事 1996年1月 宇都宮地方検察庁検事正 1997年6月 千葉地方検察庁検事正 1998年7月 横浜地方検察庁検事正 2000年5月 公証人任官(八重洲公証役場) 2010年5月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 山田・尾崎法律事務所客員弁護士 (現任) 2014年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	20
取締役	水田 龍二	1952年1月7日生	1974年4月 警察庁入庁 1994年7月 宮崎県警察本部長 1996年3月 中国管区警察局総務部長 1996年8月 警察庁教養課長 1998年8月 岐阜県警察本部長 2000年4月 関東管区警察局公安部長 2000年8月 公安調査庁第一部長 2002年8月 静岡県警察本部長 2004年8月 特殊法人日本小型自動車振興会 (現 公益財団法人JKA)理事 九州管区警察局長 2006年3月 財団法人全国防犯協会連合会 (現 公益財団法人全国防犯協会 連合会)専務理事 2012年7月 住友生命保険相互会社顧問 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年7月 株式会社オオバ顧問(現任)	(注) 3	-
取締役	金子 正憲	1955年5月22日生	1978年4月 株式会社山口相互銀行(現 株式 会社西京銀行)入行 1995年4月 同行人事部厚生課長兼人材開発課 長 1997年4月 同行桜木支店長 2000年4月 同行玖珂支店長 2002年4月 同行総務人事部秘書グループ主任 調査役 2004年4月 同行下松支店長 2006年4月 同行内部統制対策室主任調査役 2008年6月 同行監査部長 2010年4月 同行監査役室長 2011年6月 同行常勤監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社西京銀行参与(現任) 2015年9月 西京インテリジェンスパートナ ズ株式会社代表取締役社長 株式会社西京総研代表取締役社長 株式会社ほけんeye西京取締役 株式会社西京総研代表取締役会長 2015年10月 西京リース株式会社監査役 (現任) 2017年6月 株式会社ほけんeye西京監査役 (現任)	(注) 3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	石坂 匡身	1939年12月5日生	1963年4月 大蔵省(現 財務省)入省 1982年6月 主計局調査課長 1982年11月 大蔵大臣秘書官事務取扱 1985年6月 理財局資金第一課長 1986年6月 大臣官房調査企画課長兼財政金融 研究所次長 1987年11月 大臣官房文書課長 1988年6月 名古屋国税局長 1989年6月 大臣官房審議官(主税局担当) 1992年7月 証券取引等監視委員会事務局長 1993年6月 理財局長 1994年7月 環境庁(現 環境省)企画調整局 長 環境事務次官 1995年7月 自動車保険料率算定会(現 損害 保険料率算出機構)副理事長 1998年7月 石油公団(現 独立行政法人石油 天然ガス・金属鉱物資源機構)副 総裁 2004年7月 一般社団法人日本損害保険協会副 会長 2005年5月 イオン株式会社社外取締役 2007年9月 財団法人大蔵財務協会(現 一般 財団法人大蔵財務協会)理事長 2008年6月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ社外監査役 2013年6月 株式会社みずほ銀行社外監査役 2016年8月 一般財団法人大蔵財務協会顧問 (現任) 2017年7月 当社顧問 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	山根 秀樹	1952年7月11日生	1976年4月 株式会社山口相互銀行(現 株式 会社西京銀行)入行 1993年4月 同行彦島支店長 1996年4月 同行日の出支店長 1997年10月 同行長門支店長 1999年4月 同行人事部主任調査役 2002年4月 同行小倉支店長兼開福地区副本部 長 2004年4月 同行広島支店・祇園支店連合支店 長兼広島地区統括部長 2005年4月 同行下関支店長兼下関地区統括部 長 2006年10月 同行監査役室長 2007年6月 同行常勤監査役 2011年6月 同行参与(コンプライアンス統括 部) 2012年6月 当社常勤社外監査役(現任) 2013年6月 パルティール債権回収株式会社監 査役(現任)	(注) 4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	井上 允人	1947年 8月14日生	1973年 4月 野村證券株式会社入社 1995年 4月 東海インターナショナル証券株式 会社(現 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券株式会社)入社 1996年 6月 同社取締役 2003年 1月 株式会社フロンテック取締役 2003年 7月 株式会社東証コンピュータシステ ム代表取締役社長 2005年 1月 ユアサ建材工業株式会社代表取締 役副社長 2006年10月 同社代表取締役会長 2007年 7月 井上事務所開設(現任) 2008年 1月 株式会社日立ハウステック(現 株式会社ハウステック)常勤監査 役 2009年 1月 同社取締役会長 2011年 6月 株式会社日本保証社外取締役 2012年 6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	小島 高明	1947年 2月19日生	1971年 4月 外務省入省 1984年 7月 大蔵省(現 財務省)主計局主査(郵 政担当) 1987年 7月 外務省条約局国際協定課長 1989年 7月 在中華人民共和国日本国大使館参 事官 1992年 7月 在英国日本国大使館参事官 1995年 1月 同大使館公使 1995年 4月 外務省外務大臣官房参事官兼領事 移住部 1997年 7月 公正取引委員会官房審議官 1999年 7月 駐サンパウロ日本国総領事 2001年 7月 在アメリカ合衆国日本国大使館公 使 2002年 4月 外務省国際情報局長 2004年 7月 シンガポール共和国駐節特命全権 大使 2007年 9月 オーストラリア連邦駐節特命全権 大使 2010年 7月 外務省国際テロ対策担当大使 2011年10月 シンガポール東南アジア研究所客 員シニアフェロー 2013年 4月 リベラ株式会社顧問(現任) 2015年 4月 シンガポール国立大学兼任教授 (現任) 2015年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 5	30
計					15,554

- (注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役五十嵐紀男氏、水田龍二氏、金子正憲氏及び石坂匡身氏は、社外取締役であります。また、監査役山根秀樹氏及び小島高明氏は、社外監査役であります。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 藤澤信義氏が100%出資するNLHD(株)が所有している26,697千株及び同氏が議決権の100%を実質的に所有するジャパンポケット(株)が所有している1,780千株を含めた場合の同氏の所有株式数は43,385千株となります。

#### 社外役員の状況

当社では、社外取締役4名と社外監査役2名を選任しております。

社外取締役五十嵐紀男氏、水田龍二氏、石坂匡身氏及び社外監査役小島高明氏は、当社グループとの間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役金子正憲氏は、株式会社西京銀行の参与であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。また同氏は、西京リース株式会社の監査役であり、同社が当社の普通株式2,890千株を所有する資本関係があります。

社外監査役山根秀樹氏は、株式会社西京銀行の出身者であり、当社グループと同行との間に資金の借入れ及び融資保証業務等の取引関係があります。

それぞれ専門的な知識を活かして、社外の客観的な視点から当社の経営について有用な指摘・意見をしております。その他、定例及び臨時に開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じ取締役並びに使用人に対し直接説明を求めています。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役五十嵐紀男氏、水田龍二氏、金子正憲氏、石坂匡身氏につきましては、一般株主とは利益相反のおそれが生じない独立役員として指定しております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の独立した視点からの有益な意見を通じ、経営全般に対して監督を行うとともに、監査役、会計監査人及び内部統制部門を管掌する取締役等との意見交換等を行っております。

社外監査役は、監査役会において監査方針、監査計画、監査実績を中心とした意見・情報交換を行うとともに、監査役間のコミュニケーションの充実に努めており、監査役間の連携も十分に図っております。また、社外監査役は、監査役と会計監査人との定期的な会合に出席する他、監査役と会計監査人、内部監査部門、内部統制部門等との意見交換等により必要な情報を収集するなど連携を図っております。社外監査役は、内部監査の結果について内部監査部門より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行っております。また、内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、適宜報告を行っております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社では、監査役制度を採用しております。監査役は3名（うち社外監査役2名）で構成しており、毎月1回、監査役会を開催しております。常勤監査役を中心に各取締役の業務執行について法令、定款に基づき行われているかの適法性監査を行い、内部監査部門との緊密な連携により、適法かつ規定どおりに業務が執り行われているか否かの監査も行ってまいります。

会計監査人と監査役は、適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

社外取締役は、コンプライアンス・リスク管理委員会への出席や監査役との意見交換等により、必要な情報収集を行い、連携を図っております。また、社外監査役は、内部監査の結果について内部監査部門より報告を受け、会計監査人とも適宜意見交換を行い情報の収集に努めるなど、相互に連携を図っております。

## 内部監査の状況

当社では、内部監査部門（担当：1名（組織変更により2019年7月1日付けで4名配属予定））を設置し、規定違反及び潜在的なリスク調査を目的とした内部監査並びに事業内容に応じた独自の内部監査を実施しております。内部監査の結果は監査報告書として社長宛てに提出され、指摘事項は直接当該部門長へ改善が指示され、当該部門長は監査結果改善報告書をもって改善状況の報告を行う体制を整備しております。

さらに、監査報告書は関係役員及び関係部門長にも回覧され、担当部署での業務改善に役立てております。また、当社グループにおける内部通報の窓口である「企業倫理相談窓口」を内部統制部門内に設置し、会社にとっての不利益行為の事前防止に努めております。

当社の内部監査部門では、子会社における業務運営の健全性を確保することを目的として子会社の内部監査の結果をモニタリングし、必要と認められる場合は、子会社の内部監査部門に対して助言、提案等を行っております。また、不正及び逸脱行為の発見、改善指導等に資するべく、法令等に抵触しない範囲において子会社に対し直接監査を実施する体制を整備しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b. 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 小松 亮一	太陽有限責任監査法人	3年
指定有限責任社員 業務執行社員 岩崎 剛	太陽有限責任監査法人	1年
指定有限責任社員 業務執行社員 石上 卓哉	太陽有限責任監査法人	3年

## c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、公認会計士試験合格者5名、その他17名であります。

## d. 監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定方針として、コーポレートガバナンス・コード補充原則3-2 で求められている「外部会計監査人候補の適切な選定と適切な評価」及び「外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認」を行うため、監査役会が以下の各項目から成る「会計監査人の選定・評価基準」を制定し、それに基づき選定の可否等を決定しております。

- ・ 監査法人の品質管理について
- ・ 監査チームについて
- ・ 監査報酬等について
- ・ 監査役とのコミュニケーションについて
- ・ 経営者等との関係について
- ・ グループ監査について
- ・ 不正リスクについて

監査法人の解任又は不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価は、監査法人を選定する際、及び会計監査人の報酬への同意の可否を決定する際に加え、監査法人の海外子会社への往査に帯同した際などにも、その監査業務が適切に行われているかどうか等について様々な角度から実施しております。当事業年度中に実施した評価においてはいずれも特段の問題は発見されておらず、適切な監査が実施されているものと考えております。

f. 監査法人の異動

従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、2018年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

当該変更につきまして、臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

存続する監査公認会計士等の概要

名称	太陽有限責任監査法人
所在地	東京都港区元赤坂一丁目2番7号

消滅する監査公認会計士等の概要

名称	優成監査法人
所在地	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館9階

(2) 当該異動の年月日

2018年7月2日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

2018年6月27日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
 該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である優成監査法人（消滅監査法人）が、2018年7月2日付けで、太陽有限責任監査法人と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽有限責任監査法人となります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見  
 特段の意見はないとの申し出を受けております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	200	-	220	-
連結子会社	61	-	48	-
計	261	-	268	-

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して以下のとおり報酬を支払っております。

会社名	支払先	内容	金額(百万円)
Jトラスト株式会社	Kosasih, Nurdiyaman, Mulyadi, Tjahjo&Rekan	監査報酬等	21
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	Kosasih, Nurdiyaman, Mulyadi, Tjahjo&Rekan	監査報酬等	24
		非監査業務報酬等	1
PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA	Kosasih, Nurdiyaman, Mulyadi, Tjahjo&Rekan	監査報酬等	9
JTRUST ASIA PTE.LTD.	Crowe Horwath First Trust LLP	監査報酬等	1

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に対して以下のとおり報酬を支払っております。

会社名	支払先	内容	金額(百万円)
Jトラスト株式会社	テジユ会計法人	監査報酬等	16
PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	Gani Sigiuro & Handayani	監査報酬等	2

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査契約書等の記載事項に基づき、業務の特性等の要素を勘案して、適切に判断し、決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人から受けた監査の全体像、監査内容、作業時間、単価等についての説明について、これまでの実績も勘案し特段の問題がないと判断したこと、及び合理化への努力もうかがえたことであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、1998年6月29日開催の株主総会において、取締役の報酬額を年額500百万円以内、監査役の報酬額を年額100百万円以内とすること、また、2008年6月27日開催の株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間につき年額300百万円を上限として設ける旨をそれぞれ決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役の報酬額につきましては、取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長である藤澤信義氏、監査役の報酬額につきましては、監査役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬の範囲内において決定権限を有しております。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定については、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会・監査役会において決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	246	246	-	-	-	11
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	-	-	-	2
社外役員	48	48	-	-	-	6
計	315	315	-	-	-	19

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬額には、2018年9月20日に退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

JTRUST ASIA PTE.LTD.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるJTRUST ASIA PTE.LTD.の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の株式を保有することを想定しておらず、保有方針及び保有の合理性を検証する方法を含め、その議決権の行使をする場合の対応に関する方針・基準等は定めておりません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	2,855	1	3,242

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	-	-	73

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外に変更したもの  
 該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持株会社であり、純投資目的以外の政策保有株式を保有することは想定していないことから、その議決権の行使をする場合の対応に関する方針・基準等は定めておりません。今後、政策保有株式を保有する場合には、速やかに方針・基準等を策定いたします。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当社は、非上場株式のみを保有しているため、記載を省略しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審査会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産</b>			
現金及び現金同等物	9	84,723	87,150
営業債権及びその他の債権	10	92,723	106,735
銀行業における有価証券	11	37,159	46,599
銀行業における貸出金	12	343,400	326,234
営業投資有価証券	13	3,242	2,855
有価証券	14	208	1,179
その他の金融資産	15	46,300	33,416
持分法で会計処理している投資	22	144	126
棚卸資産	16	6,937	6,742
売却目的で保有する資産	17	1,807	2,310
有形固定資産	18,21	3,028	5,119
投資不動産	19	610	916
のれん	20,21	29,578	33,508
無形資産	20,21	3,087	3,790
繰延税金資産	24	1,502	2,373
その他の資産		2,505	9,317
資産合計		656,961	668,377
<b>負債</b>			
営業債務及びその他の債務	25	9,811	14,613
銀行業における預金	26	403,509	437,010
社債及び借入金	27	78,727	86,002
その他の金融負債	28	5,272	13,383
未払法人所得税等		629	1,215
引当金	31	353	1,114
繰延税金負債	24	850	1,076
その他の負債	23	7,029	3,233
負債合計		506,184	557,650
<b>資本</b>			
資本金	32	53,638	54,760
資本剰余金	32,43	52,713	53,844
自己株式	32	7,685	7,685
利益剰余金	32	47,555	6,424
その他の資本の構成要素	32	1,854	3,170
親会社の所有者に帰属する持分合計		144,366	104,173
非支配持分		6,409	6,554
資本合計		150,776	110,727
負債及び資本合計		656,961	668,377



【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>継続事業</b>			
営業収益			
実効金利法を用いて計算した金利収益	47	-	53,676
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	47	-	1,016
信用減損金融資産の減損利得	47	-	2,719
その他		-	17,523
営業収益合計	34	74,321	74,935
営業費用			
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた損失	47	-	508
貸付金等の減損損失	47	-	45,941
その他		-	31,804
営業費用合計	35	47,451	78,253
販売費及び一般管理費	36	24,128	28,488
その他の収益	37	2,239	366
その他の費用	38	222	1,159
営業利益又は営業損失( )		4,759	32,600
金融収益	39	47	1,612
金融費用	40	1,895	110
持分法による投資損失( )	22	12	36
税引前利益又は税引前損失( )		2,898	31,135
法人所得税費用	24	1,012	2,753
継続事業からの当期利益又は当期損失( )		1,885	33,888
<b>非継続事業</b>			
非継続事業からの当期損失( )	54	1,808	2,787
当期利益又は当期損失( )		77	36,676
<b>当期利益又は当期損失( )の帰属</b>			
親会社の所有者		731	36,107
非支配持分		809	568
当期利益又は当期損失( )		77	36,676
<b>1株当たり当期利益又は 1株当たり当期損失( ) (親会社の所有者に帰属)</b>			
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失( )(円)	42		
継続事業		16.43	322.70
非継続事業		23.54	27.00
合計		7.11	349.70
<b>希薄化後1株当たり当期利益又は 希薄化後1株当たり当期損失( )(円)</b>			
継続事業		16.42	322.70
非継続事業		23.52	27.00
合計		7.10	349.70

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益又は当期損失( )		77	36,676
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	41	52	69
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の純変動	41	-	85
純損益に振り替えられることのない項目合計		52	154
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	41	2,987	615
売却可能金融資産の公正価値の純変動	41	857	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	41	-	437
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	41	-	25
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	22,41	11	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		3,855	1,028
税引後その他の包括利益		3,908	1,183
当期包括利益		3,830	37,859
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,677	37,302
非支配持分		847	557
当期包括利益		3,830	37,859

## 【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2017年4月1日時点の残高		53,630	52,743	7,685	49,504	2,091	150,284	5,628	155,913
当期利益又は 当期損失( )		-	-	-	731	-	731	809	77
その他の包括利益		-	-	-	-	3,945	3,945	37	3,908
当期包括利益合計		-	-	-	731	3,945	4,677	847	3,830
新株の発行	32	8	8	-	-	-	16	-	16
剰余金の配当	33	-	-	-	1,235	-	1,235	-	1,235
自己株式の取得	32	-	-	0	-	-	0	-	0
その他		-	24	-	17	-	7	-	7
所有者による抛及及び 所有者への分配合計		8	16	0	1,218	-	1,226	-	1,226
支配継続子会社に対する 持分変動		-	-	-	-	-	-	0	0
非支配持分への配当		-	-	-	-	-	-	79	79
その他		-	13	-	-	-	13	13	0
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	13	-	-	-	13	66	79
所有者との取引額合計		8	29	0	1,218	-	1,240	66	1,306
2018年3月31日時点の残高		53,638	52,713	7,685	47,555	1,854	144,366	6,409	150,776
会計方針の変更による 累積的影響額		-	-	-	3,784	123	3,908	42	3,950
会計方針の変更を反映した 2018年4月1日時点の残高		53,638	52,713	7,685	43,770	1,978	140,458	6,367	146,825
当期損失( )		-	-	-	36,107	-	36,107	568	36,676
その他の包括利益		-	-	-	-	1,194	1,194	11	1,183
当期包括利益合計		-	-	-	36,107	1,194	37,302	557	37,859
新株の発行	32	1,121	1,118	-	-	-	2,240	-	2,240
剰余金の配当	33	-	-	-	1,236	-	1,236	-	1,236
自己株式の取得	32	-	-	0	-	-	0	-	0
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	32	-	-	-	5	5	-	-	-
その他		-	20	-	3	-	23	-	23
所有者による抛及及び 所有者への分配合計		1,121	1,139	0	1,238	5	1,027	-	1,027
支配継続子会社に対する 持分変動	22	-	8	-	-	0	8	20	11
非支配持分への配当		-	-	-	-	-	-	79	79
その他		-	-	-	-	2	2	803	801
子会社に対する所有持分の 変動額合計		-	8	-	-	2	10	744	733
所有者との取引額合計		1,121	1,130	0	1,238	2	1,016	744	1,761
2019年3月31日時点の残高		54,760	53,844	7,685	6,424	3,170	104,173	6,554	110,727

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益又は税引前損失( )	2,898	31,135
非継続事業からの税引前損失( )	1,540	2,786
減価償却費及び償却費	2,456	1,535
減損損失	220	368
その他の金融資産の減損損失	1,438	18,731
受取利息及び受取配当金	53,986	57,362
支払利息	16,833	19,332
その他の損益( は益)	371	4,310
営業債権及びその他の債権の 増減額( は増加)	11,644	497
銀行業における預金の増減額( は減少)	49,354	39,554
銀行業における貸出金の増減額( は増加)	42,789	5,395
営業投資有価証券の増減額( は増加)	3,615	-
営業債務及びその他の債務の 増減額( は減少)	353	4,853
利息及び配当金の受取額	56,177	59,293
利息の支払額	16,595	18,818
法人所得税等の支払額	2,231	2,332
法人所得税等の還付額	649	880
その他	257	4,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,581	18,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
持分法で会計処理している投資の 取得による支出	-	549
持分法で会計処理している投資の 売却による収入	-	200
定期預金の増減額( は増加)	188	198
有形固定資産及び投資不動産の 取得による支出	1,474	1,941
有形固定資産及び投資不動産の 売却による収入	270	48
無形資産の取得による支出	794	1,983
銀行業における有価証券の取得による支出	106,170	105,252
銀行業における有価証券の売却による収入	97,229	95,565
銀行業における有価証券の償還による収入	984	5,869
子会社株式の取得による支出	-	2,838
子会社株式の売却による収入	8	-
子会社株式の売却による支出	8	149
事業譲受による支出	-	3,399
その他	263	957
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,603	15,190

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
手形割引の純増減額（ は減少）	9	96	310
短期借入金の純増減額（ は減少）	9	4,112	4,929
短期社債の純増減額（ は減少）	9	5,915	5,487
長期借入金の返済による支出	9	18,938	26,946
長期借入れによる収入	9	17,850	31,964
社債の償還による支出	9	6,577	5,956
社債の発行による収入	9	7,060	9,540
リース債務の返済による支出	9	233	48
自己株式の取得による支出		0	0
ストック・オプションの行使による収入		8	2,232
配当金の支払額		1,235	1,236
非支配持分への配当金の支払額		79	79
非支配持分への子会社持分一部売却による収入		-	11
その他		11	100
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,798	525
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		4,776	3,116
現金及び現金同等物の期首残高		80,666	84,723
現金及び現金同等物の為替変動による影響		718	689
現金及び現金同等物の期末残高	9	84,723	87,150

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

Jトラスト株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業であります。当社の登記している本社の住所は、当社ウェブサイト(https://www.jt-corp.co.jp/)で開示しております。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)、並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されております。当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、総合エンターテインメント事業、不動産事業、投資事業及びその他の事業を営んでおります。当社グループの主要な活動については、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用し、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2019年6月26日開催の当社取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類及び測定、減損及びヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」及びIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表の修正再表示を行っておりません。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは、国際会計基準(以下、「IAS」という。)第1号「財務諸表の表示」のIFRS第9号の適用に伴う修正を適用しました。この修正は、連結損益計算書において「実効金利法を用いて計算した金利収益」「償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得」「信用減損金融資産の減損利得」「償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた損失」「貸付金等の減損損失」を独立して表示することを要求しております。

IFRS第9号「金融商品」の適用

a. 金融資産の分類及び測定

IFRS第9号「金融商品」を適用した結果、金融資産の分類、測定、及び債権等の評価を以下のとおり行っております。

IFRS第9号の当初適用日における金融資産及び金融負債の分類

以下の表は、2018年4月1日付けの当社グループの金融資産及び金融負債をIAS第39号の分類及びIFRS第9号の分類に従って示しております。

(単位：百万円)

	IAS第39号の分類	IFRS第9号の分類	IAS第39号に基づく 帳簿価額	IFRS第9号に基づく 帳簿価額
金融資産				
現金及び現金同等物	貸付金及び債権	償却原価で測定する金融資産	84,723	84,723
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	償却原価で測定する金融資産	92,723	92,723
銀行業における有価証券	満期保有目的投資	-	1,752	-
	売却可能金融資産	-	22,758	-
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	12,648	-
	-	償却原価で測定する金融資産	-	776
	-	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	21,302
	-	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	20,636
銀行業における貸出金	貸付金及び債権	償却原価で測定する金融資産	343,400	337,815
営業投資有価証券	売却可能金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3,242	3,242
有価証券	売却可能金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	208	208
その他の金融資産	貸付金及び債権	償却原価で測定する金融資産	45,934	45,934
	売却可能金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	349	349
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	17	12
金融資産合計			607,759	607,725
金融負債				
銀行業における預金	償却原価で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	403,509	403,509
社債及び借入金	償却原価で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	78,727	78,727
その他の金融負債	償却原価で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	5,265	5,265
	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	7	3
金融負債合計			487,510	487,506

以下の表は、IAS第39号のもとでの帳簿価額とIFRS第9号の当初適用日におけるIFRS第9号の帳簿価額の調整を示しております。

(単位：百万円)

	IAS第39号に基づく 帳簿価額	分類変更	再測定	IFRS第9号に基づく 帳簿価額
金融資産				
(A)償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	84,723	-	-	84,723
営業債権及びその他の債権	92,723	-	-	92,723
銀行業における有価証券	1,752	975	-	776
銀行業における貸出金	343,400	5,585	-	337,815
その他の金融資産	45,934	-	-	45,934
(B)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
銀行業における有価証券	22,758	1,355	101	21,302
営業投資有価証券	3,242	-	-	3,242
有価証券	208	-	-	208
その他の金融資産	349	-	-	349
(C)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
銀行業における有価証券	12,648	7,917	70	20,636
その他の金融資産	17	4	-	12
金融資産合計	607,759	3	30	607,725
金融負債				
(A)償却原価で測定する金融負債				
銀行業における預金	403,509	-	-	403,509
社債及び借入金	78,727	-	-	78,727
その他の金融負債	5,265	-	-	5,265
(B)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	7	3	-	3
金融負債合計	487,510	3	-	487,506

従前の会計基準を適用した場合と比較し、当連結会計年度の期首時点で、利益剰余金が130百万円増加し、その他の資本の構成要素が127百万円減少しております。



以下の表は、IAS第39号のもとでの減損損失引当金の残高とIFRS第9号の当初適用日におけるIFRS第9号の損失評価引当金の残高の調整を示しております。

(単位：百万円)

	IAS第39号の分類	IFRS第9号の分類	IAS第39号帳簿価額	分類変更	再測定	IFRS第9号帳簿価額
営業債権及びその他の債権	貸付金及び債権	償却原価で測定する金融資産	4,804	0	366	5,171
銀行業における貸出金	貸付金及び債権	償却原価で測定する金融資産	14,379	16	3,738	18,100
その他の金融資産	貸付金及び債権	償却原価で測定する金融資産	6,030	0	5	6,036
償却原価で測定する金融資産合計			25,214	17	4,111	29,308
銀行業における有価証券	売却可能金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	3	3
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計			-	-	3	3
保証債務	-	-	490	-	56	547
貸出コミットメント未実行部分	-	-	12	-	14	27

従前の会計基準を適用した場合と比較し、当連結会計年度の期首時点で、利益剰余金が3,914百万円減少し、その他の資本の構成要素が3百万円増加しております。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用  
 上記基準書の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。

(5) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「その他の金融資産の減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,180百万円は、「その他の金融資産の減損損失」1,438百万円、「その他」 257百万円として組み替えております。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。また、支配力の評価にあたり、現時点で行使可能な潜在的議決権を考慮しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別されております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させておりません。

当社グループが投資の処分により子会社の支配を喪失する場合、処分損益は「受取対価の公正価値及び残存持分の公正価値の合計」と「子会社の資産（のれんを含む）、負債及び非支配持分の従前の帳簿価額」との差額として算定し、純損益に認識しております。子会社について、従前にその他の包括利益で認識されていた金額は、当社グループが関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に会計処理しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループがその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配的持分は有していない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%以上50%以下を保有している場合には、重要な影響力があると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法により会計処理しております。関連会社の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正し、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。持分法による会計処理では、関連会社に対する当社グループの投資は、当初、取得価額で計上した後、取得後の純損益に対する当社グループの持分を反映して増額又は減額されます。

関連会社に対する重要な影響力を喪失して持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。また、持分法により認識していたその他の包括利益は、関連会社がその他の包括利益に関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に処理しております。

#### (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社グループが発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、「測定期間」という。）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式報酬制度又は被取得企業の株式報酬制度の当社グループの制度への置換えのために発行された負債若しくは持分金融商品は、取得日にIFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、「IFRS第2号」という。）に従って測定しております。

### (3) 外貨換算

#### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益として認識する金融資産の再換算により発生した換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

#### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

### (4) 金融商品

#### 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権、銀行業における貸出金を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下のとおりであります。

#### 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法に基づき事後測定し、必要な場合には減損損失累計額を控除しております。

#### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件が満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に係る利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能の選択を行う場合があります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。

投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金については、営業収益又は金融収益として純損益で認識しております。

#### 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品に対する投資は公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという取消不能の選択を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。当初認識時の取引費用は、発生時に純損益で認識しております。

#### 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、金融資産の所有に係るリスク及び便益が実質的に移転する場合、当該金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

#### 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益で測定する負債性金融商品、金融保証契約及び貸出コミットメントの貸出未実行残高については、予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に基づいて受け取るべきキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しております。一部の債権については、延滞状況や債権が発生した取引の性質に基づいてグループ化した上で、集散的に予想信用損失を測定しております。著しい景気変動等の影響を受ける場合には、過去の貸倒実績率を補正し、現在及び将来の経済状況の予測を反映させております。

当社グループは、各報告日において、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。信用リスクの著しい増大の判定及び信用減損金融資産の判定にあたっては、主に期日経過の情報や外部信用格付を考慮しております。

当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権、契約資産、リース債権については、信用リスクの当初認識時からの著しい増大の有無にかかわらず、損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

当社グループは、破産免責、債権放棄、長期延滞等により、金融資産の全部又は一部を回収するという合理的な予想を有していない場合、金融資産の総額での帳簿価額を直接償却しております。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として、純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入として、純損益に認識しております。購入又は組成した信用減損金融資産について、全期間の予想信用損失が、当初認識時の見積将来キャッシュ・フローに含まれていた予想信用損失の金額よりも少ない場合は変動分を減損利得として、純損益に認識しております。

#### 非デリバティブ金融負債

当社グループは、全ての金融負債を、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった取引日に当初認識しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、営業債務及びその他の債務、銀行業における預金、社債及び借入金、その他の金融負債を有しており、公正価値で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

#### デリバティブ

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引を利用しております。これらに用いられるデリバティブは、主に通貨スワップ及び為替予約であります。デリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計の適用となるものではありません。

主契約である非デリバティブ金融商品に組み込まれているデリバティブ（組込デリバティブ）は、主契約が金融負債の場合、組込デリバティブの経済的特徴とリスクが主契約と密接に関連せず、組込デリバティブと同一条件の独立の金融商品がデリバティブの定義に該当し、組込デリバティブを含む金融商品全体が公正価値で測定されその変動が純損益で認識されるものではない場合には、組込デリバティブを主契約から分離し、独立したデリバティブとして会計処理しております。

#### 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を現時点で有し、かつ、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

#### 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払いを行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約であります。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当初認識後は、IFRS第9号「金融商品」の減損規定に従って算定した損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識した収益の累計額を控除した金額のうち、いずれか高い方で測定しております。

#### (5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

#### (6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。

#### (7) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物 3年～50年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産（リース資産を除く）

のれん

当社グループは、取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産については、償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア 主として5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売するものや、その他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。

投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地以外の各資産の減価償却費については、見積耐用年数にわたり、主として定額法により算定を行っており、見積耐用年数は8年から50年であります。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

契約上、資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引におけるリース資産は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後は、当該資産に適用される会計方針に基づいて、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数、あるいは所有権がリース期間終了時まで借手に移転する場合には見積耐用年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利率がリース負債残高に対して一定率になるように金融費用とリース債務の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

## (11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、四半期毎に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュイン・フローから、概ね独立したキャッシュイン・フローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが内部報告目的で管理され、かつ、事業セグメントよりも大きくない単位としております。企業結合により取得したのれんは、企業結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュイン・フローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、四半期毎に損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。減損損失の戻しの兆候があり、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れております。

## (12) 退職後給付

## 確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度以外の退職給付制度であります。確定給付制度債務は、予測単位積増方式を用いて算定し、その現在価値は、給付が見込まれる期間に近似した優良社債の市場利回りに基づく割引率を用いて算定しております。制度資産の公正価値は確定給付制度債務の現在価値から差し引いております。

過去勤務費用は、即時に純損益で認識しております。

確定給付制度から生じる全ての確定給付債務（資産）の純額の再測定による債務（資産）の増減を即時にその他の包括利益で認識しております。

## 確定拠出制度

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を公的又は私的管理の年金保険制度に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職給付制度であります。確定拠出制度の拠出債務は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

## (13) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的若しくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

## (14) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

(15) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。

(16) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

「顧客との契約から生じる収益」の主要な区分ごとの収益認識基準は以下のとおりであります。

手数料収益

主な収益は為替手数料等の金融業務に係る手数料収益であります。

為替手数料等については、取引が行われた時点で履行義務が充足されるため、同時点において手数料収益を認識しております。

販売収益

土地、建物等の不動産や物品の販売については、顧客へ不動産等を引き渡した時点で、不動産等の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。不動産等の販売からの収益は、受領する対価の公正価値から、値引、割戻及び収益関連の税金を控除した金額で測定しております。不動産等の販売契約における対価は、顧客へ不動産等を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。金融費用は、主として支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

為替差損益は、純額ベースで金融収益又は金融費用に計上しております。

なお、当社グループにおける金融事業及び投資事業を営む子会社から生じた金融収益及び金融費用は、営業収益及び営業費用に含まれております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる純損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異



- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則として全ての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は四半期毎に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は四半期毎に見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

なお、当社及び一部の国内子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

#### (19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。当社グループの潜在株式は、ストック・オプション制度に係るものであります。

#### (20) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

#### (21) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合には、当該非流動資産（又は処分グループ）を売却目的で保有する資産に分類しております。売却目的で保有する資産へ分類するためには、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却が可能なることを条件としており、当社グループ各社の経営者が当該資産の売却計画の実行を確約し、1年以内に売却が完了する予定である場合に限られております。

売却目的で保有する資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、売却目的で保有する資産に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

当社グループは、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された事業を非継続事業に分類していません。

#### (22) 資本

##### 普通株式

当社が発行した普通株式は資本として分類しております。普通株式の発行に直接関連する費用は、税効果考慮後の金額を資本の控除項目として認識しております。

##### 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断は以下のとおりであります。

・連結の範囲（注記「3. 重要な会計方針 (1) 連結の基礎」）

翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産の減損（注記「3. 重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損」、注記「18. 有形固定資産」、注記「20. のれん及び無形資産」、注記「21. 非金融資産の減損」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針 (18) 法人所得税」、注記「24. 法人所得税」）
- ・引当金の会計処理と評価（注記「3. 重要な会計方針 (15) 引当金」、注記「31. 引当金」）
- ・偶発事象（注記「53. 偶発債務」）
- ・デリバティブを含む公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法（注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品」、注記「48. 金融商品の公正価値」）
- ・金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品」、注記「47. 金融商品から生じた損益 (4) 金融資産の減損損失」、注記「48. 金融商品の公正価値」）
- ・金融保証契約（注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品」、注記「48. 金融商品の公正価値」、注記「53. 偶発債務」）

5. 未適用の新基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リースの定義と会計処理及び開示の改訂

IFRS第16号「リース」は、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースとに区分するのではなく、単一の会計モデルを採用しております。借手は原則として原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識し、連結財政状態計算書に計上することになります。

また、リース期間にわたって使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る利息費用が計上されます。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による影響は、検討中であります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、報告セグメントを事業別とし、「日本金融事業」「韓国及びモンゴル金融事業」「東南アジア金融事業」「総合エンターテインメント事業」「不動産事業」「投資事業」の6つにおいて、事業活動を展開しております。なお、当連結会計年度において、報告セグメントの名称を一部変更し、「国内金融事業」を「日本金融事業」とするとともに、当連結会計年度に連結子会社としたモンゴルのCapital Continent Investment NBF I (現 J Trust Credit NBF I) の事業を「韓国金融事業」に加え、「韓国及びモンゴル金融事業」としております。

当社グループは、経済的特徴やサービス・地域等を総合的に考慮した上で、以下のとおり集約しております。

「日本金融事業」は、信用保証業務、債権回収業務、クレジット・信販業務、その他の金融業務であります。「韓国及びモンゴル金融事業」は、貯蓄銀行業務、債権回収業務、キャピタル業務、金融業務であります。「東南アジア金融事業」は、銀行業務、債権回収業務、マルチファイナンス業務であります。「総合エンターテインメント事業」は、ライブ・エンターテインメント業務、テレビ番組制作業務、エンターテインメントコンテンツの企画・開発・制作業務、芸能プロダクション運営業務であります。「不動産事業」は、主に一戸建分譲を中心とした不動産売買業務、不動産アセット業務であります。「投資事業」は、国内外への投資業務であります。

当連結会計年度において、連結子会社であるハイライツ・エンタテインメント株式会社の売却に伴い、同社の総合エンターテインメント事業（遊技機並びに遊技機の周辺機器に関するコンピュータシステム等の開発・製造・販売業務）を非継続事業に分類しております。そのため、前連結会計年度の関連する数値については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えて表示しております。非継続事業の詳細については、注記「54. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載しております当社グループの会計方針と同じであります。なお、セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益										
外部顧客への営業収益	9,027	35,855	13,578	-	6,907	7,290	72,659	1,662	-	74,321
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	102	1	0	-	61	285	451	361	812	-
営業収益合計	9,129	35,857	13,578	-	6,968	7,576	73,110	2,024	812	74,321
セグメント利益又は セグメント損失( )	4,167	3,555	1,545	-	659	2,852	7,075	57	6	7,125
全社費用等(注) 3										2,366
営業利益										4,759
金融収益										47
金融費用										1,895
持分法による 投資損失( )										12
税引前利益										2,898

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
その他の項目										
減価償却費及び償却費	76	1,180	246	-	25	6	1,534	5	25	1,565

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
セグメント資産	41,295	393,872	164,242	3,100	7,459	29,303	639,273	635	17,051	656,961
セグメント負債	33,828	341,101	128,419	4,298	4,752	123	512,523	294	6,632	506,184
その他の項目										
非流動資産への追加額 (注) 4	42	750	409	1,049	7	10	2,270	4	13	2,289
持分法で会計処理している 投資	-	-	144	-	-	-	144	-	-	144

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 「非流動資産への追加額」は、有形固定資産、投資不動産及び無形資産に関するものであります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイ メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
営業収益										
外部顧客への営業収益	10,554	39,515	13,025	1,520	6,440	1,036	72,092	2,843	-	74,935
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	147	147	0	-	0	177	472	384	857	-
営業収益合計	10,701	39,662	13,025	1,520	6,441	1,214	72,565	3,227	857	74,935
セグメント利益又は セグメント損失( )	4,251	4,880	17,712	15	91	20,568	29,073	39	235	29,269
全社費用等(注)3										3,331
営業損失( )										32,600
金融収益										1,612
金融費用										110
持分法による 投資損失( )										36
税引前損失( )										31,135

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイ メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
その他の項目										
減価償却費及び償却費	86	969	311	49	21	5	1,443	3	19	1,466

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	調整額 (注)2	連結
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイ メント 事業	不動産 事業	投資事業	計			
セグメント資産	48,500	421,826	165,497	4,389	9,303	9,401	658,918	1,835	7,623	668,377
セグメント負債	40,395	373,307	145,929	4,133	6,402	246	570,414	1,891	14,656	557,650
その他の項目										
非流動資産への追加額 (注)4	129	872	4,501	2,717	8	18	8,247	1,224	312	9,784
持分法で会計処理している 投資	-	-	126	-	-	-	126	-	-	126

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に商業施設建築事業、システム事業であります。

2. 「調整額」は、主にセグメント間取引消去、報告セグメントに帰属しない全社分等であります。

3. 「全社費用等」は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

4. 「非流動資産への追加額」は、有形固定資産、投資不動産、のれん及び無形資産に関するものであります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

営業収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。  
 外部顧客への営業収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
日本	17,597	21,358
韓国	35,855	39,333
シンガポール	7,290	1,036
インドネシア	13,578	13,025
モンゴル	-	181
合計	74,321	74,935

(注) 営業収益は、営業収益を計上した国別に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
日本	1,867	5,351
韓国	3,881	3,371
シンガポール	20	21
インドネシア	31,443	36,180
モンゴル	-	269
合計	37,212	45,194

(注) 非流動資産は、資産を計上した国別に分類しており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 企業結合及び非支配持分の取得

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 支配の喪失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度において、保有するアドアーズ株式会社の全株式を売却しており、884百万円の関係会社株式売却益を計上しております。支配の喪失に関連した利得は、連結損益計算書の「非継続事業からの当期損失」に含まれております。非継続事業の詳細については、注記「54. 非継続事業」に記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、保有するハイライツ・エンタテインメント株式会社の全株式を譲渡しており、3,954百万円の売却益を計上しております。また、当社がハイライツ・エンタテインメント株式会社に対して保有する貸付債権を譲渡したことによる譲渡損3,954百万円、株式及び債権の譲渡を決議したことによる棚卸資産評価損2,062百万円をそれぞれ計上しております。支配の喪失による利得は、連結損益計算書の「非継続事業からの当期損失」に含まれております。非継続事業の詳細については、注記「54. 非継続事業」に記載しております。

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	2,825	758
非流動資産	7,097	-
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	2,544	543
非流動負債	4,166	-

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金による受取対価	4,500	5
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	2,025	154
子会社の売却による収入	2,474	-
子会社の売却による支出	49	149

（注）上記のほか、当連結会計年度において、貸付債権の売却による収入は145百万円であり、連結キャッシュ・フロー計算書の投資活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めております。

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	85,489	87,711
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	765	561
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	84,723	87,150

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

財務活動による負債の調整表

(単位：百万円)

	2017年4月1日	資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動	非資金変動				2018年3月31日
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	為替変動	その他	
割引手形	916	96	-	-	-	-	820
短期借入金	9,798	4,112	-	-	36	-	13,874
長期借入金	34,452	1,087	3,809	-	37	1,693	31,211
社債	26,971	6,398	360	-	251	63	32,821
リース債務	422	233	386	276	-	-	78
財務活動による負債の合計	72,561	9,093	4,555	276	325	1,756	78,806

(単位：百万円)

	2018年4月1日	資金調達や返済によるキャッシュ・フローの変動	非資金変動				2019年3月31日
			子会社または他の事業の支配の獲得または喪失から生じる変動	新規リース	為替変動	その他	
割引手形	820	310	-	-	-	-	1,130
短期借入金	13,874	4,929	990	-	105	1,444	11,275
長期借入金	31,211	5,017	7,412	-	157	324	43,160
社債	32,821	1,903	-	-	536	55	30,436
リース債務	78	48	8	81	-	-	119
財務活動による負債の合計	78,806	1,553	8,411	81	798	1,175	86,122



10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
営業貸付金	63,485	68,092
買取債権	16,332	32,150
未収保証料	8,460	12,637
未収収益	4,082	5,105
その他の債権	5,166	8,802
貸倒引当金	4,804	20,053
合計	92,723	106,735

前連結会計年度(2018年3月31日)

営業債権及びその他の債権は、主に消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、保証業務を営む子会社が保有する未収保証料等で構成されております。

営業債権及びその他の債権は、貸付金及び債権(支払額が固定されている、若しくは決定可能な非デリバティブ金融資産で活発な市場における公表価格がない)に区分し、償却原価で測定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

営業債権及びその他の債権は、主に消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、保証業務を営む子会社が保有する未収保証料等で構成されております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	39,473	42,895
12ヶ月超	53,250	63,839
合計	92,723	106,735

11. 銀行業における有価証券

銀行業における有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売却可能金融資産		
債券	16,847	-
株式	811	-
その他	5,099	-
満期保有投資		
債券	1,752	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	11,356	-
その他	1,291	-
償却原価で測定する金融資産		
債券	-	755
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	-	7,446
株式	-	1,018
その他	-	6,984
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
債券	-	24,375
株式	-	836
その他	-	5,184
合計	37,159	46,599

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	15,094	10,177
12ヶ月超	22,065	36,422
合計	37,159	46,599

12. 銀行業における貸出金

銀行業における貸出金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
銀行業における貸出金	357,779	344,910
貸倒引当金	14,379	18,675
合計	343,400	326,234

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

銀行業における貸出金は、事業者向け及び個人向けのローン債権で構成されております。

銀行業における貸出金は、貸付金及び債権(支払額が固定されている、若しくは決定可能な非デリバティブ金融資産で活発な市場における公表価格がない)に区分し、償却原価で測定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

銀行業における貸出金は、事業者向け及び個人向けのローン債権で構成されております。

銀行業における貸出金は、償却原価で測定する金融資産であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	151,850	148,852
12ヶ月超	191,550	177,381
合計	343,400	326,234

13. 営業投資有価証券

営業投資有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売却可能金融資産		
株式	3,242	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	-	2,855
合計	3,242	2,855

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	-	-
12ヶ月超	3,242	2,855
合計	3,242	2,855

14. 有価証券

有価証券の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
売却可能金融資産		
株式	129	-
その他	79	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	-	650
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	-	108
その他	-	419
合計	208	1,179

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	-	650
12ヶ月超	208	528
合計	208	1,179

15. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
拘束性預金(注)1	3,248	5,160
3ヶ月を超える定期預金	765	561
制限付中央銀行預け金(注)2	18,284	21,632
未収入金	25,047	26,257
敷金及び保証金	2,219	2,003
デリバティブ資産(注)3	17	26
その他	2,748	2,598
貸倒引当金	6,030	24,821
合計	46,300	33,416

その他の金融資産は、主として償却原価で測定する金融資産であります。

- (注)1. 担保提供預金であり、詳細は注記「29. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。  
2. 各国の規制に基づく支払準備資産等であり、詳細は注記「29. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産」をご参照ください。  
3. デリバティブの想定元本及び公正価値は以下のとおりであります。

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	想定 元本	公正価値		想定 元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
為替関連	11,569	10	3	14,831	26	24
株式関連	93	6	3	-	-	-
合計	11,663	17	7	14,831	26	24

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	21,798	30,843
12ヶ月超	24,502	2,572
合計	46,300	33,416

16. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	2,840	2,578
販売用不動産	1,557	2,601
商品及び製品	1,896	1,526
その他	642	36
合計	6,937	6,742

費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度が6,800百万円、当連結会計年度が4,757百万円でありま  
 す。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
評価減の金額	922	2,128

(注)費用として認識された棚卸資産は、連結損益計算書の「営業費用」及び「非継続事業からの当期損失」に含まれ  
 ております。

17. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業セグメントに  
 おけるインドネシアの子会社が保有する担保実行で取得した土地・建物1,807百万円であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)における売却目的で保有する資産は、東南アジア金融事業セグメントに  
 おけるインドネシアの子会社が保有する担保実行で取得した土地・建物2,015百万円及びセグメントに帰属し  
 ない当社が保有する土地・建物294百万円であります。

18.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	アミューズメント施設機器	建物及び構築物	器具備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	15,599	8,022	2,781	1,468	2,470	30,341
取得	550	127	579	-	230	1,488
売却又は処分	1,404	306	264	190	68	2,233
連結除外	14,745	6,083	344	-	1,111	22,284
在外営業活動体の換算差額	-	35	45	96	0	178
その他	-	32	56	10	133	34
前連結会計年度 (2018年3月31日)	-	1,757	2,762	1,191	1,387	7,098
取得	-	201	457	-	1,291	1,949
企業結合による取得	-	92	201	127	985	1,405
売却又は処分	-	289	164	46	125	625
売却目的保有資産への振替	-	156	516	8	410	1,092
投資不動産との振替	-	103	-	-	-	103
在外営業活動体の換算差額	-	8	40	8	0	58
その他	-	145	458	0	793	481
当連結会計年度 (2019年3月31日)	-	1,346	3,158	1,254	2,334	8,093

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	アミューズメント施設機器	建物及び構築物	器具備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	14,747	6,269	1,644	139	1,917	24,718
減価償却費	441	240	451	-	260	1,393
減損損失	-	61	106	-	8	176
売却又は処分	1,373	248	245	16	60	1,944
連結除外	13,815	5,254	311	-	861	20,243
在外営業活動体の換算差額	-	7	19	1	0	28
その他	-	1	87	6	80	1
前連結会計年度 (2018年3月31日)	-	1,059	1,713	114	1,182	4,070
減価償却費	-	140	434	-	59	635
減損損失	-	37	71	0	175	284
企業結合による取得	-	26	135	-	124	285
売却又は処分	-	192	154	-	109	456
売却目的保有資産への振替	-	156	516	3	410	1,087
投資不動産との振替	-	89	-	-	-	89
在外営業活動体の換算差額	-	7	29	8	0	45
その他	-	249	477	2	854	623
当連結会計年度 (2019年3月31日)	-	569	2,131	104	168	2,973

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「営業費用」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失」に含まれております。

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)において、上記の増減表の帳簿価額に含められた建設仮勘定の残高はありません。

帳簿価額

(単位：百万円)

	アミューズメント施設機器	建物及び構築物	器具備品	土地	その他	合計
前連結会計年度期首 (2017年4月1日)	851	1,752	1,136	1,329	552	5,622
前連結会計年度 (2018年3月31日)	-	697	1,049	1,077	204	3,028
当連結会計年度 (2019年3月31日)	-	776	1,026	1,150	2,166	5,119



(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。  
 (単位：百万円)

	アミューズメント施設機器	建物及び構築物	器具備品	その他	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	51	413	14	2	482
前連結会計年度(2018年3月31日)	-	-	15	1	17
当連結会計年度(2019年3月31日)	-	32	50	3	85

19. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減及び公正価値は以下のとおりであります。  
 取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	3,549	1,852
取得後支出による増加	7	-
処分	11	-
棚卸資産・有形固定資産・無形資産との振替	1,694	396
期末残高	1,852	2,248

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,300	1,241
減価償却費	10	0
処分	11	-
棚卸資産・有形固定資産・無形資産との振替	58	89
期末残高	1,241	1,331

帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
帳簿価額	610	916
公正価値	646	1,025

公正価値は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び不動産鑑定評価基準を参考に当社グループで測定した金額であります。これらは、市場公開価格や取引事例比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法により測定しております。また、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額（実勢価格又は査定価格）や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

公正価値は、用いられる評価技法により3つのレベルに区分され、投資不動産については、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸収益	160	88
賃貸費用	68	37
損益	91	50

賃貸収益は連結損益計算書の「営業収益」及び「その他の収益」に計上しております。

賃貸費用は賃貸収益に対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、連結損益計算書の「営業費用」、「販売費及び一般管理費」、及び「その他の費用」に計上しております。

20. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	32,140	3,888	3,842	7,731
取得	-	566	245	811
売却又は処分	-	8	75	83
連結除外	403	39	-	39
在外営業活動体の換算差額	2,159	118	59	178
その他	-	212	124	88
前連結会計年度(2018年3月31日)	29,578	4,501	3,828	8,330
取得	-	343	415	759
内部開発による増加	-	-	1,224	1,224
企業結合による取得	4,130	27	22	49
売却又は処分	-	2	-	2
売却目的保有への振替	194	58	315	373
在外営業活動体の換算差額	6	53	63	117
その他	-	306	634	327
当連結会計年度(2019年3月31日)	33,508	5,065	4,478	9,544

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	-	2,436	1,834	4,271
償却費	-	527	525	1,052
減損損失	-	43	0	43
売却又は処分	-	4	-	4
連結除外	-	9	-	9
在外営業活動体の換算差額	-	67	43	111
その他	-	0	-	0
前連結会計年度(2018年3月31日)	-	2,925	2,316	5,242
償却費	-	512	380	893
減損損失	-	1	81	83
企業結合による取得	-	21	20	1
売却又は処分	-	2	-	2
売却目的保有への振替	-	58	315	373
在外営業活動体の換算差額	-	37	55	92
当連結会計年度(2019年3月31日)	-	3,364	2,388	5,753

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「営業費用」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失」に計上しております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	32,140	1,452	2,007	3,459
前連結会計年度(2018年3月31日)	29,578	1,576	1,511	3,087
当連結会計年度(2019年3月31日)	33,508	1,700	2,090	3,790

なお、上表の無形資産の「その他」の帳簿価額には、ファイナンス・リース資産の帳簿価額が前連結会計年度(2018年3月31日)55百万円及び当連結会計年度(2019年3月31日)26百万円含まれております。

## 21. 非金融資産の減損

## (1) 固定資産の減損損失

当社グループは、資産グループを事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。

事業用資産については会社別・事業区分別にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

減損損失は、連結損益計算書の「非継続事業からの当期損失」に計上しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連するセグメント	場所	用途	種類
総合エンターテインメント事業	東京都千代田区他	事業用資産	有形固定資産
			無形資産

事業用資産（総合エンターテインメント事業）について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。対象資産のうち有形固定資産については「建物及び構築物」、「器具備品」及び「その他」であり、減損損失額は176百万円であります。当該資産の回収可能価額は主に使用価値により測定しております。対象資産のうち無形資産については主に「ソフトウェア」であり、減損損失額は43百万円であります。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。

回収可能価額は、事業用資産において15百万円であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

関連するセグメント	場所	用途	種類
総合エンターテインメント事業	東京都千代田区他	事業用資産	有形固定資産
			無形資産

事業用資産（総合エンターテインメント事業）について、売買目的で保有する資産への変更時に行った回収可能価額見積りの結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。対象資産のうち有形固定資産については「建物及び構築物」、「器具備品」、「土地」及び「その他」であり、減損損失額は284百万円あります。当該資産の回収可能価額は主に処分コスト控除後の公正価値により測定しております。対象資産のうち無形資産については「ソフトウェア」及び「その他」であり、減損損失額は83百万円あります。当該資産の回収可能価額は主に処分コスト控除後の公正価値により測定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

回収可能価額は、事業用資産において4百万円あります。

## (2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施しております。減損テスト時に見積る資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。

東南アジア金融事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。公正価値は、当社グループ各社の経営者が承認した事業計画に基づき、5年間の将来キャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の加重平均コスト13.0%（前連結会計年度13.0%）により現在価値に割引いて算定しております。成長率は、4.3%から10.5%であります。公正価値は、用いられる評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されております。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を1,557百万円上回っており、仮に割引率が0.5%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業及び総合エンターテインメント事業におけるのれんの減損テストに用いた回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、当社グループ各社の経営者が承認した事業計画に基づき、原則として1～5年間の将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。成長率は、資金生成単位が活動する産業又は属する国の長期平均成長率を勘案しております。割引率4.3%～14.3%（前連結会計年度3.9%～9.1%）は、当該資金生成単位の固有のリスクを反映して決定しております。

なお、のれんの減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

各資金生成単位ののれんの残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
		のれん	のれん
日本金融事業	(株)日本保証	126	126
	合計	126	126
韓国及びモンゴル 金融事業	J T 親愛貯蓄銀行(株)	940	922
	T A 資産管理貸付(株)	540	530
	J Trust Credit NBF I	-	253
	合計	1,480	1,705
東南アジア金融事業	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	27,972	27,972
	PT JTRUST OLYMPINDO MULTI FINANCE	-	1,485
	合計	27,972	29,457
総合エンターテイン メント事業	(株)Key Product ion	-	815
	(株)S K E (注)	-	1,403
	合計	-	2,219
合計		29,578	33,508

(注) (株)S K E に係るのれんの残高は、企業結合における当連結会計年度末での取得価額の取得資産及び負債への配分が完了していないことから、当該時点で入手しうる情報に基づいて算定した暫定的な金額であります。

22. 重要な子会社及び関連会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、当社が保有する株式会社KeyHolder持分は過半数以下であります。当社が同社の筆頭株主であること、潜在的議決権の状況、他の株式保有者の状況及び相対的な規模、並びに過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社が同社を実質的に支配していると判断し、子会社としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社及び個々に重要性のある関連会社は該当ありません。

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非支配持分株主との資本取引による変動	-	8

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
帳簿価額合計	144	126

個々に重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	12	36
その他の包括利益に対する持分取込額	11	-
当期包括利益に対する持分取込額	23	36

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

採用している退職給付制度の概要

一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度においては、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けており、年金又は職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。退職給付制度のうち、確定給付型年金に係る制度資産は外部に拠出しております。制度資産は、信託銀行、各国の現地規制や慣行に準拠した類似の企業に預託されております。なお、これらの年金制度は、一般的な投資リスク・利率リスク・インフレリスク等に晒されておりますが、重要性がないと判断しております。

確定給付制度

(ア) 確定給付負債（資産）の純額

確定給付負債（資産）の純額及びその構成要素の期首及び期末残高の調整表は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	確定給付制度債務の現在価値	制度資産の公正価値	確定給付負債（資産）の純額
前連結会計年度期首（2017年4月1日）	1,058	860	198
当期勤務費用	258	-	258
利息費用（収益）	52	43	9
再測定	81	11	70
在外営業活動体の換算差額	39	25	14
事業主による制度への拠出	-	216	216
給付支払額	206	206	-
その他	-	1	1
前連結会計年度（2018年3月31日）	1,204	899	304
当期勤務費用	290	-	290
利息費用（収益）	68	38	29
再測定	22	93	116
在外営業活動体の換算差額	14	13	0
事業主による制度への拠出	-	167	167
給付支払額	124	114	10
企業結合による取得	104	-	104
その他	-	0	0
当連結会計年度（2019年3月31日）	1,550	884	666

(イ) 制度資産

前連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格 があるもの	活発な市場における公表市場価格 がないもの
債券	270	-
現金及び現金同等物	-	10
投資信託	13	-
その他	212	393
合計	496	403

当連結会計年度現在の制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表市場価格 があるもの	活発な市場における公表市場価格 がないもの
債券	161	-
現金及び現金同等物	-	6
投資信託	7	-
その他	-	708
合計	169	714

(ウ) 主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	2.9 - 7.3%	2.2 - 8.3%



(エ) 確定給付制度債務の感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりであります。

なお、本分析においては、その他全ての仮定は一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率が1.0%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	78	109
割引率が1.0%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	88	125

(オ) 確定給付制度の満期構成に関する情報

確定給付制度債務の加重平均支払期間は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ18.3年及び17.4年であります。

(カ) 翌年度における制度資産への拠出額

当社グループは、翌連結会計年度における制度資産に対する拠出額を241百万円と見積っております。なお、決算期を変更しており、翌連結会計年度は2019年4月1日から2019年12月31日までであります。

確定拠出制度

確定拠出制度に関して認識している費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ975百万円及び845百万円であります。

(2) 従業員給付費用

費用として認識している従業員給付費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ13,877百万円及び12,252百万円であります。なお、従業員給付費用は連結損益計算書の「営業費用」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期損失」に含まれております。

24. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	2017年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	連結範囲の変 動等	その他	2018年 3月31日
繰延税金資産						
貸倒引当金	455	56	-	-	2	396
営業債権	436	77	-	-	2	356
退職給付に係る負債	93	61	17	-	4	169
繰越欠損金	1,928	358	-	-	44	2,241
その他	792	172	25	13	68	856
合計	3,706	458	7	13	122	4,021
繰延税金負債						
貸倒引当金	328	420	-	-	0	749
買取債権	1,211	116	-	-	6	1,334
繰延貸付付帯費用	568	68	-	-	2	634
その他	880	54	27	13	188	650
合計	2,989	551	27	13	184	3,369

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	2018年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	連結範囲の変 動等	その他	2019年 3月31日
繰延税金資産						
貸倒引当金	396	175	-	-	16	589
営業債権	356	82	-	-	6	268
退職給付に係る負債	169	35	23	27	1	254
繰越欠損金	2,241	832	-	-	14	1,394
その他	856	321	2	1	866	1,404
合計	4,021	1,024	25	29	860	3,912
繰延税金負債						
貸倒引当金	749	521	-	-	185	43
買取債権	1,334	76	-	-	8	1,249
繰延貸付付帯費用	634	13	-	-	12	636
その他	650	11	78	0	30	687
合計	3,369	595	78	0	236	2,615

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
税務上の繰越欠損金	147,143	130,820
将来減算一時差異	12,541	17,298
合計	159,684	148,119

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年目	34,571	77,325
2年目	73,803	9,924
3年目	7,230	3,888
4年目	5,420	11,757
5年目以降	26,117	27,924
合計	147,143	130,820

当社グループは、当連結会計年度に損失に陥った企業において、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を1,490百万円認識しております。これは繰越欠損金が発生した要因は一過性なものであり、将来減算一時差異を解消できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする経営者の評価に基づいております。

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ37,682百万円及び37,652百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

当期税金費用には、従前は税効果未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における当期税金費用の減少額は、それぞれ1,396百万円及び837百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額と、繰延税金資産の評価減又は以前に計上した評価減の戻入により生じた費用の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の増減額は、それぞれ1,222百万円(減少)及び315百万円(増加)であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期税金費用	920	2,324
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	92	428
合計	1,012	2,753

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率	30.86	30.62
(調整)		
損金及び益金に永久に算入されない額	27.25	21.07
未認識の繰延税金資産の変動	73.91	5.44
海外子会社の適用税率との差異	16.06	13.31
外国税額等	33.14	0.89
海外子会社留保利益	0.77	0.04
その他	0.77	1.21
平均実際負担税率	34.94	8.84

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ30.86%及び30.62%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

なお、日本において、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、2018年4月1日以降に開始する年度から法定実効税率が変更されております。

25. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	181	349
支払手形	283	311
工事未払金	79	156
金融保証契約	9,268	13,796
合計	9,811	14,613

営業債務及びその他の債務は、主に保証業務を営む子会社の有する保証債務等で構成されております。

営業債務及びその他の債務のうち、金融保証契約は、注記「3. 重要な会計方針 (4) 金融商品 金融保証契約」に記載のとおりであり、その他は、償却原価で測定する金融負債であります。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	2,426	3,252
12ヶ月超	7,385	11,361
合計	9,811	14,613

26. 銀行業における預金

銀行業における預金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
要求払預金	22,172	21,068
定期性預金	381,336	415,941
合計	403,509	437,010

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	353,938	395,184
12ヶ月超	49,570	41,826
合計	403,509	437,010

27. 社債及び借入金  
 (1) 社債の内訳

(単位：百万円)

発行会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)Key Holder	第9回担保付 社債	2017年1月31日	298	276	0.84	あり	2022年1月31日
キーノート(株)	第1回無担保 社債(銀行保 証付・適格機 関投資家限 定)	2016年4月25日	70	50	0.55	なし	2021年4月23日
キーノート(株)	第1回無担保 社債(銀行保 証付・適格機 関投資家限 定)	2016年9月20日	35	25	0.38	なし	2021年9月17日
キーノート(株)	第1回無担保 社債(銀行保 証付・適格機 関投資家限 定)	2017年10月25日	100	80	0.26	なし	2022年10月25日
キーノート(株)	第2回無担保 社債(銀行保 証付・適格機 関投資家限 定)	2018年12月25日	-	100	0.27	なし	2023年12月25日
Jトラスト(株)	第1回無担保 社債	2016年2月25日	200	200	0.79	なし	2021年2月25日
(株)日本保証	第1回無担保 社債	2017年9月25日	270	210	0.92	なし	2022年9月25日
Jトラスト カード(株)	第1回無担保 社債	2019年3月25日	-	294	0.28	なし	2024年3月25日
PT Bank JTrust Indonesia Tbk.	US\$ 転換社 債 (注)3	2006年6月16日	1,610	1,666	7.00	なし	2009年6月16日
J Tキャピタ ル(株)	短期社債(各 証券会社) (注)4	2017年5月17日～ 2018年3月28日	21,723	-	3.75～ 4.50	なし	2018年4月9日～ 2019年3月8日
J Tキャピタ ル(株)	短期社債(各 証券会社) (注)4	2018年5月21日～ 2019年3月28日	-	15,921	3.75～ 5.09	なし	2019年5月14日～ 2020年9月26日
連結対象特別 目的会社	特定社債 (注)5	2015年7月25日～ 2018年11月30日	8,514	11,613	3.21～ 4.55	あり	2019年5月30日～ 2045年7月25日
合計	-	-	32,821	30,436	-	-	-

- (注) 1. 社債は、全て償却原価で測定する金融負債であります。  
 2. 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なっております。  
 3. 当該転換社債は、係争案件のため償還期限を超過した状態となっております。  
 4. 韓国内証券会社からの短期社債を集約しております。  
 5. 連結対象特別目的会社の発行している特定社債を集約しております。

(2) 借入金の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
割引手形	820	1,130	3.35	-
短期借入金	13,874	11,275	4.59	2019年4月1日～ 2020年3月29日
1年内返済予定の長期借入金	13,465	19,038	4.54	2019年4月25日～ 2020年3月31日
長期借入金	17,746	24,121	3.80	2020年4月18日～ 2041年1月31日
合計	45,906	55,565	-	-

(注) 1. 借入金は、全て償却原価で測定する金融負債であります。

2. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

28. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未払金	2,798	4,216
預り金	467	1,582
デリバティブ負債(注) 2	7	24
内国為替負債	1,770	1,301
リース債務(注) 3	78	119
その他	151	6,139
合計	5,272	13,383

(注) 1. その他の金融負債は、主として償却原価で測定する金融負債であります。

2. デリバティブ負債の公正価値及び想定元本は、注記「15. その他の金融資産」をご参照ください。

3. リース債務の平均利率は1.8%、返済期限は2019年9月～2024年9月となっております。

なお、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
12ヶ月以内	5,058	13,022
12ヶ月超	214	361
合計	5,272	13,383

29. 担保に差入れた資産及び担保として受け取った資産

(1) 担保に差入れた資産

当社グループは、主に借入契約の担保として資産を差入れております。

当社グループが、担保として差入れた資産の帳簿価額及びこれに対応する債務は以下のとおりであります。

(担保として差入れた資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
営業債権及びその他の債権	15,895	29,534
その他の金融資産	3,248	5,160
棚卸資産	4,714	6,241
有形固定資産	41	23
投資不動産	610	605
合計	24,510	41,565

(上記に対応する債務)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
社債及び借入金	18,569	40,501
合計	18,569	40,501

(注) 担保に供している資産は、上記の債務の他に信用保証業務に係る金融保証契約の担保にもなっております。また、連結上消去されている子会社株式を前連結会計年度末日(2018年3月31日)及び当連結会計年度末日(2019年3月31日)現在、それぞれ3,338百万円及び3,338百万円、上記借入金に対する担保に供しております。その他の金融資産には、拘束性預金として担保に提供した預金が前連結会計年度末日(2018年3月31日)及び当連結会計年度末日(2019年3月31日)現在、それぞれ3,248百万円及び5,160百万円含まれております。また、上記以外に海外連結子会社各国の規制に基づき、支払準備資産等として、前連結会計年度末日(2018年3月31日)及び当連結会計年度末日(2019年3月31日)現在、預金をそれぞれ18,284百万円及び21,632百万円、銀行業における有価証券をそれぞれ756百万円及び740百万円、中央銀行等に預けております。これらの預金は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。当社グループが担保に差入れた資産のうち、譲受人が担保を売却又は再担保差入れする権利を有するものではありません。

(2) 担保として受け取った資産

当社グループが担保として受け取った資産のうち、当該担保の保有者の債務不履行がなくても売却又は再担保差入が認められているものではありません。



30. リース

(1) ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低リース料総額		最低リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	40	40	39	38
1年超5年以内	39	83	38	81
5年超	1	0	1	0
合計	81	124	78	119
将来財務費用	2	4		
リース債務の現在価値	78	119		

なお、重要な更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(2) ファイナンス・リース債権

当社グループは、ファイナンス・リースの貸手として、事務機器等の賃貸を行っております。

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収総額及び将来の受取最低リース料総額の現在価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース投資未回収総額		受取最低リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	51	698	23	560
1年超5年以内	225	2,072	124	1,816
5年超	114	69	98	54
合計	391	2,840	246	2,430
控除 - 金利	145	409		
正味リース投資未回収額	246	2,430		
控除 - 無保証残存価値の現在価値	-	-		
受取最低リース料総額の現在価値	246	2,430		

(3) 解約不能オペレーティング・リース

当社グループは、借手としてオフィスビル等の資産を賃借しております。なお、重要な更新又は購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年以内	363	913
1年超5年以内	197	1,660
5年超	2	1
合計	562	2,575

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及びサブリース料は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
最低リース料総額	5,424	1,454
受取サブリース料	640	216
合計	4,783	1,237

31. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	訴訟損失引当金	資産除去債務	その他の引当金	合計
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	1,138	941	49	2,128
期中増加額(繰入)	-	30	143	173
期中増加額(その他)	-	20	-	20
期中減少額(目的使用)	-	35	34	70
期中減少額(戻入)	1,138	-	1	1,139
期中減少額(連結除外)	-	746	10	756
期中減少額(その他)	-	4	0	4
前連結会計年度(2018年3月31日)	-	206	146	353
IFRS第9号適用による調整額	-	-	14	14
IFRS第9号適用による調整を反映した当連結会計年度期首(2019年4月1日)残高	-	206	161	367
期中増加額(繰入)	592	37	205	835
期中増加額(企業結合による増加)	-	88	-	88
期中増加額(その他)	-	3	2	5
期中減少額(目的使用)	-	16	113	129
期中減少額(戻入)	-	7	35	42
期中減少額(その他)	-	10	0	10
当連結会計年度(2019年3月31日)	592	302	219	1,114

(注) その他の引当金には、IFRS第9号に従って計上された貸出コミットメントの未使用部分に係る損失評価引当金が含まれております。

訴訟損失引当金

インドネシア商業銀行のPT Bank Mutiara Tbk. (現 PT Bank JTrust Indonesia Tbk.) において、当社グループが引き継いだ訴訟案件等につき前連結会計年度中に当該訴訟案件を取り巻く状況が当初より大きく好転し損失負担が発生する可能性はないと見込んでおりました。当連結会計年度中に状況が大きく変化したため、損失負担が発生する可能性のある損失見積額を訴訟損失引当金として計上しております。

資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

32. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数(株)	発行済株式総数(株)
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	240,000,000	112,536,970
期中増減(注)2	-	59,740
前連結会計年度(2018年3月31日)	240,000,000	112,596,710
期中増減(注)2	-	2,873,200
当連結会計年度(2019年3月31日)	240,000,000	115,469,910

(注)1. 当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 発行済株式総数の期中増減は、ストック・オプションの行使による増加であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)
前連結会計年度期首(2017年4月1日)	9,598,184
期中増減(注)	212
前連結会計年度(2018年3月31日)	9,598,396
期中増減(注)	142
当連結会計年度(2019年3月31日)	9,598,538

(注) 期中増減は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「43. 株式報酬」に記載しております。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金(資本剰余金の一項目)及び利益準備金(利益剰余金の一項目)の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できません。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の換算差額	売却可能金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
前連結会計年度期首（2017年4月1日）	601	1,404	85	2,091
期中増減	3,031	861	53	3,945
利益剰余金への振替	-	-	-	-
前連結会計年度（2018年3月31日）	2,430	543	31	1,854

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の資本の構成要素			
	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計
当連結会計年度期首（2018年4月1日）	2,430	543	31	1,854
会計方針の変更による累積的影響額	-	123	-	123
期中増減	635	482	79	1,196
利益剰余金への振替	-	5	-	5
当連結会計年度（2019年3月31日）	3,065	57	47	3,170

33. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	617	6	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月13日 取締役会	617	6	2017年9月30日	2017年12月5日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年5月14日 取締役会	617	6	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月13日 取締役会	618	6	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

決議日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	105	1	2019年3月31日	2019年6月27日

34. 営業収益

(1) 収益の分解

当社グループは、収益に関連する以下の金額を連結損益計算書に認識しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
利息収益	53,856
役務収益	4,355
不動産販売収益	5,354
工事契約収益	1,448
その他	9,306
合計	74,321

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	12,136
その他の源泉から認識した収益	62,798
合計	74,935

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等が含まれています。

分解した収益とセグメント収益の関連

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	日本 金融事業	韓国及び モンゴル 金融事業	東南 アジア 金融事業	総合エン ターテイン メント 事業	不動産 事業	投資事業	計		
利息収益	7,577	37,083	11,887	-	-	1,036	57,584	27	57,612
保証料収益	2,166	1	59	-	-	-	2,227	-	2,227
役務収益	810	895	233	1,479	487	-	3,906	237	4,144
不動産販売収益	-	-	-	-	5,906	-	5,906	-	5,906
工事契約収益	-	-	-	-	-	-	-	2,577	2,577
その他	-	1,534	844	41	46	-	2,466	-	2,466
合計	10,554	39,515	13,025	1,520	6,440	1,036	72,092	2,843	74,935
顧客との契約から 認識した収益	810	895	233	1,438	5,948	-	9,327	2,809	12,136
その他の源泉から 認識した収益	9,743	38,619	12,791	82	491	1,036	62,764	34	62,798

35. 営業費用

営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
利息費用	16,675	19,205
貸倒引当金繰入額	11,670	45,919
不動産販売原価	4,559	5,195
物品販売原価	-	14
銀行業預金保険料	1,290	1,884
有価証券減損損失	4,701	26
デリバティブ評価損	3,706	71
その他	4,846	5,936
合計	47,451	78,253

36. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	8,956	9,365
支払手数料	4,303	6,963
広告宣伝費	1,434	1,304
賃借料	1,604	1,567
減価償却費及び償却費	1,550	1,448
役員報酬	1,091	1,314
その他	5,187	6,524
合計	24,128	28,488

37. その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取家賃	2	4
固定資産売却益	45	5
訴訟損失引当金戻入額	1,081	-
その他	1,110	356
合計	2,239	366

38. その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費及び償却費	1	1
固定資産売却損	0	2
固定資産廃棄損	18	143
訴訟損失引当金繰入額	-	592
その他	202	419
合計	222	1,159

39. 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替差益	-	1,201
売却可能金融資産に係る売却益	1	-
受取配当金	40	15
受取利息	5	47
その他	0	347
合計	47	1,612

40. 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替差損	1,815	-
支払利息	20	72
その他	59	37
合計	1,895	110



41. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	2,987	-	2,987	-	2,987
売却可能金融資産の公正価値の純変動	4,586	3,780	805	51	857
確定給付制度の再測定	69	-	69	16	52
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分	11	-	11	-	11
合計	7,654	3,780	3,873	34	3,908

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
在外営業活動体の換算差額	615	-	615	-	615
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の純変動	9	-	9	76	85
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の純変動	420	14	434	3	437
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る損失評価引当金	25	-	25	-	25
確定給付制度の再測定	95	-	95	26	69
合計	1,116	14	1,130	52	1,183

## 42. 1株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社の所有者に帰属する継続事業からの 当期利益又は当期損失( )(百万円)	1,692	33,320
親会社の所有者に帰属する非継続事業からの 当期損失( )(百万円)	2,424	2,787
合計	731	36,107
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	102,969,490	103,254,798
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(株)	85,367	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	103,054,857	103,254,798
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失( )(円)		
継続事業	16.43	322.70
非継続事業	23.54	27.00
合計	7.11	349.70
希薄化後1株当たり当期利益又は 希薄化後1株当たり当期損失( )(円)		
継続事業	16.42	322.70
非継続事業	23.52	27.00
合計	7.10	349.70
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当 たり当期損失の算定に含めなかった潜在株式 の概要		(提出会社) Jトラスト株式会社第N-7回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数80株) Jトラスト株式会社第N-8回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数1,520株) Jトラスト株式会社第N-10回 新株予約権(新株予約権の目的 となる株式の数2,200株)

(注) 当連結会計年度における希薄化後1株当たり当期損失については、ストック・オプションの行使が1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

## 43. 株式報酬

## (1) 株式報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役・監査役及び従業員に対して付与されております。

当社グループが発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。行使期間は割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

当社グループが発行しているストック・オプションの内容は以下のとおりであります。

	付与日	行使期間	行使価格 (注)3	付与日の公正 価値	権利確定条件
Jトラスト株式会社 第3回	2011年8月31日	自 2013年9月1日 至 2018年7月31日	134円	96円	(注)1
Jトラスト株式会社 第5回	2013年8月31日	自 2015年9月1日 至 2020年8月31日	2,007円	808円	(注)1
Jトラスト株式会社 第7回	2016年9月30日	自 2016年10月1日 至 2021年9月30日	789円	1円	(注)4
Jトラスト株式会社 第N-6回	2012年4月30日	自 2012年4月30日 至 2019年3月10日	128円	99円	(注)2
Jトラスト株式会社 第N-7回	2012年4月30日	自 2012年4月30日 至 2019年4月28日	348円	316円	(注)2
Jトラスト株式会社 第N-8回	2012年4月30日	自 2012年4月30日 至 2019年12月15日	388円	465円	(注)2
Jトラスト株式会社 第N-9回	2012年4月30日	自 2012年12月15日 至 2020年12月14日	754円	763円	(注)1
Jトラスト株式会社 第N-10回	2012年4月30日	自 2013年12月14日 至 2021年12月13日	273円	237円	(注)1
アドアーズ株式会社 第1回	2016年7月20日	自 2016年7月20日 至 2021年7月19日	130円	1円	(注)5
株式会社KeyHolder 第2回	2018年7月24日	自 2018年7月24日 至 2028年7月23日	125円	1円	(注)6

(注)1. 付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

2. 権利確定条件は付されておられません。

3. 当社は2013年7月5日から2013年7月30日までを権利行使期間とするライツ・オファリングによる新株予約権の行使により、2013年8月12日に既存の新株予約権の行使価格を調整しております。上表の行使価格は、調整の対象となったものについては、調整後の行使価格を記載しております。

当該調整は、ライツ・オファリングにより割り当てられた新株予約権の行使による新株式の発行が、既存の各新株予約権の発行要領に定める行使価額の調整事由に該当することによるものであります。

4. Jトラスト株式会社第7回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日の(株)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が全て行使価額の200%を上回った場合

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

なお、当連結会計年度において、上記の条件を満たしたため、付与されたストック・オプションは全て行使されております。

5. アドアーズ株式会社第1回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に(株)東京証券取引所における(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日の(株)東京証券取引所における(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値が全て行使価額の200%を上回った場合

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

6. 株式会社KeyHolder第2回ストック・オプションの権利確定条件は以下のとおりであります。

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、いずれかの連続する5取引日の(株)東京証券取引所における(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値が全て行使価額の120%を上回った場合：30%

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、(株)東京証券取引所における(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値が200円(ただし、割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項の定めに基づいて適切に調整されるものとする。)を上回った場合：60%

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に、(株)東京証券取引所における(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値が260円(ただし、割当日以後に行使価額が調整された場合には発行要項の定めに基づいて適切に調整されるものとする。)を上回った場合：100%

割当日から行使期間の終期に至るまでの間に(株)東京証券取引所における(株)KeyHolder普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合：100%

また、「新株予約権割当契約書」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が失効する場合があります。

(2) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

Jトラスト株式会社

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	3,978,980	846	3,040,640	832
付与	-	-	-	-
行使(注)	59,740	150	2,873,200	777
失効	868,800	952	5,040	450
満期消滅	9,800	110	10,600	134
期末未行使残高	3,040,640	832	151,800	1,940
期末行使可能残高	220,640	1,384	151,800	1,940

(注) 権利行使時点の加重平均株価は、前連結会計年度844円、当連結会計年度が439円であります。

株式会社KeyHolder

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	11,500,000	130	11,500,000	130
付与	-	-	32,029,400	125
行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	11,500,000	130	43,529,400	126
期末行使可能残高	-	-	-	-

(3) ストック・オプションの当連結会計年度における未行使残高及び行使可能残高

	当連結会計年度末 (2019年3月31日)			
	未行使残高		行使可能残高	
行使価格帯(円)	株式数 (株)	加重平均残存期間 (年)	株式数 (株)	加重平均残存期間 (年)
101～500	43,533,200	7.5	3,800	1.9
501～1,000	3,000	1.7	3,000	1.7
2,001～2,500	145,000	1.4	145,000	1.4
合計	43,681,200	7.4	151,800	1.4

(4) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

株式会社KeyHolder

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーションを用いて評価しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
付与日の株価(円)	-	143
行使価格(円)	-	125
予想ボラティリティ(%) (注)	-	51.20
予想残存期間(年)	-	10
予想配当(%)	-	0.80
リスクフリーレート(%)	-	0.049

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する直近の株価実績に基づき算定しております。

(5) 株式報酬費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において株式報酬費用は計上しておりません。

44. 金融資産の譲渡

当社グループは、IFRS移行日より前に消費者・事業者向貸付業務及びクレジット・信販業務から生じた顧客に対する営業債権について、金融機関等の第三者へ債権譲渡を行っております。これらの取引には、債権譲渡時において譲渡先に対して債務保証を提供している契約があります。

これらの取引は、従前の会計原則に基づいて、IFRS移行日以前に発生した取引の結果として営業債権の認識の中止を行っているため、IFRSの下では当該営業債権を連結財政状態計算書に認識していません。

なお、IFRS移行日以前に譲渡した営業債権に係る債務保証に関する資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未収保証料の帳簿価額	269	171
未収保証料の公正価値	269	171
金融保証契約の帳簿価額	269	171
金融保証契約の公正価値	153	108
債務保証から生じる損失の最大エクスポージャー	995	736

未収保証料は連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に計上されております。また、金融保証契約は連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」に計上されております。

当該債務保証から生じる損失の最大エクスポージャーは、譲渡した営業債権に係る債務保証残高の金額であります。なお、当該債務保証の契約期日ごとの債務保証残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	239	206	168	132	97	151

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債務保証残高	233	160	124	90	60	67

当社グループは、営業債権(営業貸付金及び金融リース債権)の一部を手形債権流動化プログラムにより手形の流動化を行っております。流動化取引においては、これらの債権を信託へ譲渡し、当該信託財産を裏付けとした優先受益権及び劣後受益権を取得し、優先受益権を第三者に譲渡又はこれを担保として資金の借入を行っております。

上記の債権にデフォルトが発生した場合は、債権譲受人より再度買い戻す義務があります。従って、引き続き債権に対する信用リスクと経済価値を実質的に全て保持しており、譲渡した債権の認識を中止していません。

なお、各連結会計年度末における、認識の中止を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
譲渡資産の帳簿価額	9,296	8,090
譲渡資産の公正価値	9,301	8,090
関連する負債の帳簿価額	7,167	5,581
関連する負債の公正価値	7,402	5,680

45. ヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているデリバティブはありません。

46. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は以下のとおりであります。

なお、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債として指定する取消不能な選択を行った金融資産及び金融負債は保有しておりません。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(金融資産)

(単位：百万円)

	貸付金 及び債権	満期保有目的 投資	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	売却可能 金融資産	合計
現金及び現金同等物	84,723	-	-	-	84,723
営業債権及びその他の債権	92,723	-	-	-	92,723
銀行業における有価証券	-	1,752	12,648	22,758	37,159
銀行業における貸出金	343,400	-	-	-	343,400
営業投資有価証券	-	-	-	3,242	3,242
有価証券	-	-	-	208	208
その他の金融資産	45,934	-	17	349	46,300
合計	566,782	1,752	12,665	26,558	607,759

(金融負債)

(単位：百万円)

	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融負債	償却原価で測定する金 融負債	合計
銀行業における預金	-	403,509	403,509
社債及び借入金	-	78,727	78,727
その他の金融負債	7	5,265	5,272
合計	7	487,502	487,510

当連結会計年度(2019年3月31日)

(金融資産)

(単位:百万円)

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品		
現金及び現金同等物	-	-	-	87,150	87,150
営業債権及びその他の債権	-	-	-	106,735	106,735
銀行業における有価証券	15,448	24,375	6,020	755	46,599
銀行業における貸出金	-	-	-	326,234	326,234
営業投資有価証券	-	-	2,855	-	2,855
有価証券	650	-	528	-	1,179
その他の金融資産	202	-	228	32,986	33,416
合計	16,301	24,375	9,632	553,861	604,170

(金融負債)

(単位:百万円)

	公正価値で測定する金融負債	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
銀行業における預金	-	437,010	437,010
社債及び借入金	-	86,002	86,002
その他の金融負債	24	13,358	13,383
合計	24	536,372	536,396



(1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

主な銘柄ごとの公正価値

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資については、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

当該投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりであります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	公正価値
大韓航空株式会社	1,001
株式会社ブルムウォン	948
ハナキャピタル株式会社	947
株式会社JB金融持株	920
株式会社デリユンE&S	836

（注）上記以外に、投資先と当社との関係性に変化が生じた投資（公正価値合計2,855百万円）については、その状況に鑑み、当該金融資産に指定しております。

受取配当金

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
期中に認識を中止した投資	30
期末日現在で保有する投資	262
合計	292

期中に認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループでは、定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式の売却をその他の包括利益を通じて行っており、その売却日における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
売却日における公正価値	1,149
売却に係る累積損失（ ）	4

利益剰余金への振替額

当社グループでは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合、若しくは公正価値が著しく低下した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積損失は、当連結会計年度において、5百万円であります。

47. 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位: 百万円)

	貸付金 及び債権	満期保有目的 投資	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	売却可能 金融資産	合計
営業収益	53,660	74	997	8,503	63,236
営業費用	1,567	-	4,102	4,722	10,391
販売費及び一般管理費	642	-	-	-	642
その他の収益	-	-	-	-	-
その他の費用	-	-	-	-	-
金融収益	5	-	0	41	47
金融費用	-	-	-	32	32
その他の包括利益	-	-	-	857	857

(注) 貸付金及び債権から生じた正味利得には貸付債権売却益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、売却可能金融資産から生じた正味利得又は損失には金融資産の分類変更による収益及び営業投資有価証券減損損失が含まれておりません。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位: 百万円)

	純損益を通 じて公正価 値で測定す る金融負債	償却原価 で測定する 金融負債	合計
営業費用	0	16,707	16,707
販売費及び一般管理費	-	7	7
金融費用	-	26	26

(3) 上記のうち純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る金利収益及び金利費用(実効金利法により計上されているもの)、手数料収入及び手数料費用

(単位:百万円)

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	53,819	-	1,423	-
営業費用	-	16,691	-	0
販売費及び一般管理費	-	-	-	650
金融収益	5	-	-	-
金融費用	-	20	-	5
合計	53,824	16,711	1,423	655

(注) 減損した金融資産に関して認識した受取利息は4,732百万円であります。

(4) 金融資産の減損損失又は戻入( )

(単位:百万円)

	減損損失
営業債権及びその他の債権	1,783
銀行業における有価証券	2
銀行業における貸出金	6,880
営業投資有価証券	4,699
その他の金融資産	1,329
合計	14,695

(注) 上記の減損損失には、集会的評価による貸倒引当金繰入又は戻入は含んでおりません。また、営業投資有価証券について認識した減損損失は、Group Lease PCL(以下、「GL」という。)株式に対する評価損であります。

さらに、上記の他に、GLの転換社債の新株予約権部分に対する評価損3,350百万円を計上しており、GL株式に対する評価損とともに、連結損益計算書の「営業費用」に含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(1) 金融資産から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを指定した資本性金融商品	償却原価で測定する金融資産	合計
営業収益	1,164	1,688	409	55,554	58,817
営業費用	532	21	-	513	1,068
販売費及び一般管理費	-	-	-	440	440
その他の収益	-	-	-	-	-
その他の費用	-	-	-	-	-
金融収益	347	0	15	47	410
金融費用	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	412	85	-	498

(注) 償却原価で測定する金融資産から生じた正味利得には貸付債権売却益、強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には銀行業における有価証券売却益、デリバティブ評価益及び評価損、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から生じた正味利得又は損失には有価証券利息が含まれております。

(2) 金融負債から生じた正味利得又は損失の金融商品の分類別の内訳

(単位：百万円)

	償却原価で測定する金融負債
営業費用	21,089
販売費及び一般管理費	32
金融費用	75

(3) 上記のうち純損益を通じて公正価値で測定するもの以外の金融資産及び金融負債に係る金利収益及び金利費用（実効金利法により計上されているもの）、手数料収入及び手数料費用

(単位：百万円)

	金利収益	金利費用	手数料収入	手数料費用
営業収益	53,676	-	1,544	-
営業費用	-	21,089	-	-
販売費及び一般管理費	-	-	-	472
金融収益	47	-	-	-
金融費用	-	72	-	3
合計	53,724	21,161	1,544	475

(4) 金融資産の減損損失

(単位：百万円)

	減損損失
営業収益	2,719
営業費用	45,941
販売費及び一般管理費	5
その他の収益	4
減損損失(純額)	43,223

(注) 上記の減損損失には、減損損失の戻し入れ及び減損利得( )が含まれております。

また、営業費用には、投資事業におけるJTRUST ASIA PTE.LTD.が保有するGroup Lease PCLに対する債権の全額についての貸倒引当金繰入額20,176百万円及び東南アジア金融事業における貸付金等についての貸倒引当金繰入額13,092百万円が含まれております。

なお、上記の減損損失のほか、3,954百万円を「非継続事業からの当期損失」に計上しております。

(5) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得及び損失の分析及び認識の中止の理由

(単位：百万円)

	償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた利得	償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた損失
債権売却益	1,016	-
債権売却損( )	-	508

認識の中止の理由

信用リスクが悪化した金融資産を売却したことにより、認識を中止しております。

48. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の公正価値及び帳簿価額

下記の表は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較及び公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しております。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における(未調整の)公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	28,203	27,441	762	-	28,203
株式	811	-	549	261	811
その他	6,391	-	6,391	-	6,391
小計	35,406	27,441	7,703	261	35,406
営業投資有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	3,242	3,242	-	-	3,242
その他	-	-	-	-	-
小計	3,242	3,242	-	-	3,242
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	129	16	-	112	129
その他	79	-	-	79	79
小計	208	16	-	192	208
その他の金融資産	366	2	15	349	366
合計	39,224	30,702	7,718	803	39,224

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	92,723	-	9,917	83,215	93,133
銀行業における有価証券					
債券	1,752	797	961	-	1,758
銀行業における貸出金	343,400	-	-	343,010	343,010
合計	437,877	797	10,879	426,226	437,902
(償却原価で測定される金融負債)					
銀行業における預金	403,509	-	407,474	-	407,474
社債及び借入金	78,727	-	77,448	1,610	79,059
合計	482,237	-	484,923	1,610	486,533

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
(経常的に公正価値で測定される金融資産)					
銀行業における有価証券					
債券	31,821	30,302	-	1,519	31,821
株式	1,854	-	-	1,854	1,854
その他	12,168	1,416	2,134	8,616	12,168
小計	45,844	31,719	2,134	11,989	45,844
営業投資有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	2,855	2,855	-	-	2,855
その他	-	-	-	-	-
小計	2,855	2,855	-	-	2,855
有価証券					
債券	-	-	-	-	-
株式	759	664	-	95	759
その他	419	-	-	419	419
小計	1,179	664	-	514	1,179
その他の金融資産	430	-	26	403	430
合計	50,309	35,239	2,161	12,908	50,309

(償却原価で測定される金融資産)					
営業債権及びその他の債権	106,735	237	15,276	92,818	108,332
銀行業における有価証券					
債券	755	780	-	-	780
銀行業における貸出金	326,234	-	-	329,524	329,524
合計	433,725	1,018	15,276	422,342	438,637
(償却原価で測定される金融負債)					
銀行業における預金	437,010	-	442,737	-	442,737
社債及び借入金	86,002	-	83,618	2,152	85,771
合計	523,013	-	526,356	2,152	528,508

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の移動はありません。

なお、当社グループでは、金融商品があるレベルから他のレベルに移動した場合、移動した各四半期連結会計期間末日に移動が生じたものと仮定しております。

## (2) 公正価値の算定手法

### 金融資産

#### ・営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権については、主として、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に必要な応じて信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ・銀行業における有価証券、営業投資有価証券、有価証券

公表価格のある株式は取引所の価格、非上場株式は主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。債券は取引所の価格、金融機関から提示された価格及び評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額によっております。

#### ・銀行業における貸出金

見積将来キャッシュ・フローに基づき、残存期間に対応する国債の利回り等に信用スプレッドを加算した利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ・その他の金融資産

その他の金融資産のうち、デリバティブについては、期末日現在の取引所の最終価格、評価機関から提示された評価技法を使用して算定された価額等により算定しております。出資金については、主として割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法等で測定しております。

上記以外については、公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。

### 金融負債

#### ・銀行業における預金

銀行業における預金のうち、要求払預金については、報告期間の末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を公正価値とみなしております。また、定期預金等の公正価値は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が1年以内のものは、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

#### ・社債及び借入金

1年以内で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び子会社の信用状態は借入時点以降大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額としております。満期までの期間が長期のものうち、固定金利によるものは、残存期間における元利金の合計額を新規に同様の調達を行った場合に想定される利率等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### ・その他の金融負債

公正価値は概ね帳簿価額と近似しております。



## 49. 財務リスク管理

当社グループは、日本金融事業、韓国及びモンゴル金融事業、東南アジア金融事業、総合エンターテインメント事業、不動産事業及び投資事業等を行っております。これらの事業活動を行う過程において、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の財務上のリスクに晒されており、当該財務上のリスクの防止及び低減のために、一定の方針に従いリスク管理を行っております。

当社グループ（銀行業を営む子会社を除く）においては、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

銀行業を営む韓国及びインドネシアの子会社においては、預金業務、為替業務及び個人向け、事業者向け貸出業務を主たる業務としており、個人や法人に、普通預金や定期預金等を提供することにより資金調達を行い、韓国及びインドネシアの中小企業、個人事業主及び個人に対して融資を提供しているほか、資金運用目的で主に公社債への投資を行っております。また、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理方針の策定、市場金利、為替動向の継続的なモニタリング、金利リスクの影響を受ける金融資産及び負債の評価方針の策定、貸出金利、調達金利等の算定方法の妥当性評価及び為替取引に係る制限事項の取り決め等、リスクを予測し対応する体制を構築しております。モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。また、資金繰りギャップの管理、資金調達の構成内容、資金流動性が高い商品の管理等を行い流動性リスクを管理しております。

これらの金融資産については、相手先の業種や地域が広範囲にわたっており、特段の信用リスクの集中はありません。

## (1) 信用リスク

## 金融商品に係る信用リスクの概要

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。

当社グループが保有する金融資産は、主として営業債権、銀行業を営む子会社が保有する銀行業関連資産であります。

営業債権には、消費者・事業者向け貸付業務を営む子会社が保有する営業貸付金、債権買取業務を営む子会社が保有する買取債権、クレジット・信販業務を営む子会社が保有する割賦立替金等が含まれており、「営業債権及びその他の債権」として表示しております。これらは、それぞれ債務者の信用リスクに晒されております。

銀行業関連資産には、「銀行業における有価証券」、「銀行業における貸出金」等が含まれております。「銀行業における有価証券」には、主に公社債が含まれており、発行体の財政状態による信用リスクに晒されております。「銀行業における貸出金」には、中小企業、個人事業主及び個人に対する無担保融資が含まれており、これらは中小企業、個人事業主及び個人顧客の信用リスクに晒されております。

## 金融商品に係る信用リスクの管理体制

当社グループでは、各社にて制定したリスク管理に関する諸規程において、具体的な各種リスクの管理方法や管理体制等を定めております。

当社グループは、債権管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。また、これらの与信管理は各営業部門で行われるほか、審査部門及び債権管理部門で行われ、定期的に経営陣による取締役会や報告審査会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、不定期に監査部門が検証を実施しております。また、発行体の信用リスクに関しては、審査部門において信用情報の把握を定期的に行うことで管理しております。

当社グループは、期末日毎に金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。また、契約上のキャッシュ・フローが条件変更されて認識の中止が行われなかった場合には、当該金融資産の条件変更後の債務不履行発生リスクと当初認識時における条件変更前の債務不履行の発生リスクを比較し、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。

なお、信用リスクに変化があるかどうかを評価するにあたっては、以下を考慮しております。

- ・ 期日経過の情報
- ・ 内部信用格付の格下げ
- ・ 外部信用格付の格下げ
- ・ 取引先相手の財務内容の悪化

債務者が契約上の支払期日から1ヶ月超延滞している場合には、信用リスクが著しく増大しているものと推定しております。

当社グループは、信用減損の判定をもって債務不履行と定義しております。債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、

信用減損金融資産と判定しております。また、債務者が契約上の支払期日から3ヶ月超延滞している場合には、信用減損があると推定しております。

予想信用損失から生じた金額に関する情報

保有する金融資産に対する損失評価引当金及び対象となる金融資産の総額での帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	2,430	168	1,741	-	463	4,804
IFRS第9号適用による調整額	1,411	76	1,701	-	-	366
IFRS第9号適用による調整後期首残高	1,019	245	3,442	-	463	5,171
企業結合	119	96	67	-	-	282
繰入	215	103	3,546	-	13,171	17,036
目的使用	150	79	858	-	214	1,302
戻入	100	3	2	-	-	106
12ヶ月と全期間の振替	108	77	186	-	-	-
在外営業活動体換算差額	16	3	74	-	0	95
その他	17	7	943	-	0	932
当連結会計年度（2019年3月31日）	995	272	5,363	-	13,421	20,053

当連結会計年度中に購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の予想信用損失（割引前）の総額は、28,303百万円であります。

営業債権及びその他の債権の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	71,936	771	6,415	881	17,523	97,528
IFRS第9号適用による調整額	-	-	-	-	-	-
IFRS第9号適用による調整後期首残高	71,936	771	6,415	881	17,523	97,528
組成又は購入した新規の金融資産	52,734	-	-	2,671	21,176	76,581
企業結合による増加	9,395	728	217	-	-	10,340
認識中止（直接償却含む）	46,762	488	3,138	390	13,167	63,948
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	5,120	67	5,053	-	-	-
償却原価測定による変動	-	-	-	-	5,204	5,204
その他	1,009	15	158	395	2,630	1,081
当連結会計年度（2019年3月31日）	81,172	1,093	8,388	2,766	33,367	126,788

## 銀行業における貸出金

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	9,863	721	3,794	-	-	14,379
IFRS第9号適用による調整額	5,056	2,092	6,685	-	-	3,721
IFRS第9号適用による調整後期首残高	4,807	2,814	10,479	-	-	18,100
企業結合	-	-	-	-	-	-
繰入	2,578	2,535	11,003	-	-	16,117
目的使用	-	-	3,702	-	-	3,702
戻入	1,327	1,808	2,874	-	-	6,010
12ヶ月と全期間の振替	991	1,860	2,851	-	-	-
在外営業活動体換算差額	215	11	165	-	-	391
その他	14	29	5,394	-	-	5,438
当連結会計年度（2019年3月31日）	4,837	1,639	12,198	-	-	18,675

（注）報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）の「その他」には韓国及びモンゴル金融事業セグメントにおける債権売却による減少5,358百万円が含まれております。

銀行業における貸出金の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	336,598	13,256	7,925	-	-	357,779
IFRS第9号適用による調整額	23,054	794	16,673	-	-	5,585
IFRS第9号適用による調整後期首残高	313,544	14,050	24,599	-	-	352,194
組成又は購入した新規の金融資産	221,962	-	-	-	-	221,962
企業結合による増加	-	-	-	-	-	-
認識中止（直接償却含む）	198,914	3,960	21,050	-	-	223,924
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	13,404	5,690	19,094	-	-	-
償却原価測定による変動	8	-	-	-	-	8
その他	4,937	22	369	-	-	5,330
当連結会計年度（2019年3月31日）	318,257	4,377	22,274	-	-	344,910

その他の金融資産

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	11	3	6,015	-	-	6,030
IFRS第9号適用による調整額	14	3	5	-	-	5
IFRS第9号適用による調整後期首残高	26	-	6,010	-	-	6,036
企業結合	-	-	-	-	-	-
繰入	0	-	18,758	-	-	18,758
目的使用	7	-	-	-	-	7
戻入	0	-	5	-	-	5
12ヶ月と全期間の振替	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体換算差額	0	-	57	-	-	57
その他	17	-	-	-	-	17
当連結会計年度（2019年3月31日）	1	-	24,820	-	-	24,821

その他の金融資産の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	5,319	-	24,305	40	-	29,665
IFRS第9号適用による調整額	-	-	-	-	-	-
IFRS第9号適用による調整後期首残高	5,319	-	24,305	40	-	29,665
組成又は購入した新規の金融資産	4,880	-	-	-	-	4,880
企業結合による増加	361	-	-	-	-	361
認識中止（直接償却含む）	4,753	-	5	12	-	4,771
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	-	-	-	-	-	-
償却原価測定による変動	-	-	-	-	-	-
その他	537	-	854	-	-	317
当連結会計年度（2019年3月31日）	5,271	-	25,154	28	-	30,454

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産  
 貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	-	-	-	-	-	-
IFRS第9号適用による調整額	3	-	-	-	-	3
IFRS第9号適用による調整後期首残高	3	-	-	-	-	3
企業結合	-	-	-	-	-	-
繰入	30	-	-	-	-	30
目的使用	-	-	-	-	-	-
戻入	5	-	-	-	-	5
12ヶ月と全期間の振替	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体換算差額	0	-	-	-	-	0
その他	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度（2019年3月31日）	28	-	-	-	-	28



その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	-	-	-	-	-	-
IFRS第9号適用による調整額	16,383	-	-	-	-	16,383
IFRS第9号適用による調整後期首残高	16,383	-	-	-	-	16,383
組成又は購入した新規の金融資産	17,517	-	-	-	-	17,517
企業結合による増加	-	-	-	-	-	-
認識中止（直接償却含む）	9,525	-	-	-	-	9,525
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	-	-	-	-	-	-
償却原価測定による変動	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	-	-	0
当連結会計年度（2019年3月31日）	24,375	-	-	-	-	24,375

金融保証契約

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	487	3	0	-	-	490
IFRS第9号適用による調整額	56	-	-	-	-	56
IFRS第9号適用による調整後期首残高	544	3	0	-	-	547
企業結合	-	-	-	-	-	-
繰入	110	-	-	-	-	110
目的使用	5	3	0	-	-	8
戻入	279	1	0	-	-	281
12ヶ月と全期間の振替	3	3	0	-	-	-
在外営業活動体換算差額	0	-	-	-	-	0
その他	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度（2019年3月31日）	366	1	0	-	-	368

金融保証契約の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年 4月 1日）	145,045	932	3	-	-	145,981
IFRS第9号適用による調整額	-	-	-	-	-	-
IFRS第9号適用による調整後期首残高	145,045	932	3	-	-	145,981
組成又は購入した新規の金融資産	90,562	-	-	-	-	90,562
企業結合による増加	-	-	-	-	-	-
認識中止（直接償却含む）	28,941	926	3	-	-	29,871
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	1,051	1,046	4	-	-	-
償却原価測定による変動	-	-	-	-	-	-
その他	0	-	-	-	-	0
当連結会計年度（2019年 3月31日）	205,614	1,052	4	-	-	206,671

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

貸出コミットメントの貸出未実行残高

貸倒引当金の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	12	-	-	-	-	12
IFRS第9号適用による調整額	14	-	-	-	-	14
IFRS第9号適用による調整後期首残高	27	-	-	-	-	27
企業結合	-	-	-	-	-	-
繰入	29	-	-	-	-	29
目的使用	-	-	-	-	-	-
戻入	32	-	-	-	-	32
12ヶ月と全期間の振替	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体換算差額	0	-	-	-	-	0
その他	-	-	-	-	-	-
当連結会計年度（2019年3月31日）	23	-	-	-	-	23

貸出コミットメントの貸出未実行残高の増減額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産		
当連結会計年度期首 （2018年4月1日）	13,035	-	-	-	-	13,035
IFRS第9号適用による調整額	-	-	-	-	-	-
IFRS第9号適用による調整後期首残高	13,035	-	-	-	-	13,035
組成又は購入した新規の金融資産	17,748	-	-	-	-	17,748
企業結合による増加	-	-	-	-	-	-
認識中止（直接償却含む）	10,132	-	-	-	-	10,132
12ヶ月の予想信用損失と全期間の予想信用損失の振替	-	-	-	-	-	-
償却原価測定による変動	-	-	-	-	-	-
その他	375	-	-	-	-	375
当連結会計年度（2019年3月31日）	20,276	-	-	-	-	20,276

当連結会計年度中において、直接償却した金融資産のうち回収活動を継続している金融資産の契約上の未回収残高は4,499百万円であります。

#### 信用リスクに対するエクスポージャー

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは以下のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは、保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しております。

下記の表以外の金融資産に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額であります。下記の表中のオフバランス項目に記載されている金融保証契約の提供に関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、保証の実行を求められた場合に支払わなければならない最大の金額であります。また、貸出コミットメント・ラインに関しては、信用リスクに対する最大エクスポージャーは、コミットメントの未利用分から損失評価引当金を控除した額であります。

なお、前連結会計年度については、IAS第39号に準拠した信用度区分を記載しております。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	信用度による区分			合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー
	期日が経過しておらず減損もしていない金融資産	期日が経過しているが減損していない金融資産	減損していることが個別に判定される金融資産			
オンバランス項目:						
現金及び現金同等物	84,723	-	-	84,723	-	84,723
営業債権及びその他の債権	69,942	4,659	22,926	97,528	4,804	92,723
銀行業における有価証券(債券)	29,956	-	-	29,956	-	29,956
銀行業における貸出金	327,135	7,536	23,107	357,779	14,379	343,400
営業投資有価証券(債券)	-	-	-	-	-	-
その他の金融資産	27,580	0	24,401	51,982	6,030	45,951
オンバランス項目合計	539,338	12,196	70,435	621,971	25,214	596,756
オフバランス項目:						
貸出コミットメント・ライン	-	-	-	-	-	13,035
取消不能信用状	-	-	-	-	-	263
金融保証契約	-	-	-	-	-	145,718
オフバランス項目合計	-	-	-	-	-	159,017
合計	-	-	-	-	-	755,773

(注)上記のその他の金融資産には、出資金等を含んでおりません。

営業債権及びその他の債権（期日経過別）  
 当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	75,796	-	-	2,699	-	78,496	909	77,586
期日経過1日～1ヶ月内	5,375	-	-	67	-	5,442	86	5,356
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	-	605	-	-	-	605	138	466
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	-	488	-	-	-	488	133	354
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	-	-	8,388	-	33,367	41,755	18,785	22,970
合計	81,172	1,093	8,388	2,766	33,367	126,788	20,053	106,735

銀行業における貸出金（期日経過別）  
 当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	317,029	-	-	-	-	317,029	4,806	312,223
期日経過1日～1ヶ月内	1,228	-	-	-	-	1,228	31	1,197
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	-	4,018	-	-	-	4,018	1,430	2,588
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	-	359	-	-	-	359	209	149
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	-	-	22,274	-	-	22,274	12,198	10,075
合計	318,257	4,377	22,274	-	-	344,910	18,675	326,234



その他の金融資産（期日経過別）  
 当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	5,271	-	-	23	-	5,295	1	5,293
期日経過1日～1ヶ月内	-	-	-	3	-	3	-	3
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	-	-	-	-	-	-	-	-
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	-	-	-	1	-	1	-	1
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	-	-	25,154	-	-	25,154	24,820	334
合計	5,271	-	25,154	28	-	30,454	24,821	5,632

（注）上記の表には、その他の金融資産のうち、拘束性預金、3ヶ月を超える定期預金、制限付中央銀行預け金、デリバティブ資産、出資金は含まれておりません。

## その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（期日経過別）

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	8,389	-	-	-	-	8,389	-	8,389
期日経過1日～1ヶ月内	-	-	-	-	-	-	-	-
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	-	-	-	-	-	-	-	-
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	-	-	-	-	-	-	-	-
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	8,389	-	-	-	-	8,389	-	8,389

## その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（外部格付別）

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

外部格付別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
AAA～AA	4,752	-	-	-	-	4,752	22	4,730
A	1,947	-	-	-	-	1,947	6	1,941
BBB～BB	9,285	-	-	-	-	9,285	-	9,285
B	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,985	-	-	-	-	15,985	28	15,957

（注）上記の外部格付AAA～AAの有価証券については、外部格付Aの有価証券と比較し償還期間が長い為、信用リスクが高くなっております。

また、上記の外部格付BBB～BBの有価証券については、政府保証の対象であるため、信用リスクが低くなっております。

金融保証契約（期日経過別）  
当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	204,532	-	-	-	-	204,532	364	204,167
期日経過1日～1ヶ月内	1,082	-	-	-	-	1,082	1	1,080
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	-	754	-	-	-	754	1	752
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	-	298	-	-	-	298	0	297
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	-	-	4	-	-	4	0	4
合計	205,614	1,052	4	-	-	206,671	368	206,303

（注）上記の表には、取消不能信用状が含まれております。

貸出コミットメント・ライン（期日経過別）  
 当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

期日経過別	損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産	損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した金融資産			購入又は組成した信用減損金融資産	合計	損失評価引当金	最大信用リスク・エクスポージャー（総額）
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融資産	報告日時点で信用減損している金融資産（但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの）	IFRS第15号における営業債権、契約資産				
期日経過なし	20,276	-	-	-	-	20,276	23	20,252
期日経過1日～1ヶ月内	-	-	-	-	-	-	-	-
期日経過1ヶ月超～2ヶ月内	-	-	-	-	-	-	-	-
期日経過2ヶ月超～3ヶ月内	-	-	-	-	-	-	-	-
期日経過3ヶ月超及びその他の信用減損金融資産	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,276	-	-	-	-	20,276	23	20,252

営業債権及びその他の債権に係る信用特性については、債務者の期日経過状況及び返済能力等を考慮して債権を分類管理しております。

銀行業における貸出金及び銀行業における有価証券に係る信用特性については、大口融資先については債務者の財政状況、資金繰り及び収益力、外部格付等により返済能力を判定する債務者区分を実施し、さらに各債務者に対する債権の回収可能性及び価値の毀損の危険性の度合いに応じて債権を分類管理し、個人などの小口融資先については主として期日経過状況と担保の有無により区分しております。

担保及び他の信用補完

当社グループは、一部の金融資産に対する信用補完として、不動産、市場性のある有価証券等の担保及び海外子会社の個人向け融資に対して政府による保証等を受け入れております。貸倒引当金の見積りに当たっては、担保等による信用補完の金額を引当対象から控除しております。

当連結会計年度における信用減損金融資産に対するクラス別の信用補完の状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告日時点で信用減損している金融資産(但し購入又は組成した信用減損金融資産ではないもの)	購入又は組成した信用減損金融資産	合計	貸倒引当金	最大信用リスク・エクスポージャー(総額)	担保及び信用補完総額	最大信用リスク・エクスポージャー(純額)
営業債権及びその他の債権	8,388	33,367	41,755	18,784	22,971	2,865	20,106
銀行業における貸出金	22,274	-	22,274	12,198	10,075	8,096	1,979
その他の金融資産	25,154	-	25,154	24,820	334	311	22
合計	55,817	33,367	89,184	55,803	33,381	11,273	22,108

担保権を実行して取得した資産については、注記「17. 売却目的で保有する資産」に記載しております。また、担保として受け入れた預金、貸付債権等の金融資産の公正価値は、前連結会計年度末(2018年3月31日)及び当連結会計年度末(2019年3月31日)現在、それぞれ60,489百万円及び52,561百万円であります。

信用リスク - 業種別

当社グループの業種別信用リスクは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

銀行業における貸出金

韓国

（単位：百万円）

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
建設業	17,771	6.66	31	17,740	6.92
不動産業	16,548	6.20	26	16,522	6.44
製造業	14,723	5.51	95	14,627	5.70
金融業	20,685	7.75	47	20,638	8.05
卸売業	3,064	1.15	28	3,036	1.18
宿泊業	327	0.12	11	316	0.12
サービス業	5,534	2.07	42	5,491	2.14
その他	7,133	2.67	43	7,090	2.78
法人合計	85,789	32.13	326	85,463	33.33
個人					
担保付貸付金	55,072	20.63	670	54,401	21.21
無担保貸付金	126,103	47.23	9,542	116,560	45.46
個人合計	181,175	67.86	10,213	170,961	66.67
その他					
信用貸付金	31	0.01	31	-	-
その他合計	31	0.01	31	-	-
合計	266,996	100.00	10,571	256,425	100.00

## インドネシア

(単位：百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	5,308	5.85	191	5,117	5.88
不動産業	18,107	19.95	717	17,389	20.00
加工業	14,792	16.29	596	14,196	16.32
卸売、小売	13,649	15.04	400	13,248	15.23
宿泊と飲食	4,830	5.32	80	4,750	5.46
運輸、倉庫及び通信	1,157	1.27	56	1,100	1.27
その他	8,477	9.34	152	8,325	9.57
法人合計	66,323	73.06	2,194	64,128	73.73
個人					
担保付貸付金	19,987	22.02	1,374	18,613	21.40
無担保貸付金	4,472	4.92	238	4,233	4.87
個人合計	24,459	26.94	1,612	22,846	26.27
その他					
信用貸付金	-	-	-	-	-
その他合計	-	-	-	-	-
合計	90,783	100.00	3,807	86,975	100.00

当連結会計年度(2019年3月31日)

銀行業における貸出金

韓国

(単位:百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
建設業	21,557	7.76	42	21,514	8.13
不動産業	30,139	10.84	128	30,010	11.34
製造業	21,781	7.84	73	21,708	8.20
金融業	15,542	5.59	28	15,514	5.86
卸売業	3,390	1.22	31	3,359	1.27
宿泊業	438	0.16	29	409	0.15
サービス業	5,204	1.87	152	5,052	1.91
その他	7,976	2.87	50	7,925	2.99
法人合計	106,032	38.15	537	105,494	39.85
個人					
担保付貸付金	50,937	18.33	1,070	49,867	18.84
無担保貸付金	120,928	43.51	11,552	109,375	41.31
個人合計	171,866	61.84	12,623	159,242	60.15
その他					
信用貸付金	41	0.01	41	0	0.00
その他合計	41	0.01	41	0	0.00
合計	277,940	100.00	13,202	264,737	100.00



## インドネシア

(単位：百万円)

種類	貸倒引当金控除前 帳簿価額	構成比 (%)	貸倒引当金	貸倒引当金控除後 帳簿価額	構成比 (%)
法人					
金融業	8,920	13.32	239	8,680	14.12
不動産業	3,798	5.67	175	3,622	5.89
加工業	13,410	20.02	505	12,905	20.99
卸売、小売	15,952	23.82	1,418	14,533	23.63
宿泊と飲食	3,782	5.65	1,346	2,436	3.96
運輸、倉庫及び通信	4,030	6.02	193	3,837	6.24
その他	5,778	8.63	665	5,113	8.32
法人合計	55,673	83.13	4,544	51,128	83.15
個人					
担保付貸付金	8,203	12.25	704	7,498	12.19
無担保貸付金	3,093	4.62	224	2,868	4.66
個人合計	11,296	16.87	928	10,367	16.85
その他					
信用貸付金	-	-	-	-	-
その他合計	-	-	-	-	-
合計	66,969	100.00	5,473	61,496	100.00

## (2) 流動性リスク

## 金融商品に係る流動性リスクの概要

当社グループが保有する金融負債のうち流動性リスクに晒されている金融負債は、主として借入金、銀行業関連負債であります。借入金は取引金融機関に対する当社グループの信用力やマーケット環境の変化による資金調達条件悪化等のリスクに晒されております。

## 金融商品に係る流動性リスクの管理

資金調達等に係る流動性リスクは、各社の制定する規程に従い適正な手元流動性を維持するべく資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。有価証券等の流動性リスクについては、政策上必要最小限の取得とし、発行体の財務状況を把握し管理しております。

## 金融負債の満期分析

金融負債（デリバティブを含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 (注)1	543	543	-	-	-	-	-
銀行業における預金(注)2	421,864	367,767	41,784	6,559	253	5,380	118
社債及び借入金	81,491	50,577	18,816	3,818	4,806	476	2,994
その他の金融負債	5,269	5,054	25	14	9	3	162
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	13,035	13,035	-	-	-	-	-
取消不能信用状	263	263	-	-	-	-	-
金融保証契約	145,718	145,718	-	-	-	-	-

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入(注)3	(10)	(10)	(-)
デリバティブ支出	3	3	-

(注)1. 金融保証契約(帳簿価額9,268百万円)についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。

2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、22,172百万円の要求払預金が含まれております。

3. デリバティブ収入の契約上のキャッシュ・フローについては( )で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
デリバティブ以外の金融負債							
営業債務及びその他の債務 (注)1	817	816	1	-	-	-	-
銀行業における預金(注)2	452,595	408,112	31,491	4,602	4,278	3,981	129
社債及び借入金	89,454	60,485	14,897	7,125	1,915	1,200	3,829
その他の金融負債	13,383	13,022	42	29	13	7	268
オフバランス項目							
貸出コミットメント・ライン	20,276	20,276	-	-	-	-	-
取消不能信用状	167	167	-	-	-	-	-
金融保証契約	206,504	206,504	-	-	-	-	-

	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超
デリバティブ			
デリバティブ収入(注)3	(26)	(26)	(-)
デリバティブ支出	24	24	-

(注)1. 金融保証契約(帳簿価額13,796百万円)についてはオフバランス項目の金融保証契約に含めているため、営業債務及びその他の債務から除いております。

2. 金融負債のうち、要求払いのものについては「1年以内」に含めております。「銀行業における預金」には、21,068百万円の要求払預金が含まれております。

3. デリバティブ収入の契約上のキャッシュ・フローについては( )で表示しております。

また、連結子会社(JTキャピタル㈱他)においては、取引銀行10行と当座借越契約及び借入コミットメント契約を締結することにより、効率的に運転資金を調達し、流動性リスクの軽減を図っております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座借入極度額及び借入コミットメントの総額	1,329	2,400
借入実行残高	281	2,302
借入未実行残高	1,048	98

(3) 市場リスク

金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクに晒されております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には金利変動リスク、価格変動リスク及び為替変動リスクがあります。

当社グループが保有する金融資産のうち市場リスクに晒されているのは、主として銀行業における有価証券、営業投資有価証券及び有価証券であります。銀行業における有価証券には、主に国債等が含まれており、金利変動リスクに晒されておりますが、上場株式がないため、価格変動リスクの影響は軽微であります。営業投資有価証券及び有価証券には、株式が含まれており、価格変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する金融負債のうち市場リスクに晒されているのは、主として借入金、銀行業関連負債であり、主に金利変動リスクに晒されております。銀行業関連負債には、個人・法人顧客向けの普通預金や定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち通貨スワップ取引があり、金利変動リスクに晒されております。

金融商品に係る市場リスクの管理体制

市場リスクに係る金融商品のうち、有価証券については、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況等を継続的に見直しております。

銀行業を営む子会社が保有する金融資産については、資産及び負債の総合的管理を担う委員会主導の下、関連する規制に従った金融資産及び負債の管理、市場金利、為替動向の継続的なモニタリングを実施し、モニタリング結果についてはリスク管理委員会に報告しております。

金融商品に係る市場リスク管理

・金利変動リスク（銀行業を営む子会社を除く）

当社グループにおいて、主要な金融負債は、金融機関からの借入となっており、このうち、変動金利による借入は、金利変動リスクに晒されております。

当社グループの金融負債のエクスポージャーは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
社債及び借入金		
変動金利のもの	24,694	27,519

上記借入金のうち前連結会計年度（2018年3月31日）において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て1%上昇した場合、税引前利益への影響額は、2018年3月31日現在の金額から246百万円減少し、逆に1%下落した場合、246百万円増加すると認識しております。

同様に、当連結会計年度（2019年3月31日）において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て1%上昇した場合、税引前利益への影響額は、2019年3月31日現在の金額から275百万円減少し、逆に1%下落した場合、275百万円増加すると認識しております。

・銀行業を営む子会社における金利変動リスク

当社グループの銀行業を営む子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける金融資産は、主として銀行業における有価証券、銀行業における貸出金であります。

金融負債については、個人・法人顧客向けの普通預金及び定期預金のほか、外貨普通預金や外貨定期預金、デリバティブ取引のうち通貨スワップ取引であります。

金利リスクに晒されている資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー	帳簿価額	トレーディング・エクスポージャー	非トレーディング・エクスポージャー
金利リスクに晒されている資産						
預金	56,292	-	56,292	78,592	-	78,592
銀行業における貸出金	357,779	-	357,779	344,910	-	344,910
銀行業における有価証券	37,144	17,969	19,174	44,745	14,430	30,315
リスク管理目的で保有するデリバティブ	-	-	-	-	-	-
その他の金融資産	1,032	-	1,032	-	-	-
金利リスクに晒されている負債						
銀行業における預金	403,509	-	403,509	437,010	-	437,010
社債及び借入金	1,610	-	1,610	1,666	-	1,666
リスク管理目的で保有するデリバティブ	-	-	-	-	-	-
その他の金融負債	1,683	-	1,683	-	-	-

(注) トレーディング・エクスポージャーには、短期売買目的で保有する銀行業における有価証券が含まれておりません。

非トレーディング・ポートフォリオの金利ギャップ・ポジションは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	56,292	55,782	-	509	-	-
銀行業における貸出金	357,779	60,212	34,682	63,423	157,848	41,613
銀行業における有価証券	19,174	1,169	-	0	5,061	12,943
その他の金融資産	1,032	577	-	258	196	-
小計	434,279	117,742	34,682	64,191	163,106	54,557
銀行業における預金	403,509	159,270	66,955	127,712	49,479	90
社債及び借入金	1,610	-	-	-	-	1,610
その他の金融負債	1,683	732	291	293	366	-
小計	406,804	160,002	67,247	128,005	49,846	1,701
ギャップ・ポジション	27,475	42,260	32,564	63,814	113,259	52,855

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上
預金	78,592	78,592	-	-	-	-
銀行業における貸出金	344,910	54,300	39,449	61,932	159,467	29,759
銀行業における有価証券	30,315	774	1,034	1,467	14,984	12,055
その他の金融資産	-	-	-	-	-	-
小計	453,817	133,666	40,484	63,399	174,452	41,815
銀行業における預金	437,010	178,822	69,266	147,095	41,702	123
社債及び借入金	1,666	-	-	-	-	1,666
その他の金融負債	-	-	-	-	-	-
小計	438,676	178,822	69,266	147,095	41,702	1,789
ギャップ・ポジション	15,140	45,155	28,782	83,695	132,749	40,025

主たる金融資産と金融負債が前連結会計年度（2018年3月31日）において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベース・ポイント（1%）上昇した場合、2018年3月31日の税引前利益が35百万円増加し、逆に100ベース・ポイント（1%）下落した場合、35百万円減少すると認識しております。

同様に、当連結会計年度（2019年3月31日）において、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が全て100ベース・ポイント（1%）上昇した場合、2019年3月31日の税引前利益が298百万円減少し、逆に100ベース・ポイント（1%）下落した場合、298百万円増加すると認識しております。

なお、当該影響額は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておらず、また外貨建資産、負債については、2018年3月31日及び2019年3月31日の為替レートを基に日本円に換算して算出しております。加えて、100ベース・ポイント下落時に期間によって金利が負値になる場合については、排除しておりません。

#### ・価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有するものであります。また、資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社グループは、以下の感応度分析を、期末日の資本性金融商品の価格リスクを基礎として実施しました。

前連結会計年度（2018年3月31日）において、株価が1%上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2018年3月31日現在の金額から32百万円増加し、逆に1%下落した場合、32百万円減少すると認識しております。

同様に、当連結会計年度（2019年3月31日）において、株価が1%上昇した場合、累積その他の包括利益（税効果考慮前）は、公正価値の変動により、2019年3月31日現在の金額から54百万円増加し、逆に1%下落した場合、54百万円減少すると認識しております。

・為替変動リスク

当社グループにおいて、為替リスクの影響を受ける主な金融資産及び金融負債は、海外子会社の銀行業における金融資産及び金融負債、現金及び現金同等物、上場株式であります。

当社グループでは、一定の為替変動下において、これらの金融資産及び金融負債に係る現在価値の影響額を、為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

現在価値の影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を通貨別に分け、当該通貨毎の為替変動幅を用いております。

当社グループの為替変動リスクに対する主なエクスポージャーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	USドル	韓国ウォン	シンガポールドル	インドネシアルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	46,944	1	301	2,852	3,548	226
負債	12,231	7	239	2	2	227

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	USドル	韓国ウォン	シンガポールドル	インドネシアルピア	タイバーツ	その他
外貨建金融商品						
資産	27,093	12	302	6,270	2,922	250
負債	11,956	0	275	-	-	206

各報告期間において、日本円がUSドル、インドネシアルピア等に対して1%円高になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。また、日本円がUSドル、インドネシアルピア等に対して1%円安になった場合の、当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下の表と同額で反対の影響があります。計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2018年3月31日）	当連結会計年度（2019年3月31日）
税引前利益		
USドル	259	136
インドネシアルピア	28	62
その他	3	1

## 50. 自己資本管理

当社グループの自己資本管理は、財務の健全性を堅持するため、適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。当社グループが資本管理において用いる主な指標は、負債合計から現金及び現金同等物を控除した純負債及び資本合計であります。

当社グループの資本構造は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債合計	506,184	557,650
控除：現金及び現金同等物	84,723	87,150
純負債	421,460	470,500
資本合計	150,776	110,727

韓国のJ T親愛貯蓄銀行株式会社及びJ T貯蓄銀行株式会社は、韓国の金融委員会が定める基準（自己資本比率）を維持する必要があり、この基準を維持できない場合には経営改善命令他が発動され、さらにこの命令に従わない場合は韓国の金融委員会から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、監督官庁であるインドネシア金融サービス庁（インドネシア中央銀行（BI）より監督権限を継承）が発布した「市中銀行の自己資本比率（CAR）について」（2008年9月24日付中央銀行令（PBI）第10/15/PBI/2008号）により予め定められた自己資本比率を維持することが求められており、この基準を維持できない場合には書面による警告、営業活動の禁止、銀行格付けの低下を含む様々な罰則を受けることとなります。

自己資本比率が大きく低下する可能性としては、信用リスクその他様々なリスク要因が単独又は複合的に発生する場合が考えられ、上記子会社では自己資本比率について基準以上を維持するため様々な施策を行っておりますが、このような事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、各子会社の資本水準は、各国・地域の法令で要求される水準を満たしております。

重大な制限事項として当社グループ子会社のうち、韓国のJ T親愛貯蓄銀行株式会社及びJ T貯蓄銀行株式会社は、相互貯蓄銀行法第37条により、原則として親会社（大株主）に対する信用供与、預金、仮払金の支払いが禁止されております。

また、インドネシアのPT Bank JTrust Indonesia Tbk.は、インドネシア銀行規制No.18/19/PBI/2016第15条により、グループ企業も含む海外企業への融資は原則禁止されております。



51. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注）1	307	-
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）2	224	334
	株主優待券発行（注）3	68	-
	業務受託料（注）4	44	3

（注）1．(株)KeyHolderと(株)オリブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する(株)KeyHolderに対する一切の債務の履行について(株)オリブスパに連帯して保証することとなっております。

- 2．設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
- 3．株主優待券については、市場の実勢価格等を参考にしたうえで決定しております。
- 4．業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

種類	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
経営幹部	債務に対する保証（注）1	277	-
	ストック・オプションの権利行使（注）7	2,117	-
	役員債務に対する保証（注）8	255	-
	当社が保証する借入金に対する被保証予約（注）9	32	-
経営幹部が議決権の過半数を所有している会社等	設備の賃貸（注）2	234	285
	株主優待券発行（注）3	79	8
	業務受託料（注）4	42	7
	関係会社株式の取得（注）5	321	-
	借入金の返済（注）6	1,094	-

（注）1．(株)KeyHolderと(株)オリブスパとの間で締結した業務提携及び転貸借契約に基づいて負担する(株)KeyHolderに対する一切の債務の履行について(株)オリブスパに連帯して保証することとなっております。

- 2．設備の賃借料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
- 3．株主優待券については、(株)KeyHolderの株主優待制度において利用しており、市場の実勢価格等を参考にしたうえで決定しております。
- 4．業務受託料については、市況を参考に交渉のうえで決定しております。
- 5．関係会社株式の取得価額は、第三者の株式価値算定報告書等を参考に合理的に決定しております。
- 6．Capital Continent Investment NBF I（現 J Trust Credit NBF I）を連結子会社とした後に借入金を返済しております。
- 7．ストック・オプションの権利行使に係る取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に行使価格を乗じた金額を記載しております。
- 8．役員による金融機関からの借入金に対して保証を行っており、保証料率については、代位弁済の状況などを勘案して合理的に決定しております。
- 9．当社が保証する当社グループ役職員の借入金の一部について、保証予約を受けております。当該保証予約については、保証料の支払いはありません。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
短期従業員給付	289	315
合計	289	315

## 52. コミットメント

## (1) 貸出コミットメント

連結子会社において取り扱う銀行業における貸出金及び割賦立替金には、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、同社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入を行うことができる契約となっております。これら契約に基づく連結会計年度末の貸出未実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	29,553	35,710
貸出実行残高	16,517	15,433
貸出未実行残高	13,035	20,276

なお、上記貸出コミットメント契約においては貸出実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても同社が任意に増減させることができるものであるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

## (2) その他のコミットメント

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結決算日以降の支出に関するコミットメントはありません。

## 53. 偶発債務

## 金融保証契約

信用保証業務として、主に事業者及び消費者の金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。これら契約に基づく連結会計年度末の保証残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保証残高	145,718	206,504

(注) なお、上記には、連結財政状態計算書に計上している金融保証契約が、前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)において、それぞれ9,268百万円及び13,796百万円含まれております。また、当社連結子会社である㈱KeyHolderは、前連結会計年度(2018年3月31日)において、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、3,111百万円の債務保証を行っております。

54. 非継続事業

(1) 非継続事業の概要

当社グループは、連結子会社（孫会社）であるハイライツ・エンタテインメント株式会社の全株式を、2018年10月に株式会社サイ・パートナーズに売却いたしました。

また、連結子会社であるアドアーズ株式会社の全株式を、2018年3月に株式会社ワイドレジャーに売却いたしました。これに伴い、総合エンターテインメント事業の中核を担っていた2社に関わる損益を、非継続事業として分類するとともに、当該非継続事業が継続事業から分離して表示されるようにしております。

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非継続事業の損益		
収益(注)1.2	13,841	4,697
費用(注)2	15,382	7,484
非継続事業からの税引前損失( )	1,540	2,786
法人所得税費用(注)1	267	1
非継続事業からの当期損失( )	1,808	2,787

(注)1. 前連結会計年度において、アドアーズ(株)を譲渡したことによる売却益884百万円が含まれております。これに係る法人所得税費用は272百万円であります。

2. 当連結会計年度において、ハイライツ・エンタテインメント(株)の全株式を譲渡したことによる売却益3,954百万円が含まれているほか、当社がハイライツ・エンタテインメント(株)に対して保有する貸付債権を譲渡したことによる譲渡損3,954百万円、株式及び債権の譲渡を決議したことによる棚卸資産評価損2,062百万円がそれぞれ含まれております。

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	405	198
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,802	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,214	279
合計	3,611	29

55. 後発事象

1. 当社の連結子会社である株式会社KeyHolder（以下、「キーホルダー」及び傘下の子会社を総称して「キーホルダーグループ」という。）は、2019年2月13日開催の同社取締役会において、キーホルダーを株式交換完全親会社、株式会社allfuz（以下、「オルファス」という。）を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下、「本株式交換」という。）を実施することにつき決議し、2019年4月1日付けで本株式交換を実施いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社allfuz

事業の内容：広告企画開発事業、タレント・キャストینگ事業、デジタルコンテンツ事業

企業結合を行った主な理由

キーホルダーグループが現在進めている各種取組み案件について、オルファスにおける販売戦略の立案を主軸とした広告・プロモーション企画の制作事業や、豊富なタレント・アーティスト情報に基づくキャストینگ業務、コンテンツを活用した商品・サービスの開発支援業務など、イベント事業などのマーケティングセールスプロモーションの企画・提案・運営におけるノウハウ及び、そのリソースを活用してキーホルダー・オルファス両社間における意思決定のスピードを高めることで、相互の企業価値の向上に資するシナジー効果を最大限発揮できるものと考え本株式交換を行ったものであります。

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

キーホルダーを株式交換完全親会社とし、オルファスを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

いずれも変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

キーホルダーを完全親会社とする株式交換であることによるものであります。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

キーホルダーの普通株式1株：オルファスの普通株式6,564株

株式交換比率の算定方法

キーホルダーは、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下、「本株式交換比率」という。）の公正性・妥当性を確保するため、キーホルダー及びオルファスから独立した第三者算定機関である株式会社サリジェ・アンド・カンパニー（以下、「サリジェ・アンド・カンパニー」という。）に本株式交換比率の算定を依頼いたしました。

キーホルダーは、サリジェ・アンド・カンパニーから提出を受けた本株式交換比率の算定結果を参考に、オルファスの財務の状況、資産の状況、将来の事業活動の見通しなどを踏まえ、両社で慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換における本株式交換比率はサリジェ・アンド・カンパニーが算定した本株式交換比率の範囲内とすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、合意いたしました。

交付する株式数

14,998,740株

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

本株式交換に交付したキーホルダーの普通株式の公正価値	1,754百万円
取得原価	1,754

(4) 取得した資産及び引き受けた負債の額

現時点では確定しておりません。

(5) 取引関連費用

本株式交換に係る取得関連費用は9百万円であり、全て連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上予定であります。

(6) 株式交換完全親会社の名称等

株式交換完全親会社の名称 : 株式会社KeyHolder  
事業の内容 : ホールディング業務、不動産業務  
資本金の額 : 4,405百万円

2. 当社は、2018年5月17日開催の取締役会において、ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. (以下、「ANZR」という。)の発行済み普通株式の55.0%をANZ Funds Pty Ltd.から取得することを決議し、取得に向けて準備を進めており、現在、ANZRと協力しつつ、新しいITプラットフォームの構築や関連する行員のトレーニング、また、当社の下での事業運営に向けた各種承継・移管作業を行っております。それに伴い、顧客サービスに支障を来すことのないよう万全な準備を行うため、株式取得の時期につきまして、2019年5月中の取得から、2019年12月期第2四半期中(2019年7月から2019年9月)の取得を目指すことといたしました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「27．社債及び借入金（1）社債の内訳」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「27．社債及び借入金（2）借入金の内訳」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当該情報は、連結財務諸表注記「31．引当金」に記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	17,388	36,575	55,173	74,935
税引前四半期利益又は税引前四半期(当期)損失( ) (百万円)	1,944	1,160	28,681	31,135
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は親会社の所有者に帰属する四半期(当期)損失( )(百万円)	1,492	2,182	32,770	36,107
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期(当期)損失( )(円)	14.49	21.19	318.07	349.70

(注)当連結会計年度において、ハイライツ・エンタテインメント(株)の全株式を譲渡し、連結の範囲から除いたため、第2四半期連結会計期間より同社を非継続事業に分類しております。そのため、第1四半期の営業収益及び税引前四半期利益は、組替えて表示しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失( )(円)	14.49	35.67	296.82	32.11

訴訟

1.当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.(以下、「Jトラストアジア」という。)は、以下の訴訟(以下、「本件訴訟」という。)を提起されております。

なお、Jトラストアジアのほか、当社及び以下の者が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しておりますが、Jトラストアジア以外の被告として表示されている当社、当社グループ関係法人及び個人被告につきましては、各被告の所在国の法令に基づく適法な送達はなされておらず、モーリシャス裁判所において下される判決がそれらの法人及び個人に対して効力を有することはないとの見解を有しております。

「Jトラスト銀行インドネシア」	PT Bank JTrust Indonesia Tbk.
「JTII」	PT JTRUST INVESTMENTS INDONESIA
「個人被告」	当社及び当社子会社(Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、JTII)の役員数名
「LPS」	インドネシア預金保険機構及び同機構の役員(元役員を含む)数名
「Saab関係者」	英領バミューダ諸島の法人とされるSaab Financial (Bermuda) Ltd.(清算中)、レバノン法人とされるFederal Bank of Lebanon SaI及び同社らの所有者及び役員であるとされる個人数名
「FBME関係者」	英領ケイマン諸島の法人とされるFBME Ltd.及び同社の子会社とされるFBME Card Services Ltd.

(1)当該訴訟の提起があった年月日

2017年9月22日(モーリシャス最高裁判所(商務部))

(2)当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

ア.名称 : First Global Funds Limited PCC  
 Weston International Asset Recovery Company Limited  
 Weston Capital Advisors, Inc.  
 Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.  
 Weston International Capital Limited

- イ．住所 : モーリシャス共和国エベネ  
 ただし、Weston Capital Advisors, Inc.については、訴状によればモーリシャス共和国エベネとされているものの、当社弁護士によれば、モーリシャス共和国における登録は確認できず、アメリカ合衆国デラウェア州における登録のみ確認できたとのことです。
- ウ．代表者の氏名 : 不明

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア．訴訟の内容

現地弁護士より、原告らによる請求の内容は甚だ不明確であるものの、概ね、以下のような請求であるとの説明を受けております。

請求 1	Jトラストアジア、J T I I、個人被告及びL P S が共謀して原告らに対する2015年モーリシャス判決（注）に基づく債務の支払いを怠らせたとして、これらの者に対して、連帯して2015年モーリシャス判決及び同判決に関して従前モーリシャス裁判所により発せられた資産凍結命令に服することを命じることの請求。
請求 2	Saab関係者の債権者であった原告らに詐欺を行う意図のもと、全ての被告が共謀してマネーロンダリング等を行ったことにより原告らに損害が生じたとして、全ての被告に対する損害賠償の請求。
請求 3	L P S が原告らに詐欺を行い、原告らによるJトラスト銀行インドネシアの取得を妨げようとしたとして、当社、Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告及びL P S に対する損害賠償の請求。
請求 4	原告らが2015年モーリシャス判決に基づいて支払いを求めようとして行った費用支出及び投資機会の喪失などにより多大な損失を被ったとして、当社、Jトラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告及びL P S に対する損害補償の請求。
請求 5	Jトラスト銀行インドネシアと、Saab関係者及びFBME関係者との間で行われた仲裁は詐欺的なものであり、その後のJトラスト銀行インドネシアからSaab関係者及びFBME関係者らへの和解金の支払いが違法であったとして、全ての被告に対する、当該和解による詐欺に基づく損害賠償の請求。
請求 6	全ての被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することの請求。

(注) モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びJトラスト銀行インドネシアに対し、総額110,000千米ドル（約119億円）の支払いを命じる判決を下したとされております。

イ．請求金額

請求 1	請求 2	請求 3	請求 4	請求 5
128,608千米ドル （約139億円）	128,000千米ドル （約139億円）	94,027千米ドル （約102億円）	50,000千米ドル （約54億円）	8,000千米ドル （約8億円）
請求 6				
当社、Jトラストアジア、Jトラスト銀行インドネシア、J T I I、個人被告、L P S に対して、400,000千米ドル（約435億円）の範囲 FBME関係者、Saab関係者に対して、150,000千米ドル（約163億円）の範囲				

日本円の換算は、2018年1月31日のレートに基づきます（1米ドル=108.79円）。

訴状の記載は不明確ですが、訴状には、上記各請求につき、上記各金額以外に利息、費用又は金額不特定の補償請求を行うという趣旨の記載もあります。

2．当社の連結子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.（以下、「Jトラストアジア」という。）は、以下の訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起されております。

なお、当社は、Jトラストアジアのほか、当社グループの役員数名及び当該役員個人の関連法人1社（総称して、以下、「個人被告」という。）が本件訴訟において被告として表示されていることも確認しております。

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

2018年3月28日（モーリシャス最高裁判所（商務部））



(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- ア．名称                    : ( ) First Global Funds Limited PCC  
                              ( ) Weston International Asset Recovery Company Limited  
                              ( ) Weston Capital Advisors, Inc.  
                              ( ) Weston International Asset Recovery Corporation, Inc.  
                              ( ) Weston International Capital Limited
- イ．住所                    : ( ) ( ) ( ) ( ) モーリシャス共和国エベネ  
                              ( ) アメリカ合衆国ニューヨーク州
- ウ．代表者の氏名: 不明

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

ア．訴訟の内容

訴状記載の主張は不明確かつ裏付けのないものでありますが、現地弁護士より、請求内容の概要としては、Jトラストアジア及び個人被告が、2015年モーリシャス判決（注）、その後の全世界における資産凍結命令及びモーリシャス裁判所がその後が発した法廷侮辱命令を十分に認識していながら、当社及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk.と共謀して、これらの決定に違反したことを理由とする、Jトラストアジア及び個人被告に対する損害賠償の請求であるとの説明を受けております。また、Jトラストアジア及び個人被告に対して、全世界における資産凍結命令を発令することも請求されているとのこと。

（注）モーリシャス共和国の裁判所において、当社及びPT Bank JTrust Indonesia Tbk.に対し、総額110,000千米ドル（約116億円）の支払いを命じる判決を下したとされております。

イ．請求金額

損害賠償請求額として280,000千米ドル（約297億円）、資産凍結命令の範囲として300,000千米ドル（約318億円）。

日本円の換算は、2018年3月31日のレートに基づきます（1米ドル=106.24円）。

訴状には、上記金額以外に、利息及び費用の請求を行うという趣旨の記載もあります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,215,131	1,211,926
関係会社短期貸付金	3,460	1,940
その他	2,660	2,757
貸倒引当金	1,190	-
流動資産合計	18,060	16,624
固定資産		
有形固定資産		
建物	7	27
土地	19	100
その他	0	0
有形固定資産合計	27	128
無形固定資産		
ソフトウェア	64	49
その他	4	4
無形固定資産合計	68	54
投資その他の資産		
投資有価証券	79	419
関係会社株式	1,114,543	1,95,671
関係会社出資金	11,292	11,292
関係会社長期貸付金	-	3,120
その他	2,359	2,355
貸倒引当金	8	7
投資その他の資産合計	126,266	110,852
固定資産合計	126,363	111,034
資産合計	144,424	127,659

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,125	1,106
1年内返済予定の長期借入金	14,364	14,808
未払金	2,129	2,94
未払法人税等	55	4
その他	48	2,158
流動負債合計	5,722	7,130
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	19,849	110,822
繰延税金負債	17	21
長期預り保証金	2,162	2,151
その他	0	0
固定負債合計	10,230	11,195
負債合計	15,952	18,326
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	53,638	54,760
資本剰余金		
資本準備金	52,979	54,098
資本剰余金合計	52,979	54,098
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	29,406	8,040
利益剰余金合計	29,406	8,040
自己株式	7,685	7,685
株主資本合計	128,339	109,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	132	120
純資産合計	128,471	109,333
負債純資産合計	144,424	127,659

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	1 78	1 118
受取配当金	1 2,805	1 4,747
預金利息	1 22	1 9
その他の営業収益	1 145	1 217
営業収益合計	3,052	5,092
<b>営業費用</b>		
借入金利息	357	393
その他の営業費用	0	0
営業費用合計	358	394
営業総利益	2,693	4,697
販売費及び一般管理費	1, 2 1,818	1, 2 2,809
営業利益	875	1,888
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	3	3
為替差益	-	116
雑収入	1 11	1 12
営業外収益合計	15	132
<b>営業外費用</b>		
為替差損	125	-
投資事業組合運用損	32	53
雑損失	0	-
営業外費用合計	158	53
経常利益	732	1,967
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	0	-
関係会社株式売却益	1	7
新株予約権戻入益	17	3
特別利益合計	20	10
<b>特別損失</b>		
固定資産廃棄損	0	0
関係会社株式評価損	3 2,180	3 18,962
関係会社整理損	-	5 2,763
関係会社清算損	-	6 207
貸倒引当金繰入額	4 1,190	-
その他	0	-
特別損失合計	3,371	21,932
税引前当期純損失( )	2,619	19,955
法人税、住民税及び事業税	49	169
法人税等調整額	-	4
法人税等合計	49	174
当期純損失( )	2,668	20,129

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	53,630	52,971	52,971	33,274	33,274	7,685	132,191
会計方針の変更による 累積的影響額				36	36		36
会計方針の変更を反映し た当期首残高	53,630	52,971	52,971	33,310	33,310	7,685	132,227
当期変動額							
新株の発行	8	8	8				16
剰余金の配当				1,235	1,235		1,235
当期純損失（ ）				2,668	2,668		2,668
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	8	8	8	3,904	3,904	0	3,888
当期末残高	53,638	52,979	52,979	29,406	29,406	7,685	128,339

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	-	156	132,347
会計方針の変更による 累積的影響額				36
会計方針の変更を反映し た当期首残高	-	-	156	132,384
当期変動額				
新株の発行				16
剰余金の配当				1,235
当期純損失（ ）				2,668
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	24	24
当期変動額合計	0	0	24	3,912
当期末残高	0	0	132	128,471

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	53,638	52,979	52,979	29,406	29,406	7,685	128,339
当期変動額							
新株の発行	1,121	1,118	1,118				2,240
剰余金の配当				1,236	1,236		1,236
当期純損失（ ）				20,129	20,129		20,129
自己株式の取得						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,121	1,118	1,118	21,365	21,365	0	19,125
当期末残高	54,760	54,098	54,098	8,040	8,040	7,685	109,213

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0	132	128,471
当期変動額				
新株の発行				2,240
剰余金の配当				1,236
当期純損失（ ）				20,129
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1	11	12
当期変動額合計	1	1	11	19,138
当期末残高	0	0	120	109,333

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式
      - 移動平均法による原価法
      - その他有価証券
        - ・時価のないもの
          - 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - 定率法によっております。
    - ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産
    - 定額法によっております。
    - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) 長期前払費用
    - 定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理
    - 税抜方式によっております。
    - ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は、繰延税金負債が743百万円減少し、利益剰余金が743百万円増加しており、損益計算書は、法人税等調整額が706百万円減少しております。また、前事業年度の期首における純資産額に対する累積的影響額は36百万円であります。

なお、1株当たり純資産額は7.21円増加し、1株当たり当期純損失金額は6.86円減少しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

なお、当該変更に伴う貸借対照表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より税効果会計について連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
預金	1,240百万円	2,300百万円
関係会社株式	3,338	3,338
計	4,578	5,638

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	- 百万円	180百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,829	3,208
長期借入金	5,469	7,183
計	8,298	10,571

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	81百万円	1,501百万円
長期金銭債権	1	1
短期金銭債務	17	1,131
長期金銭債務	117	142

3. 保証債務

信用保証業務として、主に金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。

(1) 営業に関するもの

	前事業年度 (2018年3月31日)	保証債務(事業者及び消費者 72,142件)	当事業年度 (2019年3月31日)
保証債務(事業者及び消費者 62,060件)	141,736百万円		201,870百万円

前事業年度及び当事業年度ともに、子会社の保証債務に対し連帯保証を行っております。  
なお、上記には重畳的債務引受による連帯債務が含まれております。

(2) 関係会社に関するもの

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
(株)日本保証	3,377百万円	(株)日本保証	2,810百万円
Jトラストカード(株)	1,249	Jトラストカード(株)	1,699
ハイライツ・エンタテインメント(株)	594	ハイライツ・エンタテインメント(株)	-
J Tキャピタル(株)	665	J Tキャピタル(株)	1,600
計	5,887	計	6,110

(3) その他に関するもの

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
役員、従業員、子会社役員及び 子会社従業員	- 百万円	役員、従業員、子会社役員及び 子会社従業員	319百万円



( 損益計算書関係 )

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	3,029百万円	5,081百万円
営業費用等	125	155
営業取引以外の取引高	29	3

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	289百万円	315百万円
給料及び手当	390	385
租税公課	516	103
支払手数料	1,155	1,454

3. 前事業年度における関係会社株式評価損は、子会社であるNLバリューキャピタル株式会社に係るものであります。

当事業年度における関係会社株式評価損は、子会社であるJTRUST ASIA PTE.LTD.及びPT JTRUST INVESTMENTS INDONESIAに係るものであります。

4. 前事業年度における貸倒引当金繰入額は、子会社であるハイライツ・エンタテインメント株式会社に係るものであります。

5. 当事業年度における関係会社整理損は、子会社であるハイライツ・エンタテインメント株式会社を売却した際に、貸付債権の全額を第三者に譲渡したことにより発生したものであります。

6. 当事業年度における関係会社清算損は、株式会社柳苑の清算に伴うものであります。

( 有価証券関係 )

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,088	7,110	3,022

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	110,454

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,088	7,051	2,962

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	91,582

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	2,642百万円	8,448百万円
繰越欠損金	4,711	6,608
その他	481	485
繰延税金資産小計	7,834	15,542
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,711	6,608
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,123	8,933
評価性引当額小計	7,834	15,542
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	17	21
繰延税金負債合計	17	21
繰延税金資産(負債)の純額	17	21

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	17百万円	21百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2018年5月17日開催の取締役会において、ANZ Royal Bank (Cambodia) Ltd. (以下、「ANZR」という。)の発行済み普通株式の55.0%をANZ Funds Pty Ltd.から取得することを決議し、取得に向けて準備を進めており、現在、ANZRと協力しつつ、新しいITプラットフォームの構築や関連する行員のトレーニング、また、当社の下での事業運営に向けた各種承継・移管作業を行っております。それに伴い、顧客サービスに支障を来すことのないよう万全な準備を行うため、株式取得の時期につきまして、2019年5月中の取得から、2019年12月期第2四半期中(2019年7月から2019年9月)の取得を目指すことといたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7	21	0	1	27	12
	土地	19	81	0	-	100	-
	その他	0	0	0	0	0	20
	計	27	102	0	1	128	32
無形固定資産	ソフトウェア	64	1	-	16	49	-
	その他	4	-	-	-	4	-
	計	68	1	-	16	54	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,198	-	1,191	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.jt-corp.co.jp/">https://www.jt-corp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利、単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。
2. 2019年6月26日開催の第43回定時株主総会において、「定款一部変更の件」を決議し、次のとおりとなりました。

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日

なお、決算期変更の経過期間となる第44期は、2019年4月1日から2019年12月31日までの9ヶ月となり、中間配当の基準日は2019年9月30日となります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第43期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日関東財務局長に提出

（第43期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

2018年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の2（株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石上 卓哉 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Jトラスト株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、Jトラスト株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

Jトラスト株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石上 卓哉	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Jトラスト株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。